

目 次

◎会議録第1号（12月6日）議案説明

| | |
|-------|---|
| 開 会 | 5 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 5 |
| 日程第2 | 会期の決定 5 |
| 日程第3 | 町長挨拶並びに諸般の報告 5 |
| 日程第4 | 議員提出議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への 加入を求める意見書の提出につ いて 9 |
| 日程第5 | 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交 代制労働の改善を求める請願書 13 |
| 日程第6 | 議案第58号 松前町職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例 13 |
| 日程第7 | 議案第59号 松前町特別職の職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例 13 |
| 日程第8 | 議案第60号 松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例 13 |
| 日程第9 | 議案第61号 松前町税条例の一部を改正する条例 16 |
| 日程第10 | 議案第62号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例 17 |
| 日程第11 | 議案第63号 松前・宗意原統合保育所新築建築主体工 事請負契約の締結について 18 |
| 日程第12 | 議案第64号 松前・宗意原統合保育所新築機械設備工 事請負契約の締結について 18 |
| 日程第13 | 議案第65号 動産の買入れについて 20 |
| 日程第14 | 議案第66号 財産の譲与について 25 |
| 日程第15 | 議案第67号 伊予市外二町共有物組合規約の変更につ いて 26 |
| 日程第16 | 議案第68号 平成28年度松前町一般会計補正予算 (第3号)について 27 |
| 日程第17 | 議案第69号 平成28年度松前町国民健康保険特別会 計補正予算(第3号)について 27 |
| 日程第18 | 議案第70号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別 |

| | | | |
|-------|--------|--|----|
| | | 会計補正予算（第3号）について…………… | 27 |
| 日程第19 | 議案第71号 | 平成28年度松前町介護保険特別会計補 正予算（第3号）について…………… | 27 |
| 日程第20 | 議案第72号 | 平成28年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算（第3号）について…………… | 29 |
| 日程第21 | 議案第73号 | 平成28年度松前町水道事業会計補正予 算（第1号）について…………… | 29 |
| 散 会 | | | 31 |

~~~~~

◎会議録第2号（12月12日）一般質問

|      |             |  |     |
|------|-------------|--|-----|
| 開 議  |             |  | 36  |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名  |  | 36  |
| 日程第2 | 一般質問        |  |     |
|      | 13番 三好 勝利議員 |  | 36  |
|      | 7番 村井慶太郎議員  |  | 56  |
|      | 9番 加藤 博徳議員  |  | 68  |
|      | 1番 住田 英次議員  |  | 85  |
|      | 8番 藤岡 緑議員   |  | 89  |
|      | 4番 影岡 俊範議員  |  | 96  |
|      | 3番 金澤 浩議員   |  | 103 |
| 散 会  |             |  | 118 |

~~~~~

◎会議録第3号（12月19日）委員長報告

| | | | |
|------|------------|---|-----|
| 開 議 | | | 122 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | | 122 |
| 日程第2 | 請願第5号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交 代制労働の改善を求める請願書…………… | 122 |
| 日程第3 | 議案第61号 | 松前町税条例の一部を改正する条例…………… | 124 |
| 日程第4 | 議案第62号 | 松前町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例…………… | 124 |
| 日程第5 | 議案第66号 | 財産の譲与について…………… | 125 |
| 日程第6 | 議案第67号 | 伊予市外二町共有物組合規約の変更につ いて…………… | 126 |
| 日程第7 | 議案第68号 | 平成28年度松前町一般会計補正予算 | |

| | | | |
|----------|-----------|---|-----|
| | | (第3号) について…………… | 127 |
| 日程第8 | 議案第69号 | 平成28年度松前町国民健康保険特別会 計補正予算(第3号) について…………… | 127 |
| 日程第9 | 議案第70号 | 平成28年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第3号) について…………… | 128 |
| 日程第10 | 議案第71号 | 平成28年度松前町介護保険特別会計補 正予算(第3号) について…………… | 128 |
| 日程第11 | 町長挨拶…………… | | 131 |
| 閉 会…………… | | | 132 |

12月6日（第1号）

平成28年松前町議会第4回定例会会議録

平成28年12月6日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

| | | |
|--------------|----------------|--------------|
| 1 番 住 田 英 次 | 2 番 田 中 周 作 | 3 番 金 澤 浩 |
| 4 番 影 岡 俊 範 | 5 番 稲 田 輝 宏 | 6 番 城 村 トキ子 |
| 7 番 村 井 慶太郎 | 8 番 藤 岡 緑 | 9 番 加 藤 博 徳 |
| 10 番 八 束 正 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 早 瀬 武 臣 |
| 13 番 三 好 勝 利 | 14 番 伊 賀 上 明 治 | |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

| | |
|----------------|---------|
| 町 長 | 岡 本 靖 |
| 副 町 長 | 升 田 年 紀 |
| 教 育 長 | 本 馬 毅 |
| 総 務 部 長 | 金 子 知 芳 |
| 保健福祉部長 | 久津那 良 幸 |
| 産業建設部長 | 徳 居 芳 之 |
| 教育委員会 事務 局長 | 岡 本 明 |
| 総 務 課 長 | 山 本 有 三 |
| 財 政 課 長 | 久津那 延 幸 |
| 財 政 課 技 監 | 横 山 眞 史 |
| 税 務 課 長 | 富 田 徹 |
| 国体推進課長 | 塩 梅 淳 |

| | |
|---------|----------|
| 福祉課長 | 西岡 きわ子 |
| 町民課長 | 小池 良 治 |
| 保険課長 | 大政 哲 志 |
| 健康課長 | 栗田 真 吾 |
| まちづくり課長 | 松岡 謙 三 |
| 産業課長 | 竹内 友 則 |
| 上下水道課長 | 黒田 泰 弘 |
| 会計課長 | 合田 光 隆 |
| 学校教育課長 | 米澤 浩 樹 |
| 社会教育課長 | 仲島 昌 二 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|---------|----------|
| 議会事務局長 | 大政 博 文 |
| 議会事務局書記 | 楠田 匡 志 |

平成28年松前町議会第4回定例会

議事日程表 No.1

| | | | |
|-------|---|------------------------------------|---------------|
| | 平成28年12月6日(火) | 午前9時30分 | 開議 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | | |
| 日程第2 | 会期の決定 | | |
| 日程第3 | 町長挨拶並びに諸般の報告 | | |
| 日程第4 | 議員提出議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について | | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第5 | 請願第5号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書 | |
| 上程 | | 委員会付託(文教厚生) | |
| 日程第6 | 議案第58号 | 松前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第7 | 議案第59号 | 松前町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第8 | 議案第60号 | 松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第9 | 議案第61号 | 松前町税条例の一部を改正する条例 | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第10 | 議案第62号 | 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第11 | 議案第63号 | 松前・宗意原統合保育所新築建築主体工事請負契約の締結について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第12 | 議案第64号 | 松前・宗意原統合保育所新築機械設備工事請負契約の締結について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第13 | 議案第65号 | 動産の買入れについて | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 | 採決 |
| 日程第14 | 議案第66号 | 財産の譲与について | |

| | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|---------------|
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託（文教厚生） |
| 日程第15 | 議案第67号 | 伊予市外二町共有物組合規約の変更について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託（総務産業建設） |
| 日程第16 | 議案第68号 | 平成28年度松前町一般会計補正予算（第3号）について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託（予算決算） |
| 日程第17 | 議案第69号 | 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託（予算決算） |
| 日程第18 | 議案第70号 | 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託（予算決算） |
| 日程第19 | 議案第71号 | 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第3号）について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 委員会付託（予算決算） |
| 日程第20 | 議案第72号 | 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第21 | 議案第73号 | 平成28年度松前町水道事業会計補正予算（第1号）について | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 討論 採決 |

午前9時30分 開会

○議長（岡井馨一郎） ただいまから平成28年松前町議会第4回定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

12番早瀬武臣議員、13番三好勝利議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る11月30日の議会運営委員会で協議の結果、本日から12月19日までの14日間と決定しました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月19日までの14日間と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 町長挨拶並びに諸般の報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、町長挨拶並びに諸般の報告を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の御指名によりまして御挨拶を申し上げます。

師走に入り、大変慌ただしい時期になってまいりました。本格的な冬の到来を迎え、寒さとともにインフルエンザの流行も懸念されますので、町民の皆様には手洗いやうがい徹底して予防に努めていただきたいと思います。

本日、平成28年松前町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただきありがとうございました。

本議会におきましては、平成28年度一般会計補正予算案を初め、当面する町政の諸案件について御審議いただくことになっておりますので、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

さて、先月3日に発令の平成28年秋の叙勲におきまして、白石前町長が地方自治功勞により旭日小綬章を受章されました。松前町長として公平公正な姿勢を貫き、客観的で冷静な判断力を存分に発揮され、4期16年にわたって町の発展のために御尽力いただきました。

御功績に対しまして、改めて感謝を申し上げますとともに、このたびの御受章を心からお祝い申し上げます。

また、10月26日からオーストラリアで開催された世界マスターズ陸上競技選手権大会に、北川原在住の渡部四郎さんが日本代表選手として出場され、男子60歳から64歳までのクラスの400メートルリレーにおいて見事世界一となり、金メダルを獲得いたしました。渡部さんは日本チームの第一走者を務め、絶妙のバトンパスとチームワークで強豪ドイツを破り、49秒11の日本新記録での世界一に大きく貢献されました。渡部さんの快挙は、国内外に松前町の名声を高めるとともに、町のスポーツ文化の振興に大きく寄与するものであり、町民を代表して心からお祝いと感謝を申し上げます。今後もお元気に競技を続けられ、ますます御活躍されますよう御祈念申し上げます。

先月5日と6日の2日間、ゆるキャラグランプリ2016の決戦大会が松山市城山公園で開催されました。本町からも商工会のマスコットキャラクターおたたちちゃんがエントリーし、7月のインターネット投票開始以降、私自身も先頭に立って応援と投票を呼びかけてまいりました。結果は1,421体のエントリーの中で総合348位、ご当地ゆるキャラの部においては212位となりました。また、同時に開催されました愛媛県内のゆるキャラがえひめのでっぺんを目指して争ったえひめのでっぺんグランプリにおいては49体中21位、初めての参加としては健闘できたと思います。この場をお借りいたしまして、応援いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

それでは、平成28年第4回定例会の開会に当たり、上程しております各議案の説明に先立って、諸般の報告を申し上げます。

初めに、防災対策について申し上げます。

先月4日と5日の2日間、地域で活躍できる防災士を養成することを目的とした松前町防災士養成講座を開催いたしました。今回の講座では、女性の参加を呼びかけた結果、25名の女性を含む各地域の自主防災組織から推薦を受けた47名の方が受講し、受講後の試験に全員合格されました。

今後は、防災士として地域の防災・減災活動における共助の中心となり、防災に関する正しい知識と技能を地域の皆様へ伝える活動に御尽力をいただけるよう期待しております。

次に、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について申し上げます。

競技会運営能力の向上と国体開催の機運を醸成するため、愛顔つなぐえひめ国体競技別リハーサル大会として、先月16日から20日までの5日間、第86回全日本ボクシング選手権大会を開催いたしました。町内の小・中学生による花プランターの栽培や手づくりの応援のぼり旗の作製、各種団体によるおもてなし料理の提供や売店の出店等、多くの皆様の御協力によりまして、全国から訪れた大会参加者や観覧者の方々を温かくお迎えすることが

できました。

また、大会期間中は多数のボランティアスタッフの皆様にも御参加いただき、無事リハーサル大会を終了することができました。御協力いただきました関係各位に厚くお礼を申し上げます。

9月に開催した全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会、並びに全日本社会人ホッケー選手権大会と合わせますと、選手や競技関係者を含め、延べ7,573人の方々が松前町を訪れました。来年10月に開催いたします本大会では、より多くの方々に松前町にお越しいただき、松前町の国体はよかったと言っていただけのように、リハーサル大会における課題の対策をしっかりと行い、国体の成功に向けて準備を進めてまいります。

また、国民体育大会に続いて開催いたします全国障害者スポーツ大会につきましては、10月22日から24日までの期間、岩手県で開催された全国障害者スポーツ大会の視察を行い、卓球及びサウンドテーブルテニス競技の運営状況等について確認いたしました。開催主体となる愛媛県と十分協議を行いながら、本大会に向けて万全の態勢を整えてまいります。

愛顔つなぐえひめ国体開会まであと298日となりました。今後も実行委員会と連携しながら準備に万全を期してまいりますので、引き続き皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、子どもの医療費助成事業について申し上げます。

子育て家庭の負担を軽減するため、子どもの医療費助成の対象を、来年からは中学3年生まで拡大いたします。先月には、助成対象の拡大に伴う注意点や医療機関の適正受診について、各小・中学校の保護者の皆さんに対して説明会を行い、今月中旬頃には対象となる御家庭に新しい受給資格者証を郵送いたします。今後も子育て支援を充実させ、若いお母さん世代が住んでみたい、住んでよかったと思えるような、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

次に、婚活支援事業について申し上げます。

松山圏域の3市3町が連携した婚活支援事業として、今月4日、松前総合文化センターにおいて、3市3町めぐり愛イベント in 松前を開催いたしました。事前の募集では定員を大きく上回る申込みがあり、当日は、松前町に在住又は在勤する方を優先した男女合わせて38名の方に御参加いただきました。ランチ・スイートビュッフェを楽しみながらゲームやフリートーク等で交流し、イベントの最後のマッチングでは6組のカップルが成立いたしました。今後も松山圏域で連携しながら婚活支援活動を実施するなど、少子化対策に取り組んでまいります。

次に、まちづくり女性会議について申し上げます。

町政の各分野に女性の感性や視点を生かしたまちづくりを進めるために、女性の御意見

を直接お伺いしようと、6月21日にスタートいたしました松前町まちづくり女性会議は、9月28日に今年度最後の会議を開催しました。3回にわたって開催した会議では、公募により参加いただいた女性の方々から、町の景観や子育て環境、町の情報発信についてなど、様々な御意見をいただきました。頂戴した御意見につきましては、町のホームページに掲載して町民の皆様にお知らせするとともに、直ちに担当部局において検討を行っており、今月中には検討結果をホームページで公表いたします。厳しい財政状況の中ではありますが、女性会議での貴重な御意見を今後の町政に一つでも多く反映し、住んでみたい、住んでよかったとっていただけるような、誇れるライフタウンの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

町独自の農業施策に町内の若手農業者の意見を取り入れることを目的に、10月から松前町若手農業者検討会議をスタートしました。会議には町内の34歳から56歳までの意欲ある若手農業者10名に御参加いただき、就農時の支援不足や人手の確保問題など、経験に基づく貴重な御意見をいただきました。今年度に全3回の開催を予定しておりますが、頂戴した御意見は農業施策に反映させ、今後の農業振興に生かしてまいります。

また、先月12日と13日の2日間、エミフルMA S A K Iの御協力をいただき、まさき村前の駐車場を会場に第4回松前町産業まつりたわわ祭を開催いたしました。まごころ、ふれあい、めぐみの大きく3つに分かれたブースでは、町内産業を支える事業者や関係団体など、58の団体により、旬の野菜や鮮魚をはじめ松前町で生産、加工された商品の販売や工業製品などの展示を行いました。また、特設ステージではダンスやライブ、じゃんけん大会などで大いに盛り上がりました。

13日の愛媛サイクリングの日には、たわわ祭会場でサイクルウエアのファッションショーやスポーツサイクルの試乗会を行い、子どもから大人まで、多くの皆さんに自転車に親しんでいただきました。

また、現在開発中の裸麦を使ったスイーツの試食会も行いました。今年のたわわ祭は天候にも恵まれ、昨年を上回る約2万4,000人の方にお越しいただき、身も心もたわわに実る、豊かでにぎわいのある2日間となりました。今後も町と特産品を積極的にPRし、産業の振興につなげてまいります。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には条例案件5件、予算案件6件、その他議決を求めるもの5件、合わせて16件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○議長（岡井馨一郎） 町長挨拶並びに諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議員提出議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第4、議員提出議案第1号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

10番八束正議員。

○10番（八束 正議員） 議員提出議案第1号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり松前町議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年12月6日。

松前町議会議長岡井馨一郎様。

提出者、松前町議会議員八束正、賛成者、松前町議会議員伊賀上明治、同三好勝利、同早瀬武臣、同加藤博徳、同藤岡緑、同村井慶太郎、同城村トキ子、同稲田輝宏、同影岡俊範、同金澤浩、同田中周作、同住田英次。

提案理由。

地方分権時代を迎え、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。一方、地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。新たな人材確保のためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが必要であります。よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

なお、提出する意見書及び提出先は、お手元に配付したとおりであります。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 主に賛成なんですけれども、お聞きして確認しておきたいことがございます。

まず、これ、本当に今町村では議員への立候補者が減少してて、無投票当選が増加するという中で、これからの若い議員さんがどんどん出てきて議会が活性化していくようにならなきゃいけないのに、どちらか言ったら無投票とかというようなことになって、非常に私たちとしては残念なところで、去年の改選のときも無投票だったというようなことがご

ざいます。それに対して、私たちとしてこういうふうに、議員をやめた後の生活保障とかということ考えた場合に、厚生年金制度に加入ができるということであればとてもいいシステムではないかと思うんですが、この厚生年金制度っていうのはもともとは保険料を労使で折半するという考えのもとになっていると思いますので、ここで言う場合、町が公費、すなわち町税で半分負担するというようなことになるのではないかということになれば、そのことについて御理解をいただけるのかどうかということについて一つ懸念があるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） 心配はごもっともだと思います。その中で、議員の厚生年金加入については法律の改正が必要となると思います。法律の改正をすればこの制度が確立されて、そして本人の意思にかかわらずこの厚生年金制度に加入しなくては行けないと、そうなれば市町村の判断によることなく法律に基づいて厚生年金制度へ加入ということで、半分は国からの地方交付税という処置でされる予定になっておると聞いております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） そしたら、交付金、全体の国が交付金で措置していただけるということであれば、私たちも直接町民税ということではなければ、何となく、国全体で見守っていただけるということであれば少し気持ちが楽になって、また応援していただけるということについて頑張っていけるのかなという気もするんですが。

もう一点、以前、12年以上議員をしていた方々については年金制度があったわけなんです、議員の生活の保障ということで。ところが平成の大合併で自治体が非常に減りまして、それを支える議員の数が減って、この制度自体が難しいということで、たしか平成23年にこの制度が廃止されたと思うんです。今回また5年ほどたって、こういうようにそれではやっぱり生活の保障とかいろいろなことで、国も全て、議員も考えていかなきゃいけないということで、また新しい制度ということでこういう考え方が出てきたと思うんですが、それについて、前回のように財源面の問題、そういったことについては大丈夫なんでしょうか、そこのあたりお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） 平成23年6月に議員年金の廃止というのは、私たちがちょうど議員のときにありましたけど、そのときには全国的に行われた市町村の大合併ということがあったりして、議員数が減少をしました。それと年収というか報酬の減額とか、行政改革によって議員数の定数の削減とかというようなことで、年金の原資がなくなったということになったと思います。具体的には、総務省のホームページ、昨日見たんですが、平成10年では4万人前後いた町村議員が、平成26年では1万1,000人ほどになったというこ

とになっておりました。しかし、今の現在の状況では議員数が減るとするのは余り考えにくいなかなと思いますので、個人の負担の掛金と、それと国からの負担金の財政合わせると、今までの議員が減らない状況の中で運営はできるんじゃないかなと私の考えはそういう考えでおりますが。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡議員。

○8番（藤岡 緑議員） そういうことで、財政面の補填というか、措置がある程度対応していただいて、国全体、あるいは私たち自身もこのことによって議員の活動が活性化し、議員をやめた後のことも考えてもらっている中で、思いっきりいろんな議員活動ができるということになれば、非常にいいことではないかなと思いますので、以上の点を踏まえて私の質疑は終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） ほかにありませんか。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今回の藤岡議員の厚生年金の半分の負担、これちょっと答えになってないようなんですけど、もう一回お伺いしたいんですけど、地方交付税に、国からもらうんで、それから半分出すんだからいいんやというようなことを言われましたが、やっぱりその負担は国民に負担させとるわけですよ。町が負担じかにしてないけんええというような問題でもないんやけど、そこに御理解がいただけるかという藤岡議員の質問でした。それと、これ、金額が何ぼになるかわからんんですけど、松前町議会、14人の議員がおりまして、その半分の負担というと大体どれぐらいの金額が国から交付金として上乗せでくれるんですか。ちょっとそこをお聞きしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） お答えになるかどうかわかりませんが、半分は自己負担ということになると思いますが、半分は国からの負担ということで、国からの地方交付税で負担をします。まあ、これ、法律が改正されないとそれは無理だと思うんですが、半分というその金額というのは、この間全協でも試算がありましたけど、今の中では個人負担が大体3万5,000円ぐらいと、交付税の負担が3万5,000円というような形になろうかと思えます。そういう形で、確かに国民の税金の負担になろうかと思えますけど、国民の負担を強いるというのは確かに心苦しいんですが、これからなり手がなかなか今30代、40代という、うちの松前町でもいません。そういうところから考えると、やっぱり私たちがそういう議員のこれから新しい、少子・高齢化になったときにそういう人たちがこの議員になってもらって、少しでも今の現状の中で改革ができるんだって、そういう若い議員さんが入ってこの議会改革とか、そういう町のことについて真剣に考えてもらえるんじゃないかなということ、将来のためにこういう制度を設けたらということなんで、御理解いただ

きたいと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） いや、先ほどから法改正で法律が変わったらなるということですけど、それをええようとしよんが今回の意見書なんですよね。意見書を全国から出して国会で法律を変えてもらおうということで、今回出しとんですよ。変わらなならん変わらなならん、ええようとしてこれ出しとんですよ。変わらんと、この厚生年金制度の加入、これもだめなんですよ。そうでしょ。私が聞いたんは、14人で何ぼぐらいになるかという話じゃないけど、1人一律何ぼということで、14人で何ぼということでお聞きしたんですけど、ちょっと答えがなかったように思うんですけど。

それと、今、紹介議員が言われたように、若手議員がだんだんおらんなるんやということです。これも一つの要因やとは思いますが、町村では報酬金額もかなり低いんで、サラリーとしてはやっていけんと。そういうところからやっぱなり手がおらんのかなという、一因もあるのかなということです。この厚生年金制度だけが若手育成の問題でもないんで、その要因の一つかなとただ思うだけで、これが全てその要因ではないと思うんです。そこらはどういうふうにお考えですか。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） 確かに言われるとおりでと思いますが、厚生年金というのは、今国民年金保険しか議員さんは多分、会社に勤めてない限り、サラリーマンでない限り国民年金に加入されとると思いますが、それ以上に厚生年金で、2階建て部分ということで上乘せをして、少しでも手厚い保障をしてあげると。そして、年金制度についても、年間で、今3万5,000円ですから1人40万円ぐらいの負担になりますが、国民年金は今1万6,290円、1か月1人払わなくちゃいけない。その国民年金を払わずに3万5,000円という、夫婦であるとその倍は払わないといけない、そういう観点からいうと、年間で14人、70歳以上は入れないということなんで、今の金額で言うと自己負担が40万円ぐらいになるのかなと思っております。言われたとおり、厚生年金だけで議員が少ないというわけではないんですが、町議会でそれは考えることであって、議員報酬とか定数とかというのはそういうことで、これは国の法律に基づいてやっていくことなんで、国のほうに意見書を提出するという御理解いただいたらと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 紹介議員の中から自己負担が40万円ということで、どこが40万円になるんですか。40万円なん。40万円いうたら多い。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） 失礼しました。40万円です。訂正いたします。40万円という
んで、10名で大体400万円というふうに訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） ほかにございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なし。
採決を行います。
議員提出議案第1号を原案どおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されま
した。

~~~~~

日程第5 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求  
める請願書（上程、委員会付託（文教厚生））

○議長（岡井馨一郎） 日程第5、請願第5号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代  
制労働の改善を求める請願書を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりです。  
お諮りします。

請願第5号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任  
委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第6 議案第58号 松前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（上
程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

日程第7 議案第59号 松前町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

日程第8 議案第60号 松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、討論、採
決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第6、議案第58号松前町職員の給与に関する条例の一部を改

正する条例、日程第7、議案第59号松前町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び日程第8、議案第60号松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第58号から議案第60号までについて、一括して提案理由を申し上げます。

人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を鑑み、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 議案第58号から補足説明をさせていただきます。

参考資料の1ページをお開きください。議案書は1ページからになりますが、参考資料で説明をさせていただきます。

条例改正の概要でございます。

1つ目は、公民の給与較差に基づく給与改定のための関係条例の改正でございます。まず、給料表の改正では、愛媛県人事院勧告に準じて、初任給、若年層に重点を置いて引き上げるものでございまして、平均改定率0.21%となります。初任給の額はそこにありますように改定されます。この部分の実施時期は、平成28年4月1日となります。

次に、勤勉手当の改定では、支給割合を0.10月分引き上げ、今年度の12月の勤勉手当を100分の90とするものでございます。29年度以降の支給割合はそれぞれ100分の85となります。再任用につきましては、0.05月分の引き上げとなります。これらの実施時期は、平成29年4月1日でございます。

2つ目としましては、給与制度の改定でございます。扶養手当について、配偶者に係る扶養手当を減額し、子に係る手当に配分されます。配偶者手当が現在の1万3,000円から、下の表にありますように段階的に6,500円となります。また、子に係る扶養手当は6,500円から段階的に1万円となります。この改定の実施時期は平成29年4月1日でございます。

議案書の1ページからは条例改正部分及び改定後の給料表等でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第59号について補足説明をいたします。

参考資料は3ページをお願いいたします。議案書は13ページになります。参考資料のほうで説明をさせていただきます。

条例改正の概要でございます。特別職に係る特別給、期末手当の支給割合を人事院勧告

を受けた国の特別職の支給割合の改定に準じて改定するものでございます。期末手当において、本年12月の支給割合を現行1.65月分から1.75月分とするもので、年間の支給月数は3.15月分から3.25月となります。なお、29年度につきましては、6月支給分が1.55月、12月支給分が1.70月分というふうになります。

続きまして、議案第60号については、参考資料は5ページになります。議案書は15ページになりますが、こちらも参考資料で説明をさせていただきます。

松前町議会議員に係る期末手当の改定でございまして、内容は特別職と同様に改定するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第58号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第59号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第59号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第60号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第60号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第61号 松前町税条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第9、議案第61号松前町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第61号について提案理由を申し上げます。

所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第61号について補足説明をさせていただきます。

参考資料の7ページをお願いいたします。議案書は17ページになりますが、参考資料で説明をさせていただきます。

改正の概要でございます。平成28年3月31日に公布されました所得税法等の一部を改正する法律によりまして、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部が改正されたことによりまして、松前町税条例の一部を改正するものでございます。改正の背景といたしまして、日本と台湾との間で二重課税を回避する等の処置を講ずるため、日本と台湾で日台民間租税取決めといったものが締結されまして、平成28年度の税制改正で整備されたということでございます。

改正の趣旨、内容でございますが、特例適用利子等、又は特例適用配当等については、他の所得と区分して100分の3の税率を乗じて計算した金額に相当します個人の町民税の所得割を課することとするものでございます。ここで言います特例適用利子等とは、国内

居住者が支払いを受ける外国の金融機関等に係る利子所得等でございます。また特例適用配当等とは、外国の株式等に係る配当所得等でございます。今回、台湾に係るこれらの所得が分離課税により課税されるものでございます。議案書の17ページでは、今説明いたしました内容に係る条文を附則第20条の2として追加するものでございます。

あとの改正は条ずれに伴う修正になります。

なお、施行日は平成29年1月1日でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第61号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第10 議案第62号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第10、議案第62号松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第62号について提案理由を申し上げます。

所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第62号について補足説明をいたします。

参考資料は9ページをお願いいたします。議案書は29ページになりますが、参考資料で説明をさせていただきます。

改正の概要でございます。さきの松前町税条例の改正内容と同様になります。平成28年3月31日に公布されました所得税法等の一部を改正する法律により、外国居住者等の所得

に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部が改正されたことにより、松前町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の趣旨、内容でございますが、特例適用利子等、又は特例適用配当等については、他の所得と区分して個人の町民税の所得割を課することになりますが、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得については、従来どおり、特例適用利子等、又は特例適用配当等の額を総所得に含めるものでございます。議案書の29ページでは、今説明いたしました内容に係る条文を附則第10項として追加するものでございます。

あとの改正は条ずれに伴う修正となります。

なお、施行日は平成29年1月1日でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第62号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第11 議案第63号 松前・宗意原統合保育所新築建築主体工事請負契約の締結について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

日程第12 議案第64号 松前・宗意原統合保育所新築機械設備工事請負契約の締結について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第11、議案第63号松前・宗意原統合保育所新築建築主体工事請負契約の締結について及び日程第12、議案第64号松前・宗意原統合保育所新築機械設備工事請負契約の締結についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第63号及び議案第64号について一括して提案理由を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、横山財政課技監に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお

願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 横山財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） それでは、初めに議案第63号について、議案書33ページですが、参考資料をもって補足説明させていただきます。参考資料11ページをお願いいたします。

本議案に係る松前・宗意原統合保育所新築建築主体工事につきましては、平成28年11月14日、5社において一般競争入札を行い、共立建設株式会社四国支店が3億4,884万円で落札し、工期を本契約日の翌日から平成29年8月31日までとし、議会の承認をお願いするものです。

参考資料12ページをお願いいたします。

工事場所につきましては、NTT松前住宅跡地の町道西83号線に面したところになります。敷地面積3,500平方メートルに鉄筋鉄骨造平屋建、延べ面積1,628.86平方メートルを新築するものです。

参考資料13ページをお願いいたします。

敷地配置図となります。保育所と運動場、駐車場等を配置するものとしております。

参考資料14ページをお願いいたします。

平面図となります。職員室、0歳児から5歳児までの保育室、遊戯室及び調理室等の整備を行うこととしています。

参考資料15、16ページにつきましては、立面図となっております。

参考資料17ページをお願いいたします。

入札執行表です。ここで記載しております金額は消費税抜きの金額となっております。予定価格3億9,000万円に対して落札金額は3億2,300万円ですので、落札率は82.8%となります。施設が完成しますと、平成29年10月からの供用開始を予定しております。

続きまして、議案第64号について、議案書35ページですが、参考資料をもって補足説明させていただきます。

参考資料19ページをお願いいたします。

本議案に係る松前・宗意原統合保育所新築機械設備工事につきましては、平成28年11月14日、2社において一般競争入札を行い、三和ダイヤ工業株式会社が1億122万8,400円で落札し、工期を本契約日の翌日から平成29年8月31日までとし、議会の承認をお願いするものです。

参考資料20ページをお願いします。

工事場所につきましては、NTT松前住宅跡地の町道西83号線に面したところになります。敷地面積3,500平方メートルに鉄筋鉄骨造平屋建、延べ面積1,628.86平方メートルを新築するものです。これに伴い必要となる給排水衛生設備、空調設備、換気設備、暖房設

備、調理設備等の機械に関する設備の工事を行うものです。

参考資料21ページから24ページにつきましては、設備の設置平面図となっております。

参考資料25ページをお願いいたします。

入札執行表です。ここで記載しております金額は消費税抜きの金額となっております。予定価格1億1,200万円に対して落札金額は9,373万円ですので、落札率は83.7%となります。施設が完成しますと、平成29年10月からの供用開始を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第63号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第63号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第64号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第64号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第65号 動産の買入れについて（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第13、議案第65号動産の買入れについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第65号について提案理由を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、横山財政課技監に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡井馨一郎） 横山財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） それでは、議案第65号につきまして、議案書37ページですが、参考資料をもって補足説明をいたします。

参考資料27ページをお願いいたします。

本議案に係る情報セキュリティ強靱化対策機器につきましては、平成28年11月8日、10社において指名競争入札を行い、株式会社四電工愛媛支店が4,552万3,080円で落札し、納期を本契約日の翌日から平成29年1月31日までとし、議会の承認をお願いするものです。マイナンバー制度の施行に伴い、現在同一の端末で運用しているインターネットと行政専用回線である総合行政ネットワークを分離してネットワークの強靱化を図るために必要な機器の購入であります。

参考資料28ページ、右側をお願いいたします。

セキュリティ強靱化概要図でございます。これで説明をいたします。

現在は同一端末でL GWANとインターネットに接続できますが、セキュリティー強靱化後はサーバー側にインターネット用仮想デスクトップを100台構築します。L GWAN 端末からリモート接続によりインターネットに接続するようにします。

参考資料28ページ左側にセキュリティ強靱化対策機器の購入物品を掲載させていただいております。

参考資料29ページをお願いいたします。

入札執行表です。ここで記載しております金額は消費税抜きの金額となっております。予定価格は公表しておりませんので空欄とさせていただきます。当機器の整備が完成しますと、情報通信機器のセキュリティ強靱化が図られます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） セキュリティについては一定の説明を全協でもいただいたんですが、9月の全協のときにも質問をした折に2,300万円から4,400万円になりますというふ

うなことで、御質問したところそういう回答をしていただいたんですが、今回の全協のときもそうなんですけど、当日、金曜日にこれ説明していただいたんで、一般質問に間に合わなかったのが今日説明質問させていただくわけですが、金額が相当ふえてると思うんですよ。一定の説明はいただいたんですが、ハード面とソフト面との金額差を教えてくださいというふうなことを申し上げとったのですが、今朝までに回答がなかったのが、この機器の名前はいただいたんですが、私の調査してる金額と相当な差があるので、ソフト面とハード面との金額を教えてくださいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） まず、ハード面ですが約3,100万円、ソフト面で約1,400万円となっております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それでは、ハード面でのこのサーバー、ハードディスクだろうと思うんですけど、説明いただいているハードディスクの数がハード全体として考えていいんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） まず、ネットワークサーバー、そしてメールサーバー及び無害化サーバー、そして仮想デスクトップ集約サーバー、それぞれこれにサーバーがつかます。それに加えて、仮想デスクトップ集約サーバーにつきましても、サーバーを補助します機器を加えて能力のアップを図っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 回答になってないと思うんですけど。

○議長（岡井馨一郎） そしたら、50分まで暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（岡井馨一郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 大きなものですが、参考資料の28ページになります。(1)のネットワークサーバー、これが1台で約110万円、(2)メールサーバー及び無害化サーバーが1台で約110万円、(3)仮想デスクトップ集約サーバーが2台で240万円、それに伴います共有ストレージといいますハードディスクが1台で750万円、(4)その他サーバー1台で50万円となっております。そのほかにソフトウェアが含まれて、合計、先ほど申し上げましたハード3,100万円、ソフト1,400万円となっております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） よろしいでしょうか。

加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 機器本体の金額は、今教えていただいたんですが、私が確認してる金額とは差があり過ぎるということがあると思うんですけど、その説明はしていただかなかったんで、これで終わると3回が終わるんで、それに関連して、従来ですとこういう設備というのはリースですとずっとやってたと思うんです。そのリースのもとというのは、やはり機器だから寿命があるからということで、庁内で使ってるパソコンとか、その他のものについてはほとんどリースでしてる。にもかかわらず、今回は購入という形をとってるというのは非常になぜかなという部分があるんですけども、そのあたりについては、機器の詳細については後で文書でいただきたいし、従来リースであるのを今回購入にしたということについてお答え願いたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） まず、これにした理由ですが、国庫補助金であるとか起債の活用をするためにいたしております。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑はありませんか。

金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） 起債ということですが、これ、4,400万円ちょっとの、どれぐらいを起債の額とされるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 予算ベースではございますが、約4,500万円です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） ということは、ある全てということによろしいですか。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 国庫補助金分を差し引いて、そして起債対象外経費も差し引いて残ったものの率になります。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑ございませんか。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今、課長の答弁、起債は4,500万円ということですが、国庫補助金もつくということですけど、これ、大方全額が起債になってしもうとんで、国庫補助金というんはどれぐらいいただけるもんなんですか。これ、4,500万円ぐらいでしょ。4,500万円の中の4,500万円が起債やということで、補助金は幾らぐらいなんかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 国庫補助金は745万円です。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 補助金を750万円いただいて、これ、起債が今4,500万円ということなんですけど、落札金額4,200万円ですよ。そこらちょっとわかるような説明をいただけたらいいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 起債の額につきましては、この物品の購入金額から国庫補助金を差し引いて、そして起債対象経費を出しまして、その75%が起債額になっております。先ほど申しあげました4,500万円については、あくまでも予算ベースでお答えしております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） じゃあ、補助金が745万円いただけて、あと残りは起債でやっていこうということなんですけど、先ほどの加藤議員の質問です。今までリースやったのにどうして今度は購入にしたんか。ちゅう答弁がなかったように思うんですけど、起債を起こしてまで買ったほうが有利なのか、リースでやるほうが有利なのかということで、そこらを多分加藤議員はお聞きしたかったと思うんですけど。そこらの回答はいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 起債を借りることにではありますが、国庫補助金の対象にもなりますので、総合的に考えてそう対応しました。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 答えて。リースの場合はどうなのか。ちゅうこと。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 購入をしないと国庫補助の対象にならないということがございます。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 購入とどっちがどう有利なのかということで、有利やけん購入に至ったということじゃの、補助金がもらえるけん。そういうことを聞きたいと思うんですが。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 国庫補助金ももらうほうが有利であると判断しております。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第65号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議がありますので、採決を行います。

議案第65号を原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第66号 財産の譲与について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(文教厚生))

○議長(岡井馨一郎) 日程第14、議案第66号財産の譲与についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第66号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、西岡福祉課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長(岡井馨一郎) 西岡福祉課長。

○福祉課長(西岡きわ子) それでは、議案第66号について補足説明をいたします。

議案書39ページを御覧ください。

徳丸地区の農業の発展を図るため、農機具倉庫を建築し徳丸地区生産組合に使用貸借をしておりましたが、土地の地権者より返還請求があり、平成27年度末で利用も終了しております。また、倉庫の撤去費用が倉庫の評価見込額を上回ることから譲与することとしたものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長(岡井馨一郎) 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第66号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第15 議案第67号 伊予市外二町共有物組合規約の変更について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第15、議案第67号伊予市外二町共有物組合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第67号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定による伊予市外二町共有物組合規約の一部変更の協議について、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第67号について補足説明をいたします。

議案書の41ページをお願いいたします。

今回の組合規約の変更につきましては、組合の構成団体である砥部町からの指摘により、組合規約の別表で定める組合の区域に旧大洲藩領でない区域が含まれていたことが判明しましたので、区域を正確に改めるため変更するものでございます。

次の42ページが改正の内容でございます。

砥部町における区域のうち、右側のアンダーラインの区域を除外するものでございます。

なお、附則において、施行日を愛媛県知事の許可のあった日からとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第67号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第16 議案第68号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第3号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第17 議案第69号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第18 議案第70号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第19 議案第71号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第3号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（岡井馨一郎） 日程第16、議案第68号平成28年度松前町一般会計補正予算第3号について、日程第17、議案第69号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、日程第18、議案第70号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について及び日程第19、議案第71号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第3号についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第68号から議案第71号までについて、一括して提案理由を申し上げます。

いずれの予算も地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町一般会計補正予算第3号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,710万4,000円を追加し、総額を106億2,388万9,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事項について参考資料により御説明いたします。

参考資料の33ページをお開きください。

地域福祉の充実につきましては、平成26年の消費税率引上げによる影響を緩和するための給付措置として、今年度に引き続き平成29年度も臨時福祉給付金を給付するための準備を行います。

高齢者支援の充実につきましては、介護従事者の介護負担の軽減を図るため、事業者の経済的負担が大きい介護ロボットの導入支援を引き続き実施し、介護サービスの充実を促進します。

子育て支援の充実につきましては、ひとり親家庭に対して医療費の一部を助成するとと

もに、養育のために入院が必要な未熟児に対しまして医療費の給付を行います。

農水産業の振興につきましては、農地の有効活用を図るため、農地集積の協力者に対して農地中間管理機構を通じて協力金の交付を行い、持続可能な農業を実現します。

土地の有効利用につきましては、「未来への投資を実現する経済対策」による国からの追加交付を受け、国土調査事業の進捗を図ります。

道路・交通網の充実ににつきましては、安全な道路交通環境確保のため、生活道路の改良事業を行うとともに、港湾の保全及び機能を確保するため、岸壁の補強工事を行い、安全で快適なまちづくりを推進します。

コミュニティの育成につきましては、コミュニティ広場の整備に対する助成を行い、地域コミュニティの発展や便利で快適に過ごせる場づくりを支援します。

なお、12月補正予算の財源としましては、国県支出金や地方債等の特定財源が2,071万9,000円、一般財源が638万5,000円となっております。

予算の議案書27ページをお開きください。

議案第69号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、既定の予算に、歳入歳出それぞれ2,376万7,000円を追加し、総額を39億9,390万4,000円とするものです。

予算の議案書43ページをお開きください。

議案第70号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ79万6,000円を追加し、総額を4億2,479万4,000円とするものです。

予算の議案書57ページをお開きください。

議案第71号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第3号は、既定の保険事業勘定に歳入歳出それぞれ158万4,000円を追加し、総額を27億6,199万3,000円とするものです。

以上が各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第68号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第68号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第69号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第69号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第70号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第70号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第71号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第71号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第20 議案第72号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第21 議案第73号 平成28年度松前町水道事業会計補正予算(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第20、議案第72号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第3号について及び日程第21、議案第73号平成28年度松前町水道事業会計補正予算第1号についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第72号及び議案第73号について一括して提案理由を申し上げます。

いずれの予算も地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

予算の議案書75ページをお開きください。

平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ22万2,000円を追加し、総額を6億9,732万9,000円とするものです。

内容につきましては、黒田上下水道課長に説明をさせます。

予算の議案書89ページをお開きください。

平成28年度松前町水道事業会計補正予算第1号は、既定の予算から、収益的支出において43万6,000円を減額し、資本的支出において2万9,000円を追加するものです。

こちらの予算についても、内容につきましては、黒田上下水道課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） それでは、議案第72号について補足して御説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、予算書の75ページからになります。始めさせていただきます。

今回の補正予算は、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を鑑みた松前町職員の給与に関する条例の改正によりまして、給料、手当、共済費の人件費の補正を行うものです。

続いて御説明させていただきます。議案第73号について補足して御説明いたします。

第73号につきましても、今回の補正予算は、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を鑑みまして松前町職員の給与に関する条例の改正等によりまして、給料、手当、共済費の人件費の補正を行うものです。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第72号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第72号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第73号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第73号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午前11時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 早 瀬 武 臣

松前町議会議員 三 好 勝 利

1 2 月 1 2 日 (第 2 号)

平成28年松前町議会第4回定例会会議録

平成28年12月12日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

| | | |
|--------------|----------------|--------------|
| 1 番 住 田 英 次 | 2 番 田 中 周 作 | 3 番 金 澤 浩 |
| 4 番 影 岡 俊 範 | 5 番 稲 田 輝 宏 | 6 番 城 村 トキ子 |
| 7 番 村 井 慶太郎 | 8 番 藤 岡 緑 | 9 番 加 藤 博 徳 |
| 10 番 八 束 正 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 早 瀬 武 臣 |
| 13 番 三 好 勝 利 | 14 番 伊 賀 上 明 治 | |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

| | |
|----------------|---------|
| 町 長 | 岡 本 靖 |
| 副 町 長 | 升 田 年 紀 |
| 教 育 長 | 本 馬 毅 |
| 総 務 部 長 | 金 子 知 芳 |
| 保健福祉部長 | 久津那 良 幸 |
| 産業建設部長 | 徳 居 芳 之 |
| 教育委員会 事務局 長 | 岡 本 明 |
| 総 務 課 長 | 山 本 有 三 |
| 財 政 課 長 | 久津那 延 幸 |
| 財政課技監 | 横 山 眞 史 |
| 税 務 課 長 | 富 田 徹 |
| 国体推進課長 | 塩 梅 淳 |

| | |
|---------|----------|
| 福祉課長 | 西岡 きわ子 |
| 町民課長 | 小池 良 治 |
| 保険課長 | 大政 哲 志 |
| 健康課長 | 栗田 真 吾 |
| まちづくり課長 | 松岡 謙 三 |
| 産業課長 | 竹内 友 則 |
| 上下水道課長 | 黒田 泰 弘 |
| 会計課長 | 合田 光 隆 |
| 学校教育課長 | 米澤 浩 樹 |
| 社会教育課長 | 仲島 昌 二 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|---------|----------|
| 議会事務局長 | 大政 博 文 |
| 議会事務局書記 | 楠田 匡 志 |

平成28年松前町議会第4回定例会

議事日程表 No.2

| | | | |
|------|----------------|---------|----|
| | 平成28年12月12日(月) | 午前9時30分 | 開議 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | | |
| 日程第2 | 一般質問(提出順位) | | |

午前9時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

14番伊賀上明治議員、1番住田英次議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告書の提出順位により行います。

13番三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） おはようございます。

早朝から一般質問を1番に御指名いただきましてありがとうございます。私が一般質問をするのは久しぶりでございますけど、的確に答弁していただきたい。今だかつて、理事者側の答弁は答弁なしが多いんで、今まで、今回ははっきり答弁していただきたい。私が一般質問するのはわずかでございます。3点でございますけど、的確に答弁していただきたい。答弁ができません場合は、書類を精査してきちっと答弁をしていただきたい。よその議会でも、近隣の市町村でも必ずそういうことは起きておいでますけど、今まで一般質問された方々に対する答弁はあやふやで、いろんなことが起きましたけど、しっかりした答弁は余りなされていないような気がする。そやけん、私は的確に答弁をしていただきたい。

それでは、内容について説明をいたします。目がちょっと不自由でございますので、ちょっと詰まる場所もありますが。

随意契約についての諸条件がどのようなことであろうかということについて、契約者の住所、資格、本店あり、支店であり、営業所であり、出張所という名目もございまして、その立つ位置がどういう現況かということをお述べていただきたい。松前町においては、何か不穏な動きがあるような気もされんでもないような気がします。

2点目には、入札について、選考、選定基準、私はその選定基準もよろしいと思うんです。松前町に町内業者が相当おいでるわけで、松前町の町内業者を排除して、なぜ松山市、県外を入れるんか、そこをちょっと答弁していただきたい。松前町の町内業者を育成する意味でも、やっぱり町内業者を育成して、町内業者が大きくなっていくに従って、防災から何かから相当ためにもなるんではなかろうかと思えます。その点もまたお聞き

したい。入札の選定、どのようにされとんか、いろいろ次に進みますけど、後また再質問でお伺いしますが。

地域活性化です。松前町の地域活性化、いろいろ校区があり、北伊予校区、岡田校区、松前校区とこうあって地域活性化、地域の要望の基準はどういうふうな規定でされておるのか、そういうところもきちっとした答弁をいただきたい。それについてです。

2番目には、松前町の漁業組合、この活性化において、いいですか、今現在漁業組合の建物が老朽化して、雨が漏ったりしとらいね。これ、直す気があるのかないのか。また、中については再質問でいろいろ聞いてみたいと思います。

それと、四国珍味商工協同組合、今まで相当の量松前町に税金を40年、50年か払ってきておる。それも膨大な金額であろうと思う。だが、今までの先輩町長さんらにおかれても、珍味組合と何か物言いがおかしい物の言い方をする。相当松前町には貢献されて、従業員数も相当おられる。相当貢献しておられるが、松前珍味組合に対してどのように考えておるんか、また再質問でいろいろお尋ねもしてみたいけれど。

それから、義農神社です。義農神社、皆さん見に行ったことございます。老朽化して、屋根が落ちて、壁が落ちて、人間が歩くのも危ないような状態になっておる。人のうわさに聞くと、あんなものは、何ですか、地域の人間の財源で始末して建て直したらえんじやかと、そういうふうな話もございますけど、それはそれで構いませんけど、再質問できちっと答えていただきたい。

防災について、また1点お願いしたいことがある。防災担当部長さんとか、副町長さんとかいろいろおいでましたけど、松前町の防災に関して、皆さん一つ勘違いをしとんでないかなと、松前町は海岸端、西部地域、これように頭へ入れておいてほしいんですが、西部地域はどうやって震度7.5、震災が起きて津波が来るのに大体2時間かかると、そういうことをいつもこの議会で答弁されておる。この西部地域に県道端より西の西部地域は老人が相当おいでるということだ。逃げることでできるんですか。2時間あるから逃げられる。いいですか。2時間で逃げられるんですか。再質問で詳しいことはまたお尋ねします。

この職員採用、これは委員会で何回もお尋ねしたんですが、公務員試験よね、それに対していろいろ基準があるとか、ないとか、うんぬんとか、いろいろ委員会で答弁はいただけないので、本議会であるんやったらきちっと答弁がいただけるであろう思うて、これ一般質問するんで。

真面目な子どもが一生懸命、公務員試験受けておられて、基準は29歳以下とかいろいろ制限があつたりもしておりますけど、いろいろなことが起きてきて、委員会で姿勢をたたくと誰も物言わないよね。誰も答弁しないよね、委員会では。本議場では答弁をいただける思うて、私は本議会でこれ一般質問するようにしとります。平等に扱って、やっぱり

公務員試験を受けて優秀な子が通ってほしい、通っていただきたい、その思いで一般質問をさせていただきます。その3点について答弁よろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 三好議員の御質問のうち、義農神社の今後の施策についてお答えをいたします。

今年の第3回の定例会でも答弁させていただきましたとおり、義農神社は郷土の偉人、義農作兵衛が祭られた神社であり、本町及び町民の皆様にとってその存在価値は大きく、義農精神を後世に伝えるためにも守っていく必要があると考えています。このため、現在建物が老朽し、耐震性も満たしていない状況にある同神社を早急に改修することが必要になっています。

しかしながら、町が公費をもって同神社の管理や改修を行うことは、憲法に規定されている政教分離原則及び公の財産の支出または利用の制限に抵触をして許されません。そのために、これを護持する団体を立ち上げる必要があると考えていますので、今後、町長個人として団体を立ち上げる呼びかけや働きかけを行っていきたいと考えています。

その他の質問につきましては、副町長及び担当部課長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 私からは、地域活性化についてのうち、各地区からの要望事項の優先順位はどの基準で誰が決定するのかについてお答えをいたします。

本町の行う土木事業については、町の総合計画等に基づき、計画的に実施していく事業と、地域の要望により実施する事業に分けられます。そのうち、地域の要望については、毎年8月ごろ各大字区長に依頼し、要望の取りまとめを行っております。地域の要望により実施する一般町道等整備、町道等維持及び下水道等整備の各事業においては、松前町土木事業整備優先順位基準により緊急性、必要性、地元の合意形成、整備の効果などについて客観的な評価を行っています。その後、全ての要望箇所について、町長を初め、関係課が現地視察を行い、事業採択箇所を決定しております。ただし、近年の厳しい財政状況の中では、事業採択した場所についても早期事業化が難しくなっていることから、事業箇所の偏りがないよう考慮して、順次事業を実施しているところです。

次に、コミュニティー助成については、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を利用して助成するものと松前町単独で行うものがあります。宝くじの補助によるコミュニティー助成事業については、松前町コミュニティー助成事業要望優先順位判断基準により町長が優先順位を付して、一般財団法人自治総合センターに交付を申請しています。

なお、各地区には積極的に申請をするよう呼びかけております。また、町単独のコミュ

ニティー施設整備事業については、コミュニティー施設整備事業検討委員会での検討を経て、町長が実施するかどうかを決定しております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 松前漁協の活性化についてお答えいたします。

近年では、近海物の魚価の低迷や燃油高騰に伴う生産コストの上昇で漁業所得が低迷するとともに、雇用も減少し、漁業センサスによる松前町の漁業就業者総数は、昭和53年に70人だったのが平成25年では37人に減少しています。漁業経営の安定化、活性化を図るため、松前町では以前から漁協が実施する水産業振興育成対策事業に対し、事業費の2分の1の補助を行っており、最近では平成22年度に製氷機の購入、24年度に船揚げ場制御室及び漁船巻き上げ機の改修、平成25年度にハモ加工機等の購入、平成27年度には松前港船台改良工事に対して支援しております。

ハモ加工機の購入は、以前から底びき網漁などでとれていたが出荷できない規格外のハモに着目し、とれるだけの漁業から加工して販売する6次産業化を目指すため、機械購入の補助を行ったものです。ハモを使った商品開発により、今では県外への出荷に加え、たわわ祭、えひめ・まつやま産業まつり、県外の物産展等のイベントに出展するなど、活発に活動しています。従来から、地場産品として定着しているちりめんやしるこの加工とあわせて、ハモも今では松前の地場産品として定着しつつあります。ハモの漁獲量が平成27年度には20トン、平成28年度は30トンと年々増加していることから、手持ちの生けすが手狭になり、漁獲及び出荷調整のための生けすの拡幅の要望が漁協から出ています。

このようなことから、今後においても松前町漁業協同組合と連携しながら、松前町の漁業の活性化並びに地場産業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、四国珍味商工協同組合の27年度の納税額及び今後の活性化策についてお答えいたします。

四国珍味商工協同組合は、小魚珍味加工生産量日本一を誇る松前町にあって、町内外の加工業者25社が加盟する協同組合です。平成27年度の四国珍味商工協同組合に加盟している町内15社の法人町民税の納税額は、約500万円となっております。四国珍味商工協同組合が活性化策として、平成25年度にせとうちIRICO生活というブランドを立ち上げました。このブランドは、瀬戸内海産のいりこを使い、合成保存料と合成着色料が無添加の商品として全国にアピールを進めております。また、平成26年度から東京でのシーフードショーやスーパーマーケットトレードショーなど、日本及び海外のバイヤーを集めたPRショーにも出展してアピールしており、松前町としましてもその事業の2分の1の補助金を支出し、支援を行っております。また、松前町におきましても、平成24年度から松前町の地場産品を全国に発信するため、名古屋を皮切りに毎年県外で物産展を開催し、珍味を

主力商品として出展しており、県内のイベントにも毎回出展していただいております。松前町の主力産業である珍味を全国にアピールし、販路拡大を目指すことは、町の産業の活性化にもつながることから、今後も引き続き、四国珍味商工協同組合と連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 私のほうからは、職員採用についてお答えいたします。

本町における職員採用は、退職者の補充を基本とし、毎年度、全庁的な業務量や財政状況、社会情勢等を踏まえ、その上で再任用を希望する職員の状況を考慮して採用計画を定めています。また、採用に当たっては、応募のあった申込者の中から試験によって優秀な人材を採用しています。御質問の採用基準条例はありません。

採用する人数や職種、年齢要件や資格要件などの受験資格は、その年度において必要となる職種などが違うため、年度によって異なります。例えば、今年度実施した職員採用試験では、平成29年度以降、乳児の受入れ拡大とその健康管理、保育環境の充実など、保育所の業務量の増加に伴い保健師が必要と判断し、保健師を募集いたしました。

年齢要件については、年齢制限を低目に設定し、若い年齢層の職員を採用し、長期的な雇用による人材育成を図る場合や、年齢要件を高目に設定し、幅広い年齢層から多くの優秀な人材を募集する場合など、年度ごとの課題や考え方が様々であるため、各年度により異なっております。

以上のように、採用計画を定めるに当たっては、より多様で優秀な人材を確保するため検討を重ねているところであり、社会人経験などもこうした検討を通じて設けているものでございます。資格要件については、保健師や保育士などの法定の資格で、その資格がなければ職務を行うことが許されないものだけにしています。ただし、採用の際の評価に当たっては、土木技術や情報処理知識や経験など、各種の技術や能力について考慮しております。先日の愛媛新聞の記事にもありましたが、どの自治体も優秀な人材の確保に尽力しているところであり、それは当町においても同じです。今後も引き続き、優秀な職員の採用について工夫や検討を重ねてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 横山財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） 私のほうからは、契約について、入札についてをお答えいたします。

松前町では、町が指名競争入札等で発注する建設工事等に係る入札参加資格審査において、町内業者、準町内業者の認定を行っています。認定において、町内業者とは町内に本店または本社を有している者を言います。準町内業者とは契約を締結する事務所として代

表者から委任を受けていること、事務所としての形態を有していること、法人に関する町税の納税義務を有していることなどの要件を備えている支店、支社または営業所を町内に有している者をいいます。認定に当たっては、入札参加資格審査時に町内業者または準町内業者申請書の提出を受け、松前町入札参加業者資格審査規程により審査を行うこととしています。

なお、要件を満たしていることを確認するため、本店及び支店等の所在並びに事業活動の実態等について、現地に出向き、看板表示や事務機器の有無などの調査を行うこととしており、審査結果につきましては、町内、準町内認定業者名簿として松前町ホームページに掲載することにより公表を行っています。

次に、業者の格付については、松前町入札参加資格審査要綱により行っています。格付等級に必要な格付総合点数の算定においては、国や県の審査に基づく経営規模等評価結果通知書の総合評価値に加え、町内業者と準町内業者だけは過去3年間の松前町における契約実績及び工事成績により算出した点数を加算しています。この取り扱いにより、格付等級が上がった場合は、受注機会がふえることになり、町内業者、準町内業者は町外業者より有利な取り扱いとなっています。

入札業者の選考については、松前町入札業者選考要綱により、工事1件ごとの設計工事費に応じて必要な等級や指名業者数を定めており、松前町入札参加業者選考委員会で審査を行い、入札業者を決定しています。

なお、本町では、県内の他の市町と比べ、同じ等級でもより高い金額の工事の入札に参加ができるようにしており、これにより受注機会がふえることが町内業者の育成につながると考えています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 私のほうからは、地域防災についてお答えをいたします。

南海トラフ地震による津波では、松前、岡田校区の沿岸部分からおおむね国道56号線までが浸水する想定となっております。津波から身を守るためには、避難することが基本であり、揺れがおさまってから即避難を開始するよう心がけていただきたいと考えております。

避難に当たっては、海からより遠い東側へ避難するように啓発しております。地震はいつ発生するかわかりません。避難する経路は家からだけではなく、御自身の生活パターンに合わせて何通りかの経路を考えておくことが必要であり、平成26年に全戸配布いたしました松前町総合防災マップ津波編を参考に、避難経路をふだんから検討していただきたいと思います。また、住民の皆さんに迅速かつ適切な避難をしていただくためには、住民の皆さんへの情報伝達が何より重要となります。そのため、防災行政無線のほか、携帯電話

会社の緊急速報メール、テレビのデータ放送、SNS、町のホームページ、広報車による伝達など、あらゆる手段を通じて町内の災害情報を発信することとしており、その訓練も実施しております。

今後も、災害時におけるより効果のある情報伝達手段を研究し、利用できるものについては適宜導入を図っていきますので、住民の皆さんにも、災害時には正確な情報を入手するよう心がけ、速やかな避難行動に役立てていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 再質問をさせていただきます。

今、どうですか。通告書どおり行きましょう。町の契約状況についてです。

松前町のある程度の実績があつてうんぬんと言われております。その実績というのはどういうようなのを実績というと言われるんか、松前町で今現在業者として、何十年も苦勞されて事業を継続して経営されておる方が相当数おいでる思う。だから、松前町の土木、建築だけやなしに、水道、電気、何の事業に至っても、物品購買に至っても、私は余り平等ではないような気がいたしますけど。実績というのはどこに実績があるのか、それは理事者側が指名して仕事を選考して優先にさす人間が順位が上になるんで、入札の仕事が入らなんだり、仕事ができなんだり、実績ができませんが、それ平等ですか。

時によつたら、理事者側と業者が癒着して指名業者を全部決める。決めるのはいいんですよ。同じ業者が入札9本入ったとか、それを自慢して歩いたりして、それで業者によつたら1本か2本しか入っていない。これ、平等ですか。その方々が、皆さん資格は平等に持っておられるんか、何本も入って何本もとっておいでるところもありますけど、一つ皆さんお忘れになっておるんじゃないかと思いますが、これ、建設担当ではコリンズという情報会社があるん知っておられますか。このコリンズというところは何をされるんですか。1業者が1つの物件に対して技術者が重複しないようにということを言われとらいね。そういうことを国のほうから指導されとる。以前、町長さんが、仕事何ぼ重複してもとってええがという話を私はいただいたけど、それはちょっとおかしい思う。そういうふうに、国の制度がそうやって決まっておる。

ほんで、さっきも言われましたけど、県の指導において優先順位を決めたり、ランク決めを決めたりうんぬんと、さっきもそういうふうな言われ方をしたけど、経営審査のことを言われました。県の経営審査のこと、本当にあなたらはわかっとなですか。それをもとにして選考基準、町長さん、副町長さん、部長さん3人、選考委員さん、それまでに行く書類は上げる選考委員は誰ですか。誰がどういうふうにされとんか。上げた書類は誰もいらわんのでしょう。ほいで、もうこれ平成23年に条例を相当改正されとる。23年ですか。副町長さんが2名のときよね。相当改正されとる。どうしてこれだけ改正をされたのか、

その内容も知りたい。

以前、私は白石町長さんにこういうことを言われた。町会議員はしゃんとしたんが一人もおらんというて。松前町の行政マンは相当すばらしいと。これ本当ですか。今のコリンズのと、県の経営審査に基づいてやってきたというんは、それは本当にそういうことがあったんか、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（岡井馨一郎） 横山財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） コリンズにつきましては、工事が終わりますと、各業者が何の工事をやったということで登録をしている制度でございます。

それと、経営審査につきましては、建設業者が県または国のほうに、公共工事を行うために経営状況によって必要な書類として提出している書類でございます。

以上でございます。

（13番三好勝利議員「答弁になってない。答弁漏れがある。もう一つ尋ねとることがある。業者のことを尋ねている。1人の業者が9本入札が入った。ある業者は2本しか入っていない。こういうやり方をしとるが、どうぞということを今尋ねた、そこは答弁がない」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 業者選定についてのお尋ねですけれども、私が昨年町長に就任する際には、白石町長のクリーンな町政をしっかりと引き継ぎますということで、町長に就任をさせていただきました。町長に就任してから、私も業者選定委員会の一員として業者選定に携わってまいりました。

この中では、町内業者を優先して指名をするという取扱いを優先して取り入れていますし、また各町内業者の皆さんに平等に指名がわたるような配慮もしながら、担当から上がってきた案を審査をしております。同じ業者が9件とって2件しか指名されていないというお話がありましたが、この事実は今手元で承知をしておりますが、そういう偏りのある業者選定になっているという認識は全くありません。

先ほど、成績は何かとおっしゃられました。成績はどこの自治体、国においても、県においても、市町においても、いわゆる工事をその町において行った実績というのが実績であって、それを踏まえて一定のその業者の評価をしていくというのは当たり前の取り扱いであります。その点については御理解をいただいたらと思います。

指名競争入札において、我々ができるのは公正な指名をするところまででありまして、その工事がとれるかとれないかは業者さんの努力であると、営業努力であると、そのことは十分承知をしておいていただいたらと思います。

以上でございます。

○13番（三好勝利議員） これ、3回目かいね、私。

（「何回でもええ」「何回でも構わんよ」の声あり）

何回でも構わんのか。

ちょっとお尋ねしますけど、今、町長さんが答えられたけど、実績に基づいてうんぬんというて、町内業者優先というて言われとらいね。町長さん、おもしろい資料ありますが、これ。町のホームページに載っておりますが。これ何かわかりますか。平成27年度随意契約一覧表というんがあるんです。これが特命契約というてあるんですが。これ、入札がないんですわ。いいですか。入札のない特命契約というんが、これが23年度に条例改正をしとんやね。これの金額、町長さん、町長さん就任してまだ1年しかたちませんが、議会議員の言うことに耳を傾けませんけ、私が議場で言うんですが。これ、いいですか、9億円あるんですわ。入札も何にもない、町民の誰も知らんとこで随意契約、その随意契約も特命契約という名前があるんです、これ。いいですか。町の職員に尋ねたら、情報公開で教えられん言う。

そしたらこれ、松前町のホームページ見たら、こういう書類が今現在、福祉関係以外でも2,300ページほどあるんですが。全部調べていったんです。そしたら、9億円以上あるんですよ。特命契約というてあるんです、これ。いいですか。理事者の皆さん、よう見とってくださいよ。9億円というたらどんな事業ができるんですか。そしたらこれ、とっておる人間が全部ついなような業者だけよね、9億円ですよ。こんな随意契約するんじゃったら、松前町が今、議会で、議会承認でうんぬん、委員会でうんぬん言うて事業を進めていきょうらいね。委員会の効力なんか要らんですが、これ。こんなやり方するんじゃったら。議会議員はしゃんとしとらんというて、白石町長が言うたのは本当やわいね。わからんわけで。議員が尋ねたら知らんというわけで、調べたらこういうことが出てくる。これは余り町民を愚弄しとりやせんですか。9億円の金がやね、全然町民も議員も誰も知らん間に契約されとんですよ。これ事業ですよ、全部。1年間の事業が9億円ですよ。これ、ように頭へ入れとってくださいや。また、今回の一般質問はこれぐらいでとめときますけど。

それともう一つ言えるんは、一般競争入札、指名競争入札もいいんですが、一つわからんのは、理事者側と業者がつるんで、業者がある業者のところへ入札降りいと、降りんなら仕事をささんというて脅迫まがいのことを1回やった。町長、私は指摘したんですわ。それはいかんのではないかというて言うた。そしたら、理事者側はどう言うたのか。何も返事せん、知らん顔しとる。そういうことを、松前の監理課に指導さすんですか、町長さん。条例に載とんんですが。これ、入札の点検に関して、条例に載とんんですが。町長さん、調べてくださいや。町長権限なんですけど、しまいには。何はともあれ、全部町長権限じゃということが載とんんです、こうやって。執行権が町長なんですけど。

そしたらまた、これ書類にも載っかりますが、もし談合というような情報があったら、理事者側としては事業は全部とめると、そういううわさがあったらもう事業をとめるというて、これに載っております。私は、それを町の職員に尋ねて、そういう話があるがそれはいかんのじゃないかと。訴えりゃ訴えてみいというような顔しましたが。やけん、私はここでは言いますけど、町長さん、もしこれを公にするんやったら、私は自分で訴えに行くんじゃなしに、弁護士の先生に通じて行こう思うんですが。行きゃあ行ってみいというようなことを、町の職員がそういうふうな態度見せたんですが。よう言やあすまいがというような。こんなことで松前の行政がようなりますか。同じ業者ばかりが仕事とって、とった人間は何じゃわいね、実績ができらいね。とれん人間は実績できないね。

端的なことを1つ、2つ申しますと、第1分団消防、第4分団の消防、ここの防火水槽という工事が2つあったん。町長さん、よう聞いとってくださいよ。第1分団の防火水槽の入札は建築単価で入札したんですが。第4分団は、躯体は建設の金額で経費が土木なんですが。町長さん、前にいろいろ入札があって、失格が多うておかしいわいなって。これは意図的にしたんやないですか。7社が入札へ入って、5社が失格になって2社が残ったんですが。とった業者というのは技監と仲間をつけた。それも大方、入札になったけん、土木の経費が45%、建築は25%、その25%の経費で松前町役場に質疑応答したら、建築の入札じゃということでやったんですが。7社のうちに5社が失格だった。いいですか、町長さん、失格になったんです。

もう一つおもしろいことがあって、松前町の土川の工事で、町長さん、このごろ皆さんソフトをかうて見積りは誰でもできるんですが。建設省の物価本に載ったその積算を全部ソフトをかうて予算を積算できるんです。そやけん、皆さん、松前の業者は皆そこそこ優秀なんですよ。どうして仕事をとれんかというて、1つだけ問題つくるんですが。負替費とかガードマンの費用とか、積算に全然関係ないところを1つつくるん、一番最後に。町長さん、前にも言われましたけど、失格者だらけよって。失格者をつくるようにつくってんですが。ほいで、質疑応答しなさい言うて質疑応答するわけです。その質疑応答に対して、そんなもん自分が勝手に調べえ。だから、私は一遍問いただしたことがある。問いただしたらどういふことを言うたかというたら、文書で持ってきたら答えると。その文書で答えるんはいいんですよ。そしたら、文書で監理課が答えるんかというたら、まちづくり課が答える。まちづくり課が答えるんですか。そんなもん答えられるんですか、まちづくり課課長は。情報公開できんというて。それで、入札するでしょう、失格になるでしょう、そしたらその情報がほかの部署には情報が漏れてるんです。ガードマンのコースが1万1,000円で400コース、440万円やて情報が漏れとんんですが。そこが入札とるんですが。これ、公平公正ですか、町長さん。まだようけありますよ。今回はこれぐらいでやめときますけど。

ほんで、一つ言うときますけど、業者が業者をおどし回りよらいね。これはまた考えて、私のほうでやろうと思うんですが、町長さんを訴えるわけではないんで、おどしにした業者を訴えたいんで、それは言うときます。ほやけん、監理課のほうも余り答弁が、委員会で質疑しても答弁は余りいいかげんなことは言わんようにしてください。

それで、2番目に行きましょう。

(町長岡本 靖「答弁させてください」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 答弁か御主張かというのがはっきりわかりませんが、聞き捨てならないお話もありましたので、できましたら答弁をさせてください。

お話の中の3点について答弁をさせていただきます。

1つは、随意契約のことですけれども、特命随意契約というのがあります。先ほど9億円あるとおっしゃられたのが何年度のかは承知いたしません、特命随意契約というのは、ほかの業者ではその業務がやれないということで、一人の人に決めて、その人に見積書を提出していただいてその業者と契約をすると、これが特命随意契約という契約であります。そのほか、一般の随意契約もあって、これは入札に付さないで、業者を何名か選んで、入札書ではなくて見積書で提出をいただいて、一番安い額の業者と契約をする、こういう入札に付さない形で、しかしながら競争をしてやると、これが随意契約。ただし、額の小さなものについては、一々その競争するのも煩わしいということで、小さな額のものについては1社でもよいという取決めも、どこの自治体でもやっています。そういう制度になっています。

特命随意契約が非常に多いという御指摘なんですけれども、実は私が松前町の監査委員をしているときに、平成26年度だったと思いますけれども、監査の中でやはり松前町、少し随意契約が多いなあという印象を受けました。それで、監査委員の意見の中で随意契約というのは本当に必要な、それでないとなめな場合に限ってやるべきじゃないかという意見を言わせていただいたわけです。その後、自分自身が町長になりましたので、町長になってからはそのあたりの改善もいたしました。ただし、やはり特命随意契約が残っています。額も大きくなっています。なぜか。

一番大きいのは、コンピューター関係の委託契約なんです。コンピューター関係の委託契約は、1つの業者に最初にその業務を委託をして、その業者がシステムをつかって、ソフトをつかってやってしまうと、それをさわるためにはほかの業者ではそのつくったソフトがわからないんです。だから、やっぱりその業者に修正をしてもらったり、ほかのシステムと連携をするときには、こっちのシステムの内容がわかっているとこっちの業者ができないんです。できるかもしれないけど値段が高かったり、あるいは正確なものができなかったり、そういう状況があるわけです。だから、その場合には、もうその業者でな

いといけないということで、特命随意契約にならざるを得ない。現在、ほとんど多くの業務がコンピューター化されています。ですから、そのコンピューター化されている業務が、少しさわるたびに特命随意契約が発生するわけです。そんな状況の中で、やはり特命随意契約がふえておことは御理解をいただいたらと思います。

それからもう一つ、失格の件です。入札におきまして、松前町では松前町独自の方式の最低制限価格を設けて、その最低制限価格を下回った場合には失格にするというふうに取り扱いをしています。なぜそういうことをしているかということ、やみくもに安い価格で入れていただいて、安けりゃええというもんじゃない。ただし、工事ができないかもしれない。だから、ここまでは絶対要るだろうという額より下は危ない工事になる可能性があるという考え方から、最低額を決めて、そこから下はとらないということにしているわけですけれども、松前町独自の方式で、割と、いわゆるそれより下回って失格になる業者が多いことは事実です。町長になってそのことに気がつきました。そうすると、これちょっと下回って落ちるといふのがあつたわけで、そしたら高い業者を採用しないといけなくなるわけです。これはちょっと不合理だなと思う部分もありますので、来年度に向けて、この最低制限価格の取り扱いについて見直しをするように現在指示をしております。ですから、来年度からは新しい方式の最低制限価格にすることにしております。

3つ目、いろいろな業者のお話がございますけれども、町としては適正に、公平に業者選定を行っております。その後、業者の方がどう動いているかということについては、私どものほうとしては承知をしております。例えば、談合というのがお話がありましたけれども、談合の情報が入ってきますと、談合情報をきちんと調査をするというシステムができております。談合情報が正式な形で町に伝わった場合には、それなりの対処をすることにしておりますので、御理解をいただきたいと思つたいます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 余り時間もないので、余り私しゃべりたくないんですが、これ特命随意契約、今コンピューター関係で難しいところがある言つたいますけど、愛媛電算センターというんは、あれメーカーですか。メーカーじゃないとこがいっぱいありますよ。どうせソフト買うて売りよんでしょう。それ以上は言いませんけど、まだほかの議員さんがその中の一部については一般質問をしますけど、ソフトを開発したメーカーは入つておりますか、これ。南海放送とか、電算センターとか、何とか携帯サービスとか、これ全部大手メーカーですか。これ松山の近隣の業者でしょう。そこがそんな、松前町の議会を仕切るほどの開発はできんと私は見ておりますけど。先般も委員会で町の職員にいろいろ問い合わせ、市販で売りよる機械が、20万円そこそこの分が100万円からについておるがこれどういふわけぞつて聞いたら、答弁も何もなかつたが。そんなむちゃくちゃ出しとつ

てやな。

ほんで、2点目です。随意契約の件が済んでから。

業界においてそういうようなことはいろいろ関知していないような言い方をしましたけど、私は監理技監にこういうふうに談合に乗れというて業者が脅迫しに来ると言うて、横山技監に言いましたが。横山技監は町長に報告しないんでしょう。たったそれだけですよね。町長さんが横山技監にばかにされとんです、これ。そうでしょう。何かそんな気がします。これはこれで終わります。

入札の件については終わりますが、地域活性化よね。地域活性化の件について、どのように基準でというて、基準は大分出てきておりますが、いろいろ法人情報から、事業団から何かいろいろ出てきますけど、地域がいろいろございますけど、この松前町、地域活性化というどこを縛りにしとるかというたら、これ全部北伊予校区なんよね、これ出てきとんが。これ、松前町の、町長さん、戸数割りを見ると、いいですか、松前校区は6,000世帯以上おるんですが。6,000世帯ですよ。それで、北伊予校区3,000世帯、半分なんですわ。ほいで、岡田校区が4,000近くなっらいね。3年ほど前までは、松前校区が5,200、北伊予校区は2,400、岡田校区は3,300世帯数ぐらいであったんです。今は人口がふえてないのに世帯数が相当ふえよるわね。住宅もようけ建ったりはしよりますけど、全然住民がふえてないわいね。そういうような状況じゃわいね。

ほやけん、地域活性化という、私はこれ見ると松前校区は6,000世帯あって、松前校区にこの地域活性化資金が全然と言うてもいいぐらい使われていない。なぜこういうことが起きるんかと。そうでしょう。副町長さん、総務部長さん、皆さん北伊予校区の人でしょう。松前校区の人が1人おいでるだけでしょう、課長にしたって何にしたって。何でこんな理不尽なこと起こすのか。松前を余りばかにしとらせんかという。

それともう一つ言えるのは、2年前です。3年になるかね。北伊予校区の子どもがマラソンで優勝したんよね。そしたら、松前町でお祝いせないかんが言いようると、そんな話もあって、高松へ事業研修で行って、北伊予校区の区長さんがおいでたんかね、あれ。北伊予は松前じゃないんじゃけん、北伊予校区だけで子どものお祝いをするというてお祝いをされたわいね。これは何ですか、これ。これは何ですか。北伊予は松前じゃないんですか。こんなばかごとを、区長会の区長さんがそういうようなこと言われましたけど、私はバスに乗っって腹が立って、それは腹立ちましたよ。北伊予の子どもがマラソンで1位になったんだから、松前校区がどがいせんでも、北伊予だけが補助金もろうて北伊予だけでお祝いするというてお祝いをしましたが、これどう思いますか。これ人口割で地域活性化になっておりますか。町長さん、平等というんは何ですか。6,000世帯と4,000世帯がついでは3,000世帯とか、ついではおかしいでしょうが。北伊予校区3,000世帯ですよ。松前校区6,000ですよ。私は北伊予校区に仕事をするなって言ようるわけじゃないんですよ。

松前校区にももうちいとあってもいいんじゃないかということをやろうと、なぜ松前町の職員は松前校区に対しては何もせんのか、ここんところが私は不思議でいかん。これをよく考えてくださいや。3,000世帯と6,000世帯で、松前校区には何にも事業はしようせん。これは相当おかしいと思うんですが、この地域活性化のことについてどう思われますか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 松前校区、岡田校区、北伊予校区という校区があるわけですけども、その3つの町と村が合併をして60年たちました。もう校区の旧村意識はいいんじゃないかというのが本心のところであります。

もとの松前町、松前校区の事業量が少ないという御指摘のようではありますけれども、私はどこの校区だからどうこうとか、どこの校区だからどうこうという政策判断をしたことは一遍もありません。松前町の中を全体を見渡して、どこをどうするのが一番優先的に必要なのかという判断基準でもって事業を進めております。

ただしその結果として、ある地域にある時点を捉えたら事業量が多くなることもあるかもしれません。じゃあ、そこが終わったら、次のところ行ったらまた別のところが多くなるかもしれません。そういうものでありまして、今の財政力が、財政が非常に厳しい中では、どこかの事業に集中をしないとイケない、選択と集中というのが行政の課題になっています。満遍なくばらまくんであれば大したことができないんです。効果をちゃんと上げるためには、あるところに集中をしてどんと投資をすると、そのことが一番効果が上がる事業方式だと考えておりますので、一時期一時期を捉えてここが多い、あそこが多いという議論にはくみしたくないと思っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 町長さん、御答弁いただきましたが、地域活性化で集中的という言葉が使われましたけど、今、北伊予校区で国鉄の高架橋、4億円ほどかかるんよね。ほいで、前の町道拡幅、170号線、いいですか、170号線、1億8,000万円ほどかかって、ほいで今、鶴吉分、水路つけかえたり農道をつくったり道路をつくったりしております。地域活性化ということでしょうらいね。費用対効果は求めていないということよね。それを反対しようるわけじゃないんですよ、何も。勘違いせんようにしていただきたい。反対しようるわけじゃないんですよ。そういうところに6億円も7億円もの資金を投入して、それは集中的ですか。松前校区にはわずかの資金しか投入できん。それを、北伊予校区を全部済ませてからするんですか。

今回も、北伊予校区において学校の待機児童の問題がございまして、待機児童に対応せんかんということで、1億8,000万円ほどの資金をかけて待機児童の施設を今工事しよ

りますわいね。待機児童が一番多いとどこぞというたら、松前校区内よね。2番目に多いとはどうぞというたら岡田校区なんよね。何で北伊予校区からそういうような1億何千万円も資金を投入するんか。松前が一番多いのに、何で松前校区の子どもをほったらかしとるか。これちょっと異常じゃないですか。集中的に北伊予を済ませてからするんですか。それ何十年先や何や、わからんやないですか。何か、町長さんの答弁にしてはおかしいような気がするんです。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 御指摘は北伊予地区の水路整備、それから道路整備のお話でございます。それと、放課後児童クラブのお話だと思いますけれども、まず北伊予クラブの地域の道路整備、それから水路整備につきましては、これは北伊予地区に車両基地、貨物基地、JRの車両基地、貨物駅が立地をするということに伴います周辺整備事業として実施をしているところでありまして、ある意味、車両基地と貨物駅ができることで周辺の皆さんには多少御迷惑がかかるという発想から、県がその地域の皆さんにお礼のつもりといまishょうか、そういうことで特別の高い補助率でもってそのあたりの周囲を、悪いところがあれば要望を聞いてきれいにしまししょうと、こういうことで事業が始まっているわけでございます、そういうのはありませんかと言われて手を挙げんのはどうかと思います。やっぱりそういう有利なお話があれば、そこにその機会を利用して整備をしていくというのが町としてとるべき道だと思うし、それを北伊予地域にいっぱいいくから、もうそれはバランスが悪いからとらないというのは、僕は間違っていると思っていますので、そういう事情から今はその周辺整備事業としての、補助があっても裏、その補助の残った部分は町が負担しないといけませんから、その部分がやはり北伊予地域に出ていく事業としてふえているというのは事実であります、そういう事情からのことでもあります。

もう一つ、放課後児童クラブについて。これは、北伊予地域がなぜ先に進んでいるかという、北伊予地域には建てる土地があったんです。施設を建てるには用地が要ります。北伊予地域には無償の土地がありました。既に町有地があって、それを利用してつくれたからまずつくろうと。松前校区については今どう考えているかという、宗意原保育所と松前保育所が統合をして国道端に、国道端といいますか、56号のほうへ移転することに今工事を進めてますけれども、そこを移転が完了しますと宗意原保育所の用地があくと。その用地があいたところを利用して、特別に買い求めてやればめちゃくちゃ高いわけですから、既に町有地になっているところを利用してやろうという計画で進めているわけであって、特に他意はないわけで、松前をおくらせようとかそういう他意はなくて、いかに効率的に事業ができるかという観点で後へ回っているということをお理解いただいたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 今、北伊予校区の国鉄の周辺整備というて言われましたけど、周辺整備、何で松前町がせないかんのですか。あの周辺整備でいろいろ道路ができたたり、水路ができたりする。あれ、みんな何でしょう。松前校区全体はどうですか、地域が2分の1、半分なら半分になる、負担金を出さんと事業してくれんのでしょうか。北伊予校区、周辺整備うんぬん、関係ないんでしょう。あれは愛媛県の事業でしょう。何で松前町が負担金もらわずに松前町の財源でやらないかんのか、そこんところは町長さん、私は一つおかしい思うんですが。地域活性化になってないんじゃないか。これ、松前町の税金投入するんでしょう、膨大な資金を。全部うんぬん言よったら、過去調べていったら10億円ほどあるんでしょう。何で、周辺で集中的にせないかんのですか。補助金がないんですよ。今、松前校区、岡田校区はうんぬんというて、事業するときには補助金出せ、負担金出せ言うんでしょう。

この前、二神の前の隅切りをしたときに、町長さんがいつも通られる道や思うけど、あつこの土地何ですか、あれ。本人に寄附採納させて、道路工事して、相当皆さん地域の人が助かったんでしょう。あれ、寄附採納させたんですよ。そしたら、北伊予周辺全部寄附採納させたらどうですか。何でそういったもんまでを用地買収、松前町がせないかんのか。ちょっと異常じゃないんですか、言うことが。北伊予を集中的にせないかん。これ以上やめましょうわい、後の一般質問ができませんけ。

次に行きますけど、地域活性化の今済みました漁業組合の件よね。漁業組合、正組合員で37名言よったわいね。準入れて、準組合員が89、全部で総勢120名ほどが携わつとるといふことやわいね。

ほいで、私は思うんですけど、松前の産業というたら何ですか、東レさんと珍味組合さんと漁業しか余りないよね。農業に至っては補助金が毎年相当出よらいね。そやけん、この補助金が出ようのに私ほうんぬんは言いません。でも、もっと助ける方法はないんじゃないか。じゃけん、町長さんも部課長を連れて現況を見に行つて、どういうふうにせないかんかという視察ぐらいしたらどうですか。北伊予方面に、集中的に10億円からの金をつつ込むんで銭はないが、いるんならばしょうがない。ほやけど、先に投資するという考えがあつてもいいんじゃないですか。松前町、お金がない、お金がないって、今、補助財源相当あるんでしょう。防災のことに関しても、相当金たまつとるでしょう。お金がない、お金がないというて言いますけど。

私は、漁業組合のこの活性化、施設のことに関して、もうちいときちつとしてやらんと、あの産業が成り立つかといふことよね。食べもんを扱う商売よね。どこに行つてもわかりましようけど、基準が相当厳しいんで、皆さんものすごく改善してきれいにしとらいね。何年か前にも、伊予の下灘の漁業組合、国からの補助金が4億円ほど行つたり、市が2億円出して、漁業組合が2億円ほどの借銭といふことで、結局はああいう大きな施設が

できたりしょうらいね。国なり県なり働いて、何や助成金、大きな金を申請したりしょうらいね。松前町は、県に言うたら県が言うことを聞いてくれん。片からそういうことを言う。片から県に行こうとせん。町長さんが今度地方局の局長さん上がりということで話はずくんじゃろう思いますけど、もうちいとしゃんとして松前のことをしゃんとしてあげて。

漁業組合、一辺行ってみたらどうですか、あれ。屋根はぼろぼろで雨が漏って、あれ冬場に仕事できますか。はい、ちょこっと直す言うてなんですか、あれ。金の1億円も要るんですか。私はしてやってもええ思うんですよ。県道から西の西部地域には何にも投入をせん。私は相当おかしい思うんです。西部地域に資金を投入しないから、全部松前町が使うんですが。地域活性化とかうんぬんとか漁業組合、全部直すためにあの周辺を整備をしていかないかんでね。

よその市町村のことを言うてこれはいけませんけど、私が議長会の会長るとき、全国も行きましたけど、今、川之江市がすごいわいね。川之江市そのものがすごい大型計画しとらいね。海岸端は全部事業所にし、その上は官庁街をつくり、その上に住居地域つくる。あれ、何百億円か何千億円か知らんけど、川之江市が国から予算いただいて計画しとらいね。これ、町長さん、審議員に入つとるけん知つとると思われますけど、膨大な資金を確保しとらいね。松前町ができんのやったら、松前町が周辺整備で申請したらいいんじゃないですか。

この間も委員会で事業が3本ほど出とりましたけど、県道の2か所補修と港湾が出とったわいね。あれ、県でも国でも何でもないんよね。何で松前町が金出さないかんです。県の事業に何で松前町が。松前町は、そんな金があるんやったら、そういうふうな事業者から松前の町民育てるのに金を使うのが私はベターじゃないかと思いますがね。

それと、珍味組合のこと、義農公園のこと、いいですか、日本全国、議会議員が研修に来ますが、毎年毎年。そのときにどういうことを、松前町の知名度を概要で説明するかというたら、義農精神を言いますよね。四国珍味組合の松前町の地場産業は、全国の80%のシェア。それ、議会人全員が言うんですよ。あともう一つは、東レが炭素繊維で、ボーイング787の炭素繊維で相当地域が潤っておる。この3つを言うんですよ。松前珍味組合に至って、これあんた数にしたら600名以上おりますよ。ほんで、今の言われた事業税が500万円ほどじゃというて。それ、調べるところがちょっと違うんじゃないかなと思うんですよ、特に徳居部長さん。

(産業建設部長徳居芳之「はい」の声あり)

いやいや、まだ私がしゃべりよんですわ。いいですか。珍味組合の事業税が500万円言われた、それは税務で調べたんでしょけど。だけど、珍味組合が今、松前町に15件あって、その方々が固定資産税を何ぼ払いよるかいいね。それもある。従業員がどれぐらい松前

町に税金払いよるか。相当の貢献を何十年というてしとんじゃなからうか。漁業組合に至ってもそうですよ。これ129人が、いいですか、歯ブラシ1つ買うても税金というのは国税がかかるとんですよ。そうでしょう。スーパーへ行って米粒ちよこつと買うても税金がかかるとるでしょう。ということは、漁協の126名携わつとるメンバーは税金を払いよんですが。珍味組合が払ってきとる税金は膨大な金ですが、この40年ほどに。事業税だけ、それは本当は税務で聞いたら教えていただかないかんことやけど、守秘義務があつて言うて教えんよね、こんな大事なことを。年間4,000万円ぐらい入つとるんじゃないですか、固定資産税だけが。

そやけん、私は珍味組合のことにしても、義農神社のことにしても、あれ義農神社うんぬん言うけど、もう時間がないから一緒にしますけど、あれ義農神社は神社庁ですか。神社庁じゃないでしょうが。何でそこへこじつけて逃げるんですか。義農公園、神社庁じゃないんですよ、あれ。仏事、お寺は売ってもいいけど、神社庁の土地は神社庁がいらわさんのですよ。売り買いできんのですよ。義農公園は神社庁じゃないんです、あれ。全然関係ないんです。あれこそ、義農精神をうたわれるんやったら、義農精神をうたわれようた、あの義農神社を直してどこがおかしいんですか。日本全国行って、議会在胸張って松前町の概要、義農神社、珍味組合、東レ、この3つしかしゃべらんでしょう。たまに言うのが、レタスがちょっぴしとれるぐらいで。これ再質問ですけど、答弁くださいや。もう時間が残りございませんので。私は晩までやりたいんやけど。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今言われたんですが、まず漁協と珍味組合に対する支援というお話ですけれども、珍味組合、おっしゃるように全国の生産高の8割を松前町で生産をするという、松前町にとりましては大事な地場産業であります。また、漁協についても、今は結構ハモが売れておりますし、やっぱり松前の大切な地場の産業だというふうに考えております。漁協につきましては、先ほど部長から答弁いたしましたように、ここ数年様々な支援もしてまいっております。

今、議員のほうからは、漁協の建物が老朽化しておるのではというお話がございましたが、漁協も一法人であります。独立した一法人であります。ですから、その法人が老朽化した建物を直したいという計画を立てられて町に御相談をいただければ、それについての支援について相談に乗るといふか、応じるというものは持っております。そういうことでございます。

それから、珍味組合につきましても、実は余り町のほうからの助成は、正直今の段階ではしていないという状況だと思いますけれども、これも珍味組合が新たな取組をすることということで、こういう事業をやりたいから何とか助成をしてほしいというような御相談がございましたら、それは十分地場産業の振興のために応じる用意はあるということで御

理解をいただいたらと思います。

それと義農神社、義農神社は確かに神社庁には登録をされていない神社であります。しかし、あそこに祭られてるのは、義農作兵衛さんじゃなくて瑞穂建功命という神号も持った神様が日本神道の神様が祭られています。ですから、あそこは神社庁には登録をされていない神社でありますけれども、手続をすれば多分登録ができる建物だというふうに考えておりますし、神社の皆さんのお話では、氏子はいない神社でいわゆる崇敬神社、つまりその神社を崇拜し敬っていかうとする人たちが支えていくべき神社だと、氏子のいない崇敬神社だというふうに伺っておりますので、私は神道の施設でありますから、町がお金を出して建設をしたり管理をしたりすることは、憲法の政教分離の原則等に触れて許されないというふうに考えておりますので、先ほど申しましたように、松前町の町民の皆さんの力を結集して、民間団体を立ち上げてその力でもって守っていく、改修をしていくと、こういうことが必要だと思っております。今年、来年は国体がありますので、なかなかそこまで手が出せない状況ですので、国体が終わりましたらその動きに取りかかっていきたいというふうに個人的に思っておりますので、御理解ください。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 地域活性化ということで、漁協のことと珍味組合のことと義農神社のこと、いい答弁をいただいたと思うんです。そやけん、皆さん個々に事業計画を出していただいて、どうしても松前町の3本柱、東レを入れて4本柱になって、議会としても松前町の概要というたら必ず述べるわけで、上滑りばかりではなしに、しっかりしたものを立っていただきたいと、そう願っております。

あと2点ほどあるんですけども、時間がないんで、防災計画、西部地域ですよね。震度7.5の地震が起きて塩谷地域、筒井、本村、新立、北黒田ですか、防災担当の部長さんもおいでたりいろいろおられるんやけど、町長さん、ちょっと町長さんも選挙してわかっておいでる思うが、2メートルしかない道路が相当あるんですが。これ、ブロック塀が倒れたときに誰がどうやって助けるかということ、議会でいろんなことを答弁があったり質疑があったりしましたけど、私は夢みたいなことばかり言よる。国道まで2時間あったら津波をよけて逃げられる、7.5の震災があったときに西部地域に至っては、震災が起きたときにブロック塀が倒れてお年寄りから子どもはどないして逃げるんですか。まして、一番ひどいのは松前幼稚園、あれ海拔ゼロメートルなんですけど、あの松前幼稚園。それには誰も触れんよね。議会も触れようとせんし、理事者側も誰も触れようとせんが、これはどんなことをしても、人命を助けるためには相当見直さないかんのではないか。昔から道路が鍵道路になって、室町時代から兵隊の数を七折みたいなので勘定するために、北黒田も、いろいろなとこ、本村もそうでしょう、新立もそうでしょうけど、西古泉に至っても

鍵道路で、県道、国道まで真っすぐの道路はないんですね。これで、果たして本当に逃げられるか思うんです。

○議長（岡井馨一郎） 三好議員、今質問中ですけども……。

○13番（三好勝利議員） わかっとなりますよ。

○議長（岡井馨一郎） 持ち時間がもう終わりましたので、以上で理事者側の答弁を……。

○13番（三好勝利議員） 答弁いただきたい。もう最後じゃけんちょっぼし。

そやけん、松前校区のそういう近辺のことを一遍歩いていただいて、どういうふうを考えて避難経路を考えていかないかとかということ、どうしてもそれを歩いていただきたい、一緒に。一つ案件残りましたが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 松前の海岸端の地域の防災というお話であります。

実は、町政懇談会を各地でやりました。そのときに、ある地域、松前の海岸端の地域の人たちの中で、その地域に行ったときに、ゼロメートルだから高い逃げられる塔をつくってくれと、こういう要望がありました。そのときに、私はどう答弁したかを御紹介をさせていただきますと、地震が起こってから津波が来るまでに2時間あります。そこに例えば、すぐ海岸の横に高い逃げる塔をつくった。松前町がつくらなあかんということでつくった。つくって、2時間あるんですよ。津波が来た。その塔に上がって津波が来るのを待っている人が何人おられますかと言いました。私はよう待ちませんと、遠いところへ逃げますと言いました。議員も恐らく逃げるんじゃないかと思えます。そういうものをつくって何になるか。だから、2時間あるのであればゼロメートルでもしっかり逃げられるわけですから、そういう施設をつくるよりも逃げる方策をちゃんと立てていくほうが大事じゃないかというふうに思っております。

お年寄りもおります。子どももおります。これは行政がそこまで手が出せません。だから今、公助、自助ということを盛んに言っていて、防災意識を高めていただくし、各地域では自主防災組織をつくって、そういうことに備えた訓練なり、どういうふうにしたらいいかというのを地域で考えていただくようにしているわけでありまして。だから、ゼロメートルだから逃げる場所をつくると言ったら、そういう言えば理屈が通っているように見えますけども、実際それをつくって、皆さん、議員自身がそこで2時間津波が来るのを待てるかどうか、絶対待たないと思えます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員の一般質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開します。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 7番村井慶太郎、議長の許しを得ましたので一般質問をしたいと思います。

まず初めに、学校教育についてお伺いします。

本町も合併60周年を迎え、いろんな祭典やイベントを実行していますが、合併60年もたっていますが、松前だの、岡田だの、北伊予だのと、合併してもいまだに地域性が根強く、松前町がなかなか一つになれておりませんが、その要因の一つとしまして、3地区に各小・中学校があり、子どものころから校区制が植えつけられ、それが永遠と受け継がれていますので、このままだと100年たっても地域性の緩和は難しいと思われまます。

そこでお伺いしますが、この地域性をなくすためにも、中学校の統一をすれば児童又は保護者も融和が生まれ、本町が1つになってくると思いますが、中学校の統合についてお伺いします。

次に、小・中学校のタブレットの導入の考えをお伺いします。

教育現場でタブレット端末の導入が進んでいる、そして国は2020年までに小・中学校の生徒1人に1台を整備する目標を掲げていますが、既に新年度の4月から先駆けて整備する自治体が出てきておりますが、教育の町としての本町の考えをお伺いします。

次に、子ども議会の開催についてお伺いします。

何年か前に、本町でも子ども議会が開催されましたが、そのときの子どもは、12歳の子どもが子ども議会をやっていたかと思いましたが、その子らはもうはや19歳になります。今年より、法改正により選挙年齢も18歳からと若くなりました。選挙への理解を深めてもらうためにも、18歳以下の子どもに対し、子ども議会を開催し、町政への興味を持っていただくことが必要だと考えますが、本町の考えをお伺いします。

次に、健康遊具の設置について伺います。

近年、松前公園でグラウンドゴルフをする高齢者や散歩、ウォーキングの途中に公園に立ち寄る高齢者や体操など軽い運動をする人など、松前公園は多くの高齢者が利用されておりますが、健康器具が一つも設置されていません。社会全体で健康の関心も高まり、高齢者が心身ともに健康でありたいと願っている、健康づくりは大変重要だと考えますが、松前公園の健康器具の設置の考えを伺います。

次に、庁舎内のトイレについて質問いたします。

現在、ウォシュレットの普及率は日本で77%以上となっているようですが、本町の庁舎内にもウォシュレットの設置を求める声を多く耳にします。特に、来客の多い1階のトイレ、それと女子トイレにウォシュレットの設置を求めますが、町の見解を伺います。

次に、庁舎の駐車場についてお伺いします。

本庁の駐車場は年々手狭になり、ここ最近では平日でも満車状態で、玄関前やバス停、また歩道の横にも縦列駐車状態で全く駐車スペースがありません。現在、車社会と言われますが、これでは来庁者にとっても不便をおかけしており、また町民サービスとしてもなかなかいただけません。

そこでお伺いします。

庁舎前の歩道は、歩行者が少ない割にはかなり幅広くつくられておりますので、このスペースを利用して駐車場にはいかがかと考えます。町の見解を伺います。

次に、このたび新しく西古泉筒井線が建設予定ですが、町長のおっしゃる景観からしまして、この新設道路は歩道部分がかかなり広くとられております。また、本町には観光資源も乏しく、これと言って目玉になるものもない状況です。

そこでお伺いします。

この新設道路と筒井徳丸線に桜の木を植え、春の季節にはなりますが、本町の新しい観光スポットをつくり上げてはと考えますが、町の見解を伺います。

次に、道路管理について伺います。

先般、町道と民地との境界と底地の名義に関する訴訟が行われましたが、地権者と町が裁判で争うようなことをせず、話し合いで調整できるよう努力すべきではないかと考えます。町が土地の名義変更等の作業をしっかり行えば防げた事態ではないでしょうか。今後、同様の争いが起きないように、管理体制の徹底を図るべきと考えます。町の今後の管理体制についてお伺いします。

最後になりますが、交通安全対策について、愛媛県や松山市では職員のヘルメット着用宣言が行われています。自転車事故において、ヘルメット着用により一命を取りとめたケースもあるなど、その有効性が確認されています。しかし、本町では学生以外のヘルメット着用率は低い状況だと考えております。町民の見本となるよう、職員が率先し、自転車のヘルメット着用宣言をしてはどうでしょうか、町の考えをお伺いします。

以上7点、よろしくお願ひします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 村井議員の御質問のうち、西古泉筒井線に新たな観光スポットをとということについてお答えをいたします。

桜は春の開花のシーズンに美しい景観を形成し、多くの人がお花見に訪れ、日本を代表する花となっていますので、道路に桜並木があれば魅力ある地域の形成に大きく貢献し、新たな観光スポットになると思われまます。しかしながら、桜は剪定せずに自然に伸ばして花を楽しむものでありまして、西古泉筒井線と筒井徳丸線の限られた植栽スペースでは、どうしても剪定が必要になってまいります。また、桜は成長しても根が土中深く張らない

ことから、倒木や根上がりで歩道に凹凸が生じたりしますので、道路の植栽には適していないと考えています。

このため、桜の植栽を行う考えはありませんが、西古泉筒井線はエミフルMASAKIに接続をしておる新しい道路でございまして、今後の松前町の発展の核となる可能性もあることから、今後、松前町まちづくり女性会議やおしゃれなまさき推進事業のために設置をいたしましたおしゃれなまさき推進事業審査委員会の意見も聞きながら、その整備方法について検討し、にぎわいのあるおしゃれなまちづくりの実現に結びつけてまいりたいと考えています。

以上でございます。

その他の質問については、関係部課長から答弁してもらいます。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 中学校の統合についてお答えいたします。

3校区の各地域には、それぞれ長い歴史の中で培われた風土や伝統文化、人間関係や価値観などに特色があり、地域の人たちはそれを地域のよさとして誇りに思っています。現在、各地域のコミュニティーづくりや地域の子どもは地域で育てる取組に尽力していることは、この地域のよさを継承しようとしているあらわれだと思います。しかし、合併後60年を経過した現在、旧町村の過剰な地域意識は望ましいことではなく、子どもを含めた町民の一体感を育むためには、中学校の統合も一つの手段であると思われま

す。しかしながら、現時点では町内3中学校を統合する考えはありません。その理由は、町内の中学校の学級数は北伊予中学校7学級、岡田中学校11学級、松前中学校13学級で、それぞれ適正規模であり、統合した場合はマンモス校となり、一人一人の生徒に対するきめ細かな指導や見届けが困難になると予想されるためです。また、学校教育の直接の受益者である生徒の保護者や就学前の保護者など、地域住民からの中学校統合の要望や意見は聞いておりません。

なお、全国的に見ると、学校統合のほとんどが少子化、過疎化に伴う小規模校の学校存続のためのものです。

松前町の子どもとしての一体感を育むためには、小・中学生の授業で松前町の歴史、伝統文化、産業、自然など松前町のよさを理解させたり、町や教育委員会が行う諸行事等で各学校の交流を促進させたりしたいと思います。本年度の義農祭りで、作兵衛子ども会議の提案に基づき、町内全小・中学校の協力によりペットボトルを利用したあんどんによるライトアップや、中高生による麦みそのPRなどを行ったことがその一例です。今後は、さらに町長が提唱しているはんぎり競漕やホッケーのまちづくりなどを通して、中学生の交流や松前町の子どもとしての意識を高めていきたいと考えています。

次に、小・中学校へのタブレット導入についてお答えいたします。

現在、情報化の進展に対応して、ICT機器の特性を生かし、子どもたちが学習への興味関心を高め、一人一人の能力に合わせた学習ができるよう、ICT環境の整備が求められています。そのため、文部科学省では第2期教育振興基本計画で、平成26年度から平成29年度までの間の教育のIT化に向けた環境整備4か年計画を策定し、コンピューターの設置台数に関しては、目標水準を各学校のコンピューター教室に40台、ノートパソコンやタブレット等の設置場所を限定しない可動式コンピューターを40台、各普通教室にコンピューター1台と定めています。

松前町でも、教育大綱においてICT機器の整備を重点目標にしており、現在、コンピューター教室は各学校とも40台整備完了しています。また、タブレットは小学校に20台、中学校に10台、各普通教室のコンピューターは未整備の状況です。今年度は、50型デジタルテレビを全小・中学校のクラスに整備したので、次はデジタルテレビをさらに活用するためにも、文部科学省の目標水準を満たすよう、タブレットの導入を進めてまいりたいと考えております。

御質問の、小・中学校の生徒1人に1台のタブレットの整備については、文部科学省の諮問機関である2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会の中でも、ICT環境やICT教材のあり方について議論されておりますので、その動向を注視しながら、今後、活用方法の研究や財政状況を踏まえ、整備について検討してまいりたいと考えています。

最後に、子ども議会開催についてお答えします。

松前町の未来を担う子どもたちが実際に模擬町議会を体験することは、町行政や議会への関心や理解を深め、将来、社会の一員としての自覚を高め、社会参加を進めるきっかけづくりには効果的であると思います。松前町でも、平成20年11月に、町内の小・中学校の代表者計18人の子ども議員による松前町子ども議会を開催しています。

しかしながら、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新学習指導要領の全面実施により授業時数が増加したことから、子ども議会を実施するための準備や練習の時間を確保することが困難になったため、それ以降は開催しておりません。学校現場の教育活動に支障があってもいけませんので、当面は開催できない見込みです。今後開催するとすれば、学校現場の協力が得られる方法や実施主体の調整などの検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 私のほうからは、職員もヘルメットの着用をについてお答えします。

愛媛県においては、自転車の安全な利用の促進などを目的として、平成25年7月から愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例が施行されました。同条例の第5条では、自

転車を利用する際のヘルメットの着用が励行事項として定められていますが、伊予署管内のヘルメット着用率の調査では、学生以外の着用率が低い傾向にあることが認められています。

ヘルメットの着用は、自転車を運転する際、万が一事故に遭った場合の被害の軽減につながる有効なものであります。特に、自転車の乗用者がヘルメットを着用することで、事故による死者の割合が4分の1に低減するデータもあり、当町では交通安全のぼり旗の作成や交通安全イベントなどの啓発活動を通じて、ヘルメットの着用率の増加に努めているところです。また、本年9月には、職員に対し、通勤時または通勤以外でも、自転車に乗るときはヘルメットを着用するよう周知啓発を行いました。

今後も引き続き、自転車の安全な利用を促進するため、職員が率先してヘルメットを着用するよう、松前町役場部課長会においてヘルメット着用宣言を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 仲島社会教育課長。

○社会教育課長（仲島昌二） 私のほうからは、松前公園への健康遊具の設置についてお答えいたします。

松前町では、第2次松前町健康増進計画の中で、高齢者の健康について、生きがいを持って住みなれた地域で生き生き暮らそうのキャッチフレーズのもと、介護予防や生きがいづくりのための社会参加を推進していくこととしております。

議員のおっしゃるとおり、松前公園ではグラウンドゴルフやウォーキングなどを行うなど、高齢者の利用が年々多くなってきております。自分の時間の都合や体調に合わせて、気軽に楽しみながら体を動かし、体力向上や健康づくりをする高齢者がふえてきていることは、健康寿命を延ばす意味でも喜ばしいと思います。

松前公園の利用者からは、高齢者向けの健康遊具を設置してほしいという声は聞いておりませんが、健康遊具は高齢者だけでなく、町民の皆様の健康づくりへの有効な手だての一つと考えられます。松前公園は、コース周辺のスペースに限りがあるため、多くの器具の設置はできないことから、ウォーキングやジョギングなどの準備運動や整理運動に活用できる器具を選び、その効果を見きわめた上で、数台に限定して設置について検討をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） まず、庁舎内トイレへの温水洗浄便座設置についてお答えをいたします。

庁舎のトイレにつきましては、以前から住民の方からも温水洗浄便座や温便座への改修

要望があったため、設置を検討し、1階の身体障がい者用トイレに温水洗浄便座を設置する予定としております。設置後は、一般の方も利用できる多目的トイレに変更して運用することとしております。また、一般の方の利用が多い1階のトイレについては、洋式トイレに温便座を設置し、来庁者の方が冬場でも気持ちよく利用できる環境を整えたいと思います。これらの工事は、今年度中に実施したいと考えております。

次に、庁舎駐車場についてお答えをいたします。

庁舎前駐車場は、71台が駐車可能で、庁舎利用者だけでなく、文化センター利用者も利用しています。また、松前公園駐車場も、それぞれの施設利用者共通の駐車場として利用されております。ただし、駐車台数に限りがあることから、特に文化センター、松前公園を利用される方には、駐車場の実情をお伝えし、乗り合わせての来場、公共交通機関を利用することの協力をお願いしております。また、両施設でのイベント等で、あらかじめ大勢の方の利用が予想される場合には、松前公園老人広場やグラウンドを臨時駐車場にするなどの配慮もしております。

議員御指摘の庁舎敷地内での駐車スペース確保については、駐車台数の大幅増が見込めないことや点字ブロックの設置等、身体障がい者の歩行を考慮した歩道の広さとなっているため、今のところ考えておりません。

なお、庁舎に隣接する旧保健センターのあり方について今後検討し、撤去した際には、跡地を利用して駐車スペースを確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 道路管理の徹底をについてお答えします。

御指摘の訴訟は、昭和40、50年代の道路拡幅事業の用地買収に起因するものです。事案の詳細については係争中でもあり、この場では控えさせていただきますが、御指摘のとおり、登記の手続が適切に行われていれば防げたものと考えます。

今回の事案では、当事者に対し、当時の事業内容や現在に至った経緯などを説明してまいりましたが、理解が得られず訴訟に発展したものです。

なお、行政の立場としては、話し合いで譲歩して解決するものとは考えておりません。

現在の体制についてですが、用地買収が伴う事業、また用地の寄附を受けての事業では、いずれの場合においても、登記簿謄本により登記の完了を確認した後、工事に着手することとしておることから、このような事態が生じることはないと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） ありがとうございます。

通告書に沿って再質問をさせていただきたいと思います。

中学校統一です。教育長言われましたが、かなり漸進的じゃないかなと、建設的じゃないかなと、このまま行くと、教育長が言われるような答弁でいくと、もう一生統合もないんかなというように、別にマンモス校になって、マンモス校でもそれは、ちょっとマンモス校、二、三校電話させていただいて聞いたんですけど、人口が多い、子どもが多いので活力があると、活気はあるんやと、スポーツ面でもかなりいいですよということです。成績についてはおのおのあれがあるんでということで、二、三、電話をさせていただきまして、大きくてもいいともありますよという話でお聞きして、松前の場合、本当もう各地域に各校区、3校区、小学校はちっちゃい児童がおるんでしょうがないけど、中学生になると自転車通学というんも考えられるんですよ。

これ、何で今回言うかというたら、今度松前中学校の多分耐震の建てかえが、校舎が十四、五億円するんかな、そんなんやったらもう50億円かかろうが、60億円かかろうが、この際にどこぞへ移転して大きな中学校、統合中学校を建てて、松前町が一つになったらええんかなと、僕の構想なんですけど、そうすると児童も父兄も一つになって、松前や北伊予じゃ言わんと、若いときからそういうふうな意識づけをしていただくと、これ今のままやったら大人になっても、おお、わしは北伊予じゃ、岡田じゃ、わしは松前じゃがというような感じで、いつまでたっても、100年たっても松前町は一つにならんと思うんですよ。だけん、こういうような、これは要因の一つやと思よんやけど、統合すればそういうふうな緩和もできるんかなという一つの考えで、また先ほど町長言われたように、何とか会議とかということでみんなに意見を聞くんも一つかなと。教育長聞いてないということなんやけど、そういうようなことを聞いていって、この際、今がチャンスかなと。これ中学校、松前中学校の耐震してしまうと、また半世紀は統合の話はないと思うんですよ。今がチャンスかなと私は捉まえて質問させていただいたんですけど、またそこらは前向きに考えていただいて、みんなの意見聞いていただいて、どうするこうするというのは教育委員会にお任せしますが、提案の一つとして受けとめてもらうたらと思います。

それとタブレット、これは導入していただくということで、多分文科省の方針としたら、2020年までに生徒1人に1台やということで、20年までにしなさいよということなんやけど、タブレットを支給するというようなことで、間に合うかどうかわからんですけど、文科省のそれに従ってやっていって、方針に従ってやっていってほしいなと思うんと、1つ残念なんが、子ども議会の開催、そういうふうな余裕がないということで、ちょっと残念かなと。多分、先生らが忙しいんかなと私は思うんですよ。先生の力をかりずに、前の会は、前1回やられたときは、子どもが書いたことにかなり先生が手を加えて、恥ずかしゅうないようにせえとか、そういうようなことで先生が一生懸命やられて、子どもの意見じゃない、先生の意見なんですよね。前の町長も、その子どもの意見を取り入れて、何個か意見の中から拾い上げて事業もやったというあれもあるんですよ。ですから、

もう先生の手を加えんでいいんですよ。ただ、子どもの素直な気持ち、素直な意見を聞いて、子ども目線で松前町の町政を聞いていただいて、先生の都合より子どもの都合でやっていただくと本当の子ども議会かなと。先生が手加えることないんですよ、子ども議会ですから。それやったら、先生座っていただいたらいいよね。学校の先生の議会にしたらええんやけど、私が提案しとんは子ども議会ですよ。先生の手なんか要らんですよ。やけん、またそういうようなことも、もうちょっと教育長、前向きに検討していただいて、先生の都合でできませんじゃのというのは、ちょっといただけないかなと思いますが、何かあります、教育長。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 先生の都合というよりも、先ほど言いましたように、授業をきちっと年間を通してやるということが私は重要だと思っています。ですので、授業をカットしてまで、そこまではできないという意味で申し上げております。以上です。

（「はい、議長」の声あり）

答弁でも書きましたように、実施の学校現場の負担をなくして、開催時期であるとか、実施主体をどこに置くかというようなことを今後検討していけば、子ども議会が開催される可能性はあると思っています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 授業を削ってせないかんということ、別に土曜日でもいいんですよ。土曜日でも日曜日でもええと思うんですよ。何も平日、授業をのけてせえ言うんじゃないんで、そういう時間帯もあるやないですか、土日には。土日も授業があるんですか。ないでしょう。土日にしたらいいんですよ。そうでしょう。授業を休んで丸ころ来い言うんじゃないんで、そういうふうな時間がつかんのやったら土日でもできますという話で、主体がどこかということちょっとこっちへ置いて、何か授業を休んで来い言うんじゃないんですよ、教育長。ちょっと検討していただいて、なるべくできる方向にやっていただけたらと思います。

それと、次に健康器具、健康器具の設置を、場所がないんでということなんですけど、松前公園かなり広いんで、何個かは設置できるんかなということで、前向きに検討していただくということで、これは私の要望なんですけど、健康器具を置いて、みんながそれを使用しよって、使用状況を見て、松前公園へ行かなこれが使えんというんじゃ、松前公園には設置していただくと思うんやけど、近くじゃない、岡田や北伊予の人を言うんやけど、遠いとこの人が松前公園じゃないとできんのやというようになるんで、やっぱり利用状況を見て、かなり反響があるんやったら松前の主要公園にも今後置いていただいて、松前公園から遠いところでもそういうような、健康寿命を延ばしていただくような設置ができ

たらと思うんですけど。費用もかかるし、予算もあることなんで余り無理は言いませんが、ちょっと状況を見ながら今後やっていただきたいなと思います。

それと、次に庁舎内のトイレ、ウォシュレットの設置、これは今年度中に1階と女子便所ですか、女子便所全部、1階だけやっていただくということやったんかね。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 今の件につきましては、1階の男女の洋式トイレ、これにつきましては温便座を、それから身障者のトイレにつきましては温水洗浄機、ウォシュレットの部分を設置したいというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 1階の男女便所に温便座ということなんですけど、衛生面からいうても、今各家庭で、多分皆さんの家にもあると思うんですけど、ウォシュレットかなりの普及率なんですよね。こんなこと言うたら汚いんですけど、今、拭くとかというような時代じゃないんで、ウォシュレット、温便座もウォシュレットも金額余り変わらんですよ。ウォシュレットにしていざいただいたら、それとやっぱし、男子はあれなんですけど、特に女子、職員の方からもよう聞かれるし、来庁者からも聞くんですけど、ウォシュレット、何かウォシュレットがないようなとこじゃできんというような女子も結構多いんですよ。温便座つけるんなら、もうどの道、今の際やけんウォシュレットにしていざいでやっていただくと大変助かるんですが、そこらはどんなですか。金額的に余り変わらん思うんですよ。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 先ほどの答弁でも申しましたように、身障者用トイレにつきましてはウォシュレットを設置させていただきまして、それは多目的に皆さんが使用できるような運用をと考えております。

それから、やっぱり来庁者が多い1階のトイレにつきましては、男女洋式トイレでございますが、温便座を予定させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） ですから課長、温便座やったらウォシュレットつけても金額余り差がないと思うんですよ。何で温便座にこだわるんかどうかわからんですけど、どうせならウォシュレットつけていざいで、来庁者にも気持ちよようにやっていざいでええと思うんですけど、そこをお聞きしたんですけど、温便座というのはもう聞いておりますよ。ですから、温便座じゃないんでウォシュレットの設置をしたらどうですかという再質問をさせていただきよんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 費用面につきましてはでございますけれども、一応ウォシュレッ

トの部分につきましては大体17万円程度になろうかというふうに考えております。温便座につきましては1基が約5万円程度になろうかと思っておりますので、差が若干ございますので、そこら辺も考慮してさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 私も水道工事、かなり40年近くやっとなんてですよ。温便座が5万円でウォシュレットが17万円というのは、ちょっとなかなかいただけない金額で、どこでどう見積りしたんか、どんな資料を見てその金額が出たんか、金額がかなりびっくりするような金額なんですけど、今、管理されておる体育館ですか、松前体育館と文化センターですか、あそこも多分ウォシュレットにかえていただいとる思うんやけど、そんな金額じゃなかったと思いますよ。聞いています。あと庁舎、今庁舎だけが多分ついてない、周りは多分ついてると思うんですけど、そんな高額な金額はなかなか、ちょっといただけないんやけど、どういうふうな資料で、どっかが見積りしてその金額なんですか。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 金額につきましては、業者のほうから見積りをいただきまして、その金額になっております。

先ほど言いました温便座につきましては、約5万円程度ということをお伝えしたんですけども、今現在のところ、温便座にいたしますと電気設備も整えなければならないというふうなことで、大体5万円程度かかるというふうに試算をさせていただいております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 温便座が5万円でウォシュレットが17万円、おたくらも多分家へついとる思うんやけど、17万円のウォシュレットですよ。便座かえるんやないですよ。上だけです。便器ごとかえるんやないんですよ。上の便座だけかえて17万円じゃのという金額は到底私ら考えられん。その業者が、どこの業者がそんな金額出してきたんかちょっとわかりませんが、温便座が5万円ということ、5万円に近いウォシュレットやったらつけていただきたいなということで、これはもう何か、課長も多分、余りわかっておられんと思うんで、平行線なんでやめときます。

それと、次に駐車場、かなり土日には本当けんかもあるぐらい、前も何回もけんかしておりました。車が出るじゃ出んじゃ、狭いじゃどうじゃというんで、私の提案は、今、駐車場の東に5メートルか6メートルぐらいの歩道があるもんで、その歩道を駐車スペースにさせていただいて、歩道部分は擁壁の東側の図書室ですか、図書館と駐輪場を歩道にさせていただいて、あそこを駐車スペースにするとかなりの駐車台数ができると、今、松前町一極集中、庁舎の周りに全部集中しとるもんで、実際に駐車スペースもないんで、それと乗り合わせ、それもいいでしょう。公共交通機関を使うて来てくれじゃの、もうそんな時代じゃないと思うんですよ。今、もうみんな1台に1人ぐらい乗って、乗り合わせとい

うんはほとんどないんで、そういうふうな状況から駐車スペースがないということ。

終わった話ですけど、庁舎の北側ですか、駐車場にしとるとこが今住宅地になっておりますが、そういうようなところで、駐車スペースがないんで、かなりみんな来庁者も困るとるもんでこういう提案をさせていただいたんですけど、考えはないということです。

これ、駐車場問題、これは多分今まで庁舎の北の駐車スペースを松前町が買えなかったもんで、多分、これから永遠の課題になってくると思うんですよ。私らも庁舎へ来ますが、なかなか駐車スペースがない。身障者用が2台あるんですか、あれ身障者のスペースが。ない人はもう身障者でもないのにそこへ置く。ほいで、あと歩道の上へ乗り上げ、玄関の前へ乗り上げ、バス停の前もとめてバスもとまらんような状況なんです。そこら、御存じかどうか知らん、見て見んふりをしょんか知らんのやけど、かなり駐車スペースがないんで、ちょっと考えていただけないかという提案なんですけど、どんなですか、課長。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 駐車場問題が従前からいろいろ議論されておるといのは、承知しております。

しかしながら、土地を求めて新たに駐車場をつくるようになりますと、莫大なお金がかかるのも事実であります。そこまでかけて駐車場を整備するという必要性の優先度がどのぐらいかという問題だというふうに理解しております。したがって、今、考えておるのは、先ほど答弁の中にもありましたが、役場の敷地あるいは松前公園の敷地の中で何とか少しずつスペースを確保して少しでも広げていこうと、そういう考えでありますので、御理解をいただいたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） ありがとうございます。

新しく駐車場の確保をせえ言うんじゃないんです。庁舎内の、庁舎の中の歩道を駐車場にしたら、土地買えとかということは僕一切言うてないんで、歩道を駐車場にしたら何ぼか助かるんじゃないかということで質問させていただきよんで、土地買えとか敷地を求めるようなことを言うてんではないんですよ。これ、歩道がせつかく、もったいないぐらい広いんですよ。そこを駐車スペースにさせていただくと、来庁者もマナーの悪い駐車せんとスペースにちゃんと置いていただけるんかなというふうなことで提案させていただきよんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 御提案の場所につきましては、先ほど答弁もありましたように、障がい者の方などに配慮したある程度の広さということにもなっておりますし、庁舎を正面から見たときの、あのスペースというのはゆとりのスペースになって景観上も向上してお

りますので、おしゃれなまちづくりの面から見ましても、あそこを駐車場にするのは私の考えにはありません。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） では、町長の今の答弁で、便利よりもおしゃれやと、おしゃれを優先するんやということで、御意見としていただいておりますわ。昼も近いんで、ちょっとはしょっていきます。

それでは観光スポット、これについては、今、町長言われたようにおしゃれなまちづくりということ、桜じゃなくても、松前中学校1年生の人が、町長がようおっしゃられるようなまちづくり、何がおしゃれなんぞということでみんな考えていただいて、多分発表してくれるんかな、したんかな、もう。多分発表してくれる思うんで、便利よりもおしゃれが優先やという町長なんで、その意見もよく聞いて今後町政に生かしていただきたいなと、ちょっと皮肉になりますが言わせていただきます。

それと次、これ大変な問題なんですけど、町道、道路管理、今、調停中、訴訟中なんで内容が言えませんということなんですけど、内容聞いとんじゃないんですよね。こういう訴訟が行われるんはやっぱし、多分これ40年から50年、同和対策事業で道路をつくったときの経緯が今こういうふうに訴訟問題にまでなっとんですけど、そのときに町がちゃんと管理、民地と官地の境界を決めてやっていたと、今、この訴訟問題だけやないんですよ。訴訟以外にも、町道の底地に地権者の名前がまだあるとこ何箇所もありますよ。そこらの管理がずさんな件こそ、こういう争いが起きよんですよね。ですから今後、こういう争いが起きないように管理していただいて、名義もかえていただくようにやっていただかないと、私これははっきり言うんやけど、この地権者、本当に被害者ですよ。何年も悩まされて、この争いごとで悩まされて、裁判費用も要るか、弁護士費用も要るか、そのようなことで、もう十何年、20年ぐらいですか、ずっと悩まされて、今、年老いてそういう意欲もどうなんか知らんですけど、そういう問題が起きる自体が基本がなってない。しっかりしとったらこういうこと起きんのですよ。

ですから、私が今回言いたいのは、第2、第3の犠牲者を出さんように、今後町はそういうふうな管理をしていただいて、境界なり名義に関することを、今後は争いが起きないようにやっていただけないかなという提案なんですけど。

今、国調も中へ入っとんで、お昼で済いません、ちょっと延びますが、今後の管理体制、ここらはどういうふうにお考えか、ちょっともう一遍お聞きしたいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 現在の体制についてですけれども、現在の体制と今後の体制ですが、先ほど申し上げたように、用地買収が必要な場合は、用地買収に伴った、最終的には登記簿謄本の名義がかわった後で工事に着手しておりますし、おっしゃられたよ

うに道路内、町道内に民地が残っている場合は、判明した時点で寄附をいただけるように申し入れた上で、これについても……

(「聞こえん」の声あり)

登記を済ませるようにしたいと考えております。

(「ちゃんとした声で言え」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) 今後はちゃんとしていくということですけど、経緯なんか言うたら悪いんですけど、多分この経緯は道路をつくるのに、地権者に対して松前町、行政が協力してくださいやという立場でお願いした思うんですよね。そのお願いして、道路ができて何十年もしてからこういうふうなことが起きる自体が私、ちょっと町の管理がまずいかなということで、今後第2、第3の犠牲者出さんような方向でやっていただきたいなと思うんと、最後ですが、ヘルメット着用宣言、この宣言をしていただきたいなあという御質問やったんですけど、何か部課長会で言いますぐらいの話なんですけど、松前町も率先して着用宣言というんをしてはいかなという御質問やったんですけど。

○議長(岡井馨一郎) 金子総務部長。

○総務部長(金子知芳) 着用宣言についての御提案でございましたので、県や松山市の状況も見まして、まずは町職員から率先してそういった宣言をして、広く一般の方にも着用についてのPRをしていこうというようなことで、宣言をすることとしております。

○議長(岡井馨一郎) 村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) 宣言をしていただくということ、町民の見本になるように、僕らも、私らも自転車に乗るときはヘルメットを着用して乗りたいなということで、昼も来たので、ちょっと簡単ではありますが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(岡井馨一郎) 村井慶太郎議員の一般質問を終わります。

昼のため、昼食、1時10分まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時10分 再開

○議長(岡井馨一郎) 本議会を再開いたします。

9番加藤博徳議員。

○9番(加藤博徳議員) 議席番号9番加藤博徳が議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、東京都議会ではオリンピックの競技場や豊洲の環境問題での業者、議会、理事者の対応と関係は、目を疑う状況になっているということは御承知のとおりであります。まさに、議会議員としてどうあるべきか問われている問題と認識し、身の引き締まる思いで

あります。三好議員と一般質問で少しダブるところがありますが、答弁をいただきたいと思います。

なお、車両、貨物基地に関する北伊予自由通路の問題につきましては、私自身反対するつもりではありません。特別委員会の中でのアンケートの結果では、北伊予地区の7割の方が反対、岡田、松前地区におかれましては9割以上の方が反対でありました。これは、まさに町当局の住民への説明の不足と考えます。私もそう思います。しかし、いつまでも不詳の中で進めることは好ましくありません。情報が出ない中での議会の議決は、議会の判断を誤らすとともに、税金の正しい使い方すら誤らすこととなります。今回が、このJ R北伊予自由通路の問題につきましては、最後の質問のつもりで質問をさせていただきますので、適切な答弁と説明をお願いいたします。

それでは、質問をいたします。

まず、負担金のことについてお尋ねをいたします。

北伊予駅自由通路の松前町の負担する総工事費用金額とJ Rの負担する金額は幾らでしょうか。

鶴吉地区で実施している水路事業の総事業費と地元負担金は幾らでしょうか。町道170号線の総工事費用と地元の負担金は幾らでしょうか。

エミフルのところにあります国道56号線をまたぐオーバブリッジの総工事費用と株式会社フジさんの負担金額は幾らでしょうか。松前町の多目的公園広場のネットかさ上げの総工事費用と株式会社フジさんの負担金額は幾らでしょうか。

これらの負担金を求める、求めないの条件はどこにあり、誰がどのような条件で決めておりますか。

次に、事業における入札、契約業務の改善についてお尋ねをします。

先ほども町長が少し回答、お話しされとったようですが、平成26年及び平成27年、それぞれの9月の定例議会の中で、代表監査委員の報告の中に結びの言葉として入札契約業務の改善要望の指摘がありました。以降、入札及び契約等の改善はどのようにされたのでしょうか、説明ください。

次に、北伊予駅自由通路については、今まで多々お尋ねしておりますが、いまだに釈然としないところがあります。きょうは明快な答弁をしていただき、基本的には賛成であります。反対ではありませんが、余りにも町民に対しての先ほど言いましたように説明が不足しておりますので、ぜひ質問にお答えください。

まず、北伊予駅の10年後の利用者はどのぐらいの人数と算定していますか。

北伊予駅自由通路の総工事費用と保守点検を含む年間の総維持費用は幾らと算定していますか。その費用はどこが負担しますか。

なぜ当初、J Rと愛媛県が実施する協議を松前町が全額費用を負担するようになったの

ですか。

当初、平成18年3月31日の松前町から愛媛県への地域要望書では、北伊予駅に西から入れる通路を要望していたというふうに確認しておりますが、どのような経過で変わったのでしょうか。地域要望が変更される場合の考え方、費用対効果等をどのような規則及び条例のもとで誰が変更したのでしょうか、誰が決めたのでしょうか。

自由通路の橋脚の下の土地は、当初の説明では土地所有者の説明はなかった、平成25年9月議会の町道認定時も番地のみの表現のみで、所有者等の表現はなかったように記憶しております。議会で町道認定以後、JRの土地であることが特別委員会の調査の結果判明したが、この大切なことをなぜ説明しなかったんですか。議会、町民に対して説明の不足ではないでしょうか。現在の計画の場所は駐車場であります、無料で100年間の無料借料をしたというふうに説明がありましたが、それは事実でいつでしょうか。

町道の定義は、従来公道と公道をつなぐものと説明を聞いておりましたが、それに対する決め事の条例はあるのでしょうか。いつ変えられたのでしょうか。前回の町道認定から起点と起点が今回変わっており、現在変更手続きができていないと思いますが、なぜでしょうか。新しく町道認定も議決していない中で、議会や町民に対しての説明不足ではないでしょうか。

平成26年9月定例議会の加藤の、私の一般質問の答弁の中で、平成25年7月5日付けのJRさんとの予讃線北伊予駅構内における自由通路の新設について（協議）は、前町長はJRとの締結印を押しているのは知らんと答弁いただきました。それでは誰が押したのか。JRとの契約は9月定例会前の7月に実施しています。議会の議決が先には必要ではないでしょうか。

北伊予地区を昼間通過する列車の数は変わらないとの説明がありましたが、今も変わりませんか。

要望対象が、車両基地から500メートル以内の範囲が対象であるというふうな説明をいただきましたが、その根拠は何でしょうか。

環境影響評価表の第6章、環境影響評価準備書に対する住民意見書の概要及び知事の意見と都市計画決定権者の見解についての項目の中に、環境影響評価書の714ページ、括弧して、工事完成後予測が違い重大な影響が出たときは誰が責任をとるのですかとありますが、誰が責任をとるのでしょうか。

環境影響評価の評価表の中に、中川原の踏切の遮断時間の評価がないのはなぜですか。遮断時間が相当ふえると住民は心配していますのでお答えください。

次に、松前町職員についてお尋ねをします。

町職員の採用基準とか条例があると思いますが、それは毎年内容を変更していますか。誰が変更するのですか。変更する委員会のようなものがあるのでしょうか。

現状の松前町役場の正規職員数と臨時職員数は何人で、今後の方針はどのようにされるのでしょうか。

また、臨時職員が常習化していませんか。臨時職員に対して窓口業務等、個人情報の取扱いの心配はありませんか。

臨時職員が多いのはなぜでしょうか。また、臨時職員のスキルアップをどのように考えておられますか。

松前町一般・特別・企業会計の、企業でいう固定費のうち、27年度決算における職員の人件費、給料手当等、臨時職員の賃金等、特別職の報酬等を含めて幾らになるでしょうか。

平成27年度決算時の松前町の基金の現在高とその金利額、また町債現在高とその金利額は幾らでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） 私のほうからは、負担金及び入札契約の改善についての御質問のうち、監査委員の指摘事項への対応についてお答えをさせていただきます。

監査委員の御指摘としましては、2点ありました。

まず、1点目として、少額契約の手続について、制度的に不適正処理につながりかねないところがあるので見直しが望まれるということでした。これについては、財務規則を改正し、全ての随意契約において、予定価格の作成や見積書の徴収を義務づけ、所属長の監督のもと、より厳格な運用をすることといたしました。

2点目として、競争性のない随意契約は真にやむを得ない場合に限り、例外的に採用するようにということでした。これについては、委託契約等におきまして、従前、特命随意契約で発注していた粗大ごみ収集運搬やエレベーター保守点検については競争入札に付すこととしたほか、施設ごとに随意契約で発注していた樹木の剪定やごみ処理などの業務について、庁内で取りまとめた上、競争入札に付すこととし、経費の節減を図っております。

なお、本来入札を実施すべき金額である案件について随意契約を行おうとする場合は、松前町入札参加業者選考委員会で、入札に付すことができない真にやむを得ない理由があるかどうかについて厳正に審査を行うことで公正を期しております。

その他の質問につきましては、担当部課長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、私のほうからは、町職員及び町の基金現在高、町債現在高についてお答えいたします。

初めに、町職員に対する質問にお答えいたします。

本町においては、御質問にある採用基準についての条例は、先ほども答弁いたしましたが、制定しておりません。

本町における職員採用は、退職者の補充を基本とし、毎年度、全庁的な業務量や財政状況、社会情勢等を踏まえ、その上で再任用を希望する職員の状況を考慮して採用計画を定めています。そして、広報紙やホームページで公表して受験者を募り、試験によって優秀な人材を採用しております。

採用計画の検討については、人事委員会を置かない当町では、町長を初めとする人事行政関係者で協議していますので、関係する委員会等はありません。

次に、本町の職員数ですが、12月1日現在で正規職員は214人であり、臨時職員は107人です。今後の定数管理の方針としては、本年第3回定例会で答弁したとおり、集中改革プランの目標となる正規職員数220名程度を一つの基準とし、今後の事務事業量の推移や退職者、再任用職員の人数等、様々な要件を勘案しながら適正に定数管理を行ってまいります。また、臨時職員数については、正規職員の定数管理を考慮しながら、正規職員の補助要員として適正に配置してまいります。

比較的臨時職員の割合が高い部署として保育所が上げられますが、これは今後の設置や廃止、統合や園児数の推移を総合的に勘案しながら、正規職員を臨時的に補佐するよう配置しているためであります。

個人情報の取扱いに関しては、臨時職員についても地方公務員法により秘密を守る義務が課せられており、正規職員と同様に所属長などが適宜指導を行っています。また、組織として、松前町個人情報保護条例により適正な取扱いを行っております。

臨時職員の全職員数に占める割合は、本年4月1日時点で29%であり、県内9町の中では4番目に低い数値です。

臨時職員の資質や能力の向上につきましては、今年度当初に、職員の基本となる接遇について正規職員と同様に研修を行ったところであり、個々の執務能力の向上につきましては、上司からのOJT、いわゆる職場内教育を中心に実施しています。今後も引き続き、臨時職員の資質向上について、機会を捉えて研修を実施していきたいと考えています。

次に、平成27年度決算における人件費などですが、一般会計と特別会計、水道事業会計をまとめると、職員の給料と手当は13億8,979万7,473円、特別職の給与は3,478万439円、臨時職員の賃金は9,419万5,343円でございます。

続きまして、町の基金現在高と町債現在高についてお答えします。

平成27年度末の基金現在高は、財政調整基金が7億5,307万8,000円、土地開発基金が4億767万2,000円、用品調達基金が200万円、地域福祉基金が1億7,644万9,000円、町債償還基金が2億4,318万2,000円、国民健康保険財政調整基金が5,185万9,000円、大規模地震

災害対策基金が3億637万4,000円、介護保険事業運営基金が1億2,911万5,000円で、その合計額は20億6,972万9,000円となっています。

預金や繰りかえ運用に係る平成27年度の金利額は、財政調整基金が25万2,000円、土地開発基金が59万7,000円、地域福祉基金が31万3,000円、町債償還基金が37万1,000円、国民健康保険財政調整基金が11万4,000円、大規模地震災害対策基金が62万1,000円、介護保険事業運営基金が19万6,000円で、合計は246万4,000円となっています。

次に、町債・企業債現在高は、一般会計が107億7,961万8,000円、公共下水道事業特別会計が48億3,719万5,000円、水道事業会計が29億7,885万4,000円で、合計額は185億9,566万7,000円となっています。

平成27年度に償還した利子額は、一般会計が1億2,896万9,000円、公共下水道事業特別会計が8,943万円、水道事業会計が5,911万5,000円で、合計額は2億7,751万4,000円となっています。

なお、平成27年度に償還した長期借入金の元利償還金は、一般会計が10億3,065万3,000円、公共下水道事業特別会計が3億1,718万6,000円、水道事業会計が1億4,728万9,000円で、合計額は14億9,512万8,000円ですが、7億5,952万9,000円については平成27年度の地方交付税に算入されています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） まちづくり課からは、負担金と北伊予駅自由通路及び環境影響評価についてお答えします。

まず、負担金についてお答えします。

北伊予駅自由通路の総工事費と負担金は、本年5月26日に開催されました議員全員協議会で御説明したように、これから必要となる設計費や用地費などの事業費3億8,320万円に、既に業務が完了している基本設計や地質調査などの費用2,500万7,000円を加算した4億820万7,000円を見込んでおり、これに対するJR四国の負担金は制度上ありません。

次に、北伊予地区で実施した水路改修工事は4件で総事業費は2億4,993万9,789円、町道東170号線の総事業費は2億2,418万6,601円と見込んでおり、地元の負担金は制度上ありません。

次に、オーバブリッジの建設にかかった工事費は2億6,000万円、松前公園の防球ネットの設置工事費は2,488万5,000円です。株式会社フジから、オーバブリッジの建設工事については道路整備及び費用負担等に関する契約書に基づき建設工事費と事務費との合計額を、防球ネット設置工事については975万4,500円を寄附金として受け入れております。

なお、これらについては株式会社フジからの善意の寄附として受け入れたもので、負担

金ではございません。

次に、北伊予駅自由通路及び環境影響評価についてお答えします。

北伊予駅の利用者については、平成26年度の北伊予駅の一日の乗降者人数は486人とJR四国から聞いております。松前町の人口は、平成27年では3万64人ですが、松前町人口ビジョンでは平成37年の将来推計人口が2万9,093人となっており、3.3ポイントの減となっておりますが、大きな減少はないため、10年後の北伊予駅の利用者数についても、486人から大きく変わらないと考えております。

次に、北伊予駅自由通路の総工事費は、先ほど答弁いたしましたように4億820万7,000円を見込んでおり、北伊予駅自由通路の年間維持管理費については、今年5月に開催された議員全員協議会で御説明したように、エレベーターの保守管理費として点検に191万6,000円、電気使用料として29万5,000円の合計221万1,000円を見込んでおり、これは松前町が支払うものです。

次に、松前町が全額負担する理由についてお答えします。

JR松山駅付近連続立体交差事業に基づき実施しなければならない事業のうち、車両基地・貨物駅建設に直接関係しない事業については、愛媛県車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業補助金交付要綱に基づいて実施することになっており、北伊予駅自由通路はこの事業に該当することから、当初から周辺整備対策事業として松前町が補助金の交付を受けて事業を実施することになっていました。

なお、補助額は国費55%、県費22.5%であり、町の負担は22.5%です。

次に、西側入り口から自由通路に変わった理由などについてお答えします。

平成26年6月の議会の一般質問に対し答弁しておりますように、JR松山駅付近連続立体交差事業に基づき実施される北伊予駅の3番線の増設に伴い、地元からの要望を受けて、平成18年に知事に対して、駅西側からホームに入れるような対策事業を行ってほしい要望を行いました。これを受けて、愛媛県とJRとの協議により、愛媛県から既設跨線橋の西側に橋を継ぎ足す案を提示してきましたが、この案では既設跨線橋を含めて施設全体を一般の道路として町が管理しなければならないこと。町が管理しなければならない既設跨線橋は相当年数経過しており、耐震基準を満たしていないため、近い将来かけかえが必要となること。既設跨線橋のかけかえには、継ぎ足した橋桁も撤去し再度かけ直す必要があり、今後自由通路を新設するよりもトータルコストが高くなることが予想されること。将来のかけかえ時には通常より有利な周辺整備対策事業補助金が活用できないため、町の負担が大きくなること。このようなことから、橋の継ぎ足し案は町にメリットがないと判断し、自由通路の新設を当時の町長が決定したものです。

費用対効果については、平成28年6月議会の一般質問で答弁していますように、北伊予駅自由通路につきましては、予讃線による地域分断の解消、駅周辺住民の利便性の向上や

安全性の確保を目的に整備するものであり、本来の費用対効果の算定にはなじみません。また、松前町では、費用対効果に関する条例や規則は定めておりません。

次に、松前町において、町道を認定するに当たって土地の所有者の説明がなかったことについて、松前町では愛媛県が作成している道路管理事務手引を参考に町道認定事務を行っており、手引には道路の区間を決定する場合は地番までを記載することとなっていることから、当時の説明においても所有者の説明はしなかったものと考えます。

次に、自由通路の敷地の件については、平成25年7月にJ R 四国に対して、無償にて占用させていただきたい旨の内容を含む協議書を送付し、J R 四国からは了承するとの回答が返ってきております。

なお、工事の実施に当たっては、このことについて双方押印した協定書などを取り交わす必要があると考えております。

次に、町道に関する条例といたしましては、松前町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例があり、幅員構成、縦横断勾配、曲線半径などの構造について定められておりますが、町道認定の要件について定めた条例はありません。町道の起点、終点については、平成26年9月議会の一般質問への答弁や今年9月の総務産業建設常任委員会において御説明したように、一般的には起終点が国道、県道、町道のいずれかに連絡しているものや公共施設に通じる道路などと考えております。また、路線の認定については、議会の議決を経て町長が町道に認定しています。

自由通路である町道東176号線は、平成25年9月に議決を得て町道に認定していますが、現在行っている自由通路の変更設計により自由通路の位置が確定し、起終点の位置が決まり次第、認定している町道東176号線を廃止し、新たに認定の議案を提出する予定です。

次に、お話し of J R との締結印についてですが、町長印の押された文書は自由通路の新設に関してJ R に協議を行った文書であり、平成25年7月に副町長の代決により押印したものです。

なお、契約を締結するものではございません。

次に、昼間通過する列車数について答弁いたします。

車両基地・貨物駅完成後は、回送列車及び貨物列車、合わせて1日63便が増加する予定となっております。昼間通過する列車の便数については、平成26年9月議会で加藤議員からの御質問に対し、当時の担当部長が平成24年12月議会での答弁を、朝のラッシュ後や夕方 of ラッシュ前にも回送列車が基地に出入りしますので、昼間も通過する列車は増加する。ただ、どの時間帯にどれだけの列車が通過するかは、列車のダイヤが決まっておりませんので細かいことについてはわかっておりませんと訂正いたしました。現時点でも同様の認識です。

次に、周辺整備対策事業の対象となる工事が補助金交付要綱で、おおむね500メートル以内の範囲のものと定められていることについて、愛媛県に問い合わせたところ、愛媛県は周辺整備事業の対象範囲についてはおおむね500メートルを目安としており、高速道路の周辺整備についても同様に対象範囲はおおむね500メートルとしていますとの回答がありました。

次に、事業後の問題が発生した場合の措置について答弁いたします。

環境影響評価書には、都市決定権者である愛媛県の見解として、事業完了後は評価どおりの結果になっているかどうか事後調査を実施し、必要に応じて対応策を講じるとなっております。誰が対応策を講じるかについての記載がないことから、愛媛県に問い合わせたところ、一般的には事業の実施に伴い生じた問題については、その事業者である愛媛県が対策を講じるものと考えているとのことでした。

最後に、遮断時間の評価について答弁いたします。

これについても愛媛県に問い合わせたところ、遮断時間については環境影響評価での一般的な調査項目に含まれていないことや、環境影響評価の実施に先立ち、評価の項目や方法を定めた方法書を縦覧し意見を求めておりますが、その際、踏切の遮断時間についての意見が出ていないことから検討を行っていないという趣旨の説明がありました。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 一度にたくさん回答をいただきました。ちょっと整理が間に合っておりませんが、わかりやすいところから再質問をさせていただきます。

まず、最後に回答いただきました環境影響評価の中で、中川原の踏切の遮断時間の評価がないというふうなことであったが、意見がないということでありましたが、関連していると思うんですけども、ダイヤが決まっていないのにというふうなこともありました。当初の説明では、貨物車両というのは昼間通らんとというふうなことの回答がありまして、貨物車両は夜だけしか通らんと。数を調べてみれば4本なんですよね。調査したときも4本、将来も恐らく4本、余り影響はないんです、昼間やろうが夜やろうが。問題は60本回送車両がふえます。そのふえたことに対する影響評価表がないというのがおかしいんじゃないんですかという質問やったんですよ。そのために3番線、ダイヤが決まっていないからというお話があったんですが、ダイヤが決まっていないのにシミュレートして、なぜ3番線が北伊予駅に回送路線が要るといのがわかったんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 普通列車等との待ち合い時間に要するようなことを聞いております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） もう一遍、意図しとる意味がよく理解できないんですが、待ちよって、ずっと待ちよるという意味ですか、3番線です。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 急行列車とか普通列車との待ち合い時間のために、3番線に待機しておくことがまず第一の目的だと聞いております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 従来、その待ち合い車両とは書いてないんですよ。回送車両と書いとんです。そのところはどうなんでしょう。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 訂正いたします。回送車両です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうしましたら、車両基地が今ある状態で、南江戸町の踏切の遮断時間が何分か御存じですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 存じ上げておりません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 実は5.7時間になっとんですよ。それはなぜかというのと、回送車両がそこ通るからあかずに踏切になっているんです。それが北伊予車両基地へ来ると、その車両60が移動せないかんのですよ。そういう解釈じゃございませんか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 60本余りの回送列車の増便は存じておりますけれども、増便した回送列車が車両基地に到達するために通行することも必然的なことだと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうすれば、当然、今の中川原の車両の通過量と遮断時間は3.5時間なんですよ。これが車両基地から移動して、車両が先ほど言ったように60台行ったり帰ったりすることによって、その分遮断時間がふえるということを環境影響評価の中にないということ自身がおかしいと思いませんか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 先ほど答弁いたしましたように、事業者の愛媛県においては、一般的な調査項目に含まれていないことから調査を行っていないとの回答を得ております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 問題はそこなんですよ。松前町がそういうことを認識していな

くて、何で迷惑に対して事業をしたり、後で言いますが、そういう判断をしたんですか、負担金なしで。もうちょっとそこのところ回答を下さい、きちっと。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 自由通路については、周辺対策事業として施行しておりますので、JRとか愛媛県の負担は、愛媛県の負担はありますけれども、JRとの負担はございません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 自由通路の話をしとんじゃなくて、この遮断時間の話をしているんで、今のままでいくと、遮断時間5.7時間になっても、そんなん評価に入らんがというふうなことの解釈でいってしまうんですよ。そういうことになりませんか。誰がとめてくれるんですか。誰が配慮してくれるんですか。

で、先ほどヒアリングをしたというふうな話がありますが、ヒアリングに来た人は、こちらでも調べておりますが、誰ですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 回答を得ておりますのは、愛媛県地方局の鉄道高架課です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 誰それということを私言とんじゃなくて、そういう認識でおっていただかないと、特に中川原の人は、あそこを通る人、通勤の人を含めて、そういう声があるから私申し上げているんです。それに対して、松前町は関係、関知しないというふうな表現はやめていただきたい。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） おっしゃるとおり、車両基地、貨物駅ができますと、60本余りの列車の通行量がふえます。したがって、沿線の踏切は全部1.5倍程度、単純に列車の本数から考えると1.5倍ぐらいになるわけですが、実際わかりませんが、その程度の遮断時間の増加につながってまいります。そのためでもあり、北伊予駅自由通路は、分断が増加するから北伊予駅の自由通路をつくって分断の解消を図ろうとしているわけでありませぬ。

この北伊予駅自由通路は、先ほどの車両基地からの500メートルの範囲内に一応入っているんで、周辺整備事業として位置づけられて有利な補助金を使って整備ができると、いわゆる車両基地の建設に伴う弊害を除去するための事業として実施することができることになっているわけです。それ以外の、500メートル以外のところに出る影響については、もしそれが住民の方々の非常に大きな支障になってきて、生活に支障が及ぶということであれば、町としても検討していかなければならない問題であろうと思っておりますが、ま

だその声は我がほうまでは届いておりませんので、もしそういう事態が生じて生活に大変困るんだというようなことであれば、対応していかなければならないという認識ではおります。

ただ、先ほど答弁にもありましたように、JRでは環境影響評価をする際にこういう手法でこういう項目について影響評価をして、それに対してのどうかということ进行调查するというのを示した上で、そのほかの評価項目はありませんかということで住民あるいは行政、松前町も対象かもしれませんが、意見を聞いているわけですが、残念ながらそのときに気がつかなかったか、皆さんも気がつかなかったか、松前町も気がつかなかったか、遮断時間が増加することについての環境への影響についての項目にはなっていなかったという状況でございますけれども、ただそれが仮に入っておったとしても、事業そのものがいわゆるだめだと、できない、それがあるがゆえに事業がだめだということには恐らくなっていないので、やっぱりその部分は受忍をする、その上で対応を考えるという方策をとるしかなかったのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 自由通路とこの遮断時間の問題は、今一緒に御回答いただいたんですが、とりあえず今は車両が通過する踏切遮断時間について御質問しているので、その遮断時間については私、前から申し上げておったんです。それに対して何の回答もないから、きょうはもう最後のつもりで申し上げているんです。

なぜかといいますと、この車両基地のできることによって遮断時間がもちろんふえますが、ふえると同時に騒音もふえてくるんです、今のショートレールであります。しかし、そのショートレールによつての騒音については、環境影響評価で調査しているんです。で、ロングレールにするというふうな記載もありますが、そのことによって騒音が4デシベル下がりますというふうな評価もありますよ。だったら、なぜそのところを踏切遮断時間も当然考えられる市坪もそうですが。そういうふうなことで、評価していないのがなぜですかという質問を何回もしているんですよ。

調査委員会がJRさんに行きました、本社へ。そのときに、遮断時間はコンピューターにしたら改善されますよというお話も前させていただいたと思うんですよ。知りませんか。そういうお話も聞いている中で、何の対応もなく、このままいったらもうそのままですよという感じするから、あえて申し上げているんですが。その点、どうでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 答弁。

松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 遮断時間の有効的な遮断の仕方については、確かに耳にしております。それ以降、愛媛県のほうには、時期をもって遮断時間、問い合わせたところ

ろ、遮断時間については、莫大な費用をかけてするんであれば遮断時間の変更も可能だというふうに聞いておりますけれども、JRのほうに直接申込みはまだ行っておりませんので、今後協議する上において、そういうことができるんであればという申し込みはしていこうと思っておりますが、ただJRの判断でそれを取り入れるかどうかというのは、ちょっと不明でございます。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 前回の議会だったかもしれませんが、遮断時間の、村井議員が質問された答弁をさせていただいていまして、今のJR四国の列車制御システムの中に信号の遮断時間を列車の種類によって調整をするというシステムを組み込むことは不可能だと、つまりJR四国のシステムを全部変えるんならばできるけれども、それをしない限りは遮断時間を列車によって調整して、短くするということはできないということを回答をいただいております、その旨、ここの議会で答弁をさせていただいておりますので御承知ください。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） その回答は、町長はいついただいたんですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） ちょっと今、時期が手元にありませんけれども、村井議員の質問に対して確かにそのとおり答弁しております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 私ども、特別調査委員会がJRの高松本社へ行った折には、そういうお話をいただいているから私していたんですよ。ほんなら、後でそれはちょっと確認をさせていただきます。こればっかりに時間とられとっておれませんので、次に北伊予自由通路の件について御質問をします。

先ほどの説明いただきましたが、もともとこの北伊予自由通路の当初の要望は、西口から入れるようにしてくれという要望であったと思うんですが、それがなぜ高架橋のほうへ変わったのですかという質問をしたんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 先ほど御答弁いたしましたように、最初は議員さんの言われる西からの出入り口という要望を愛媛県にしておりました。その中で、愛媛県とJRの話し合いの中で、西から入ることが可能かということの議論がされたようです。西からのほうの出入り口が無理なことがわかったので、まずは跨線橋の継ぎ足しという案を愛媛県から提出されました。それについて松前町が協議した結果、先ほどの答弁どおり、いろんな問題があって、松前町のメリットのないものが多数あるので、今の現在の自由通路にしていこうというふうな判断をしたというふうに判断しております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 当初は西口から入るだけのお話で、平成18年3月30日に松前町から愛媛県のほうへ要望書が出てましたよね、確かに。その中で、今言われましたように、西口、入り口が高架橋と、跨線橋と一緒に直すというふうなことの協議をしているんですが、その協議しているのを公開質問状で出したら公開してもらえなかったんです。なぜ、あのときにきちっとした答弁をしてくれなかったのかと。そういった中で、今日の答弁の中で、当時の町長が判断したんですとこうなってます。なぜそのときに言ってくれないんですか。あれほどみんながわあわあ言うて調べてる中で、町長が判断してやる言うたらそれでいいじゃないですか。それをなぜ情報を隠して、協議書がないとか。だから、我々にとってみたら、住民から聞かれたらわからないんですよ。そこんところを、何で今ごろになってこれ言うんですか。悲しい。町長悲しいですよ、今まで論議してきたんが。どういうふうに判断するんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 以前の担当部長等々から答弁があったと思いますけれども、協議資料については現在のところ、私も探しておりますが、なかなか見つかるようになっておりません。これからも探していこう、探していこうとは考えておりますけども、現時点では見つかっておりませんが、いろんな情報を探してみますと、先ほど申し上げたように、西口からの入り口は不可能であるということと、継ぎ足しの跨線橋であるといろんなデメリットが生じるということで、自由通路に判断したのは前の白石町長のときに決断いたしております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうしましたら、平成18年に地域から要望が出とりますよね。県のほうへ要望書を提出しています。この起案書は、最初誰が決裁していますか。

（「休憩いただけませんか」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 暫時休憩。

午後2時5分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開します。

松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 先ほどの18年に要望したときの起案文書については、残っておりません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 少々、たくさん問題があるようですが、明確に回答をいただ

けませんので、この分については1点だけ教えていただきたい、わかっておられれば。

当時の町長が判断して自由通路をつくるというふうになった日にち、おおよそわかりますか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 手元に資料がございませんので、確認させてください。

○議長（岡井馨一郎） 休憩する。それとも後で。

（9番加藤博徳議員「今」の声あり）

今。

（9番加藤博徳議員「じゃないと前へ行かん」の声あり）

そしたら、暫時休憩。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開します。

松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 詳しくは今、調べておりますけども、平成24年8月に基本設計に入っておりますので、それ以前には意思決定をもらっています。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） もう一回、日にち。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 平成24年8月8日に基本設計に入っておりますので、それ以前には意思決定をいただいていたものと考えます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 恐らくや、起案書に決裁印があるというふうなことを判断し、町長の英断ということでこの質問を終わります。

次に、負担金の中で鶴吉地区の水路の工事の件をお尋ねします。

平成18年3月30日の要望書の中に、鶴吉地区の長尾谷川の工事の要望書が出ておりますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） どうもないようなんで、あえてまた質問しますが、実は平成19年の環境影響評価の中で、JRの車両貨物基地が来た折に、鶴吉地区へ、当初は長尾谷川に排水する予定だったけれども、実は調査してみると違っていましたというふうなことで、南部排水に変更になっているんですね。そういう面で、この鶴吉地区で実施している水路事業についての負担金0円で長尾谷川を改修しているというのは、負担金が地元でないっちゃうのはちょっと、周りの地区からするとおかしいなというふうなことでの質問

なんですが、認識されとるでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 当初、長尾谷でなくて、環境影響調査によりますと、長尾谷でなくて大谷川に排水の計画になっていたようです。県のほうで調査した結果、流域が違っていましたので、先ほど議員さんが言われたようにダンダラ川、南部排水路系の水路に放流するという形に変更しているようです。

地元の負担金については、あくまでも周辺整備事業ということですので、地元の負担金は発生しないと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 当初の18年の要望書の中には、そういうふうなことを書いておりました。私の地元でも、そういうふうなことの要望は出さなかったのかという判断の中、話の中で、そういうふうなことは一切聞いていないから要望してないというふうなことを聞いております。

まことに残念であります。そういうふうな結果として、中川原のほうにも踏切を踏まえて、一部線路の下排水路がJRが通ることによってだんだんだんだん下がってきて、今もう排水路がだんちになつとんです。そういうふうな要望もしたんですが、平成18年の要望のときに、言われたことしか後は変更できんのですよという回答をいただいているんです。にもかかわらず、場所によってはそういうふうな変更ができてから、一つの矛盾があるなということでお尋ねしたんです。

続いて、随意契約について御質問をします。詰めとるわけじゃないので勘違いをしないでいただきたいんで、私かわからないから御説明をいただいているというふうに解釈をいただいたらと思うんですが。

先ほど随意契約の話の中で、職員が内容を判断するというふうなことがあったと思うんですけど、その随意契約の中の単価について、職員の方がちゃんと判断というか、適正な価格を判断できる能力を持っておられるということをお前提にされていると思うんですけども、今のシステムの中で3年に1回とか4年に1回チェンジしていると、そういうふうなことが構築できない心配があるんですけど、そのあたりはいかがですか。

○議長（岡井馨一郎） どっから手が上がるん。財政課、町長。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 随意契約の予定価格を作成する際に、その予定価格をきちっと適正にはじくだけの能力を持ち合わせているのかと、3年ぐらいでかわりよったんじゃないかそんな能力が養えないじゃないかという御質問のようですけれども、どこの自治体も人事の関係は、基本は、一般職員の場合は3年ぐらいで人事異動するというのが基本でございます。

というのは、全く違う職に行くわけではないわけです。事務的なところはほぼ共通して

おりますから、扱う法律が変わって来たりしますけれども、その中でそれぞれの職員が努力をして、新しい職場での能力を磨いていくと、そのときはもちろん先輩がアドバイスをしたりというようなことも1年目はあるかもしれませんが、そんな中で仕事を磨いていくという作業をやりながら仕事をしておりますので、その点の御心配はないかと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） その件につきましては、先般から私、予算、また金額についての答弁をお願いしたところ、私なりに考えるに、そういったきちっとした答弁をいただかなかったのでお尋ねをいたしました。それが悪いけんとかええけんとかという、詰めじゃないですから教えていただきたいということでもあります。それができないのならできない、チェンジするならチェンジするで結構だと思うんですけども、税金が少しでも、一円でも無駄のない使い方をされることを切に望みます。

もう時間がないんですが、最後に職員の採用というか、職員の数について1つ御質問します。

松前町の条例で、法定が9月の質問でもそうですが、247名に法定上なっていると思うんですが、今、先ほどの説明では214名で臨時職員が107名と。一般的に考えますと、247名まで何で職員をせんのかなと、もちろん金額の面もあろうと思うんですが、何で臨時でしているのかなと。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 条例上の職員定数は、今おっしゃいましたとおり、247という数字でございます。集中改革プラン、やはり行革の視点から、職員の数を基本的には必要最小限といいますか、正規職員の数を抑えて行革の目的を達成しようというふうな考え方もございますので、それを集中改革プランで220名程度で正規職員は運営していこう、また正規職員でなくても果たせるような補助的な仕事、これにつきましては臨時職員で対応していこうというような考え方で今現在やっております、そういった人数になっておるところでございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それでは、先ほど答弁の中に、臨時職員についてもOJTをきちっとしてますよというふうな回答をいただいているんですが、せっかくOJTしましても、臨時職員で1年でやめると、せっかくティーチングしたことが無駄になりやせんかという心配もあろうかと思うんですけども、そのあたり、将来においては220名というふうなことになったんですが、地域雇用の一環としてこの正規職員の数をふやすというふうなことについてはお考えはございませんか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 今現在、そういった基準といたしますか、220名というのを基本に、職員採用に当たっての採用職員数なんかを検討しておりますが、やはりいろんな事務事業、広がってきておりますし、権限移譲なりで仕事の量もふえてきております。この現在でぎりぎりかなというような状況もございますので、今後に当たってはそういった点も考慮しながら、正規職員の数は必要に応じてふやしていくことも適当かなというふうには考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 今、臨時職員も正職の方と同じにまじって仕事をされているので、一般の町民から見ますとわかりません。ともすれば、同じような悩みを抱えている職員もいらっしゃるということ、臨時職員もいらっしゃるということをお聞きしています。できるだけOJT等を活用して、隔たりのない、活動しやすい職場をつくっていただきたいというふうに思います。

まだたくさんあったんですが、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員の一般質問を終わります。

1番住田英次議員。

○1番（住田英次議員） 1番住田英次、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

それでは早速ですが、通告書に従いまして3つの質問をいたします。

1つ目の質問は、防災行政無線を防犯対策として活用できないかという質問です。

防犯情報を住民に知らせるツールとして、自治体の防災行政無線を活用する動きが広がっていると聞きます。学校関係者による一斉メールなどの情報伝達手段もありますが、これはあくまでも登録されている関係者に限られます。都市部では、騒音などの苦情が普及の妨げになっているようですが、住民への危険という意味では災害も犯罪も同じように考えるべきだと思います。また、高齢者の徘徊などによる行方不明者の発見にも効果があると聞いています。御近所とのコミュニケーション不足も取り沙汰されている今の社会情勢、今後ますます複雑多様化する犯罪や事件にいち早く対処するツールとして、早急に町民の理解を得られるような放送基準を警察と具体的に決め、ぜひ活用していただきたいと考えます。いち早く住民が情報を共有することで、被害を最小限に抑える効果に期待したいと考えますが、町としてのお考えをお伺いします。

次に、2番目として、町内の歩道の整備状況についてお尋ねします。

町外ではありますが、通学時の子どもたちの列への自動車による人身事故はなかなか後を絶ちません。最近では、高齢者の認知症が原因の痛ましい事故も多発しております。そのような中、危険な通学路における安全な歩行空間の確保のため、歩道の整備が急がれるところでもあります。交通環境の変化により、道路の危険箇所なども変わっていると考えます

が、町内には早急な歩道の整備が必要とされる危険箇所が現在どれくらいあるか、お伺いします。また、現在工事が進められている松前駅西の浜交差点も、県道にはなりますが、交通量も多く、松前小学校や中学校の通学路にもなっております。十分な歩道の確保が計画されているか、お伺いします。

最後に3番目として、町内の公共施設の耐震化の推進状況についてお尋ねします。

本年11月25日の早朝に発生しました福島県沖を震源とする地震は、改めて私たちに地震と津波の怖さを教えてくれました。当町においても、近い将来発生すると言われております南海トラフ地震など安心できない状況が続いておりますが、松前・宗意原統合保育所の移転建設は、町内の公共施設の地震や津波に対する対策の一環であると考えますが、指定避難場所にもなっています公共施設の耐震化の推進状況についてお伺いします。また、平成26年3月議会に先輩議員によります一般質問の中で、松前中学校の北校舎については昭和20年代の建築であり、費用対効果を考慮した建てかえを含めて検討していくと答弁がありました。この件につきましても現在のお考えをお聞きします。

以上、3点になりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 町内の歩道の整備状況についてお答えいたします。

全国で登下校中の子どもたちが巻き込まれる交通事故が相次いで発生したことを受け、松前町では平成24年度に松前町教育委員会、学校、警察、中予地方局建設部、町まちづくり課及び町民課で通学路の緊急合同点検を行い、危険箇所の安全対策を講じてきました。この取組を一過性のものとせず、継続的に通学路の安全確保に取り組むため、町教育委員会が松前町通学路交通安全プログラムを平成28年3月に策定しています。

本プログラムに基づく取組を推進するため、町教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者などから構成する松前町通学路安全対策推進会議において、平成28年8月に通学路の合同点検を実施した結果、歩道整備が必要とされたものが4か所ありました。

歩道整備が必要とされた4か所のうち、松前小学校の通学路である宗意原保育所東側の町道西74号線と北伊予小学校の通学路である松山生協北伊予店からJR北伊予踏切までの町道東170号線については、町において既に歩道整備に着手しているところです。

残る2か所は、愛媛県が管理する浜交差点と永田交差点です。愛媛県では、浜交差点について、右折レーンの設置にあわせて、歩行者の安全を確保するため歩道の幅を2.5メートルに拡幅することにしており、平成31年度内の完成を目指しています。完成すると歩道の連続性が確保され、安全な歩行空間となります。また、永田交差点についても、着手時期は決まっていますが、県では抜本的な改良を検討しているところです。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 私のほうからは、公共施設の耐震化についてお答えします。

町の指定避難所となる公共施設の耐震化については、9か所のうち、松前中学校の校舎と松前ホッケー公園体育館以外は完了しています。

松前中学校の校舎については、耐震診断の結果、北校舎は耐震補強が必要であり、南校舎は耐震補強が必要でないとされました。しかしながら、2つの校舎とも築60年を経過し、また耐力度調査の結果、両建物とも危険建物と判定されております。そのため、松前中学校については、改築により整備することが適当と考えております。ただ、改築に係る事業費については、交付金等特定財源が少なく、有利な起債等の財源確保に向けて継続して調査研究するとともに、仮設校舎の建て方等の経費節減について今後検討することとしており、厳しい財政状況ではありますが、2つの校舎の早期の整備を目指したいと考えております。

また、松前ホッケー公園体育館は、今後、施設のあり方を含めて検討していきます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 私のほうからは、防災行政無線の活用についてお答えをいたします。

防災行政無線は、基本的には防災情報を伝達する設備です。松前町が国から与えられた無線局免許状では、放送する内容は防災行政事務に関する事項とされております。ただし、電波法では、目的外使用の禁止の特例規定を設けており、同法施行規則で人命の救助、または人の生命、身体もしくは財産に重大な危害を及ぼす犯罪の捜査や犯人の逮捕に関し、急を要する場合の伝達手段としても利用することが認められております。このため、従来からこれらの情報についても、警察の依頼により必要に応じ、放送しております。今後も引き続き、防災行政無線を許される範囲内で運用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） それぞれに御回答いただきましてありがとうございます。

防災行政無線につきましては、以前はそういう不明者といいますか、そのようなことを流して、町民の皆さんに協力をお願いするような放送をよく私も聞いていたと思うんですけど、最近余り聞かなくなったような気がして、その間、結局そういう事件もなかったのかなと思ったりもするんですけど、防災といいますか、防犯、そういう犯罪等のときに、外で仕事をしている人とか農作業でもしている人にいち早く伝えることによって、いろん

な協力が求められるように私は個人的に思っております。今、課長のほうから、そのような前向きに検討していただけたらということなんで、この質問については終わります。

続きまして、2番目の質問の歩道の整備ですけど、これは残りに浜と永田の歩道の整備が残っておるということで、浜交差点につきましては31年度の完成を目標にしておられるということでありました。永田も、私もよく走る場所なんですけど、結構、道自体が狭くて、人でも通ったらなかなか車の通行も大変だなあといいところがあります。そんなような状況ですので、どんなですか、今後の具体的な着工と申しますか、整備の予定、時期というのは、もしお聞き願えるようでしたらお願いしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 先ほども申し上げましたように、まだ具体的な計画、着手時期については決まっておりません。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） 実際、物理的に歩道の整備と申しますと、道路の道幅などが狭くて、歩道部分というのが余りとれないような道も多いと思いますが、いろいろ調べてみますと、路肩の部分にカラー舗装をすとか、ガードレールを設置して、先ほどから言いますような歩行者空間の安全を確保するような方法もあるんじゃないかと思っておりますので、特に安全が早急に求められるような場所については、そのような対応も一つの考えとして持っていただければと思います。

済いません。続きまして、3番目の指定避難場所の耐震化ということですが、インターネット、ホームページ等でも、さきの耐震化の状況についてちょっと出たりもしておりますが、先ほど来の平成26年3月議会の当時の教育長さんが、やはり松前中学校の北校舎については、危険校舎というような既に認識をお持ちのようです。あれから2年半ほどたったということなんですけど、今後の計画、流れと申しますか、ある程度住民の方に私もいろいろ聞かれたりもするんですけど、お話しできるような時期的な意味でのあれがありましたら、ちょっとお答え願えますか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 答弁のほうにも先ほど述べたんですが、2つの校舎を改築するということになりますと多額の費用もかかるということで、財源のめどもある程度確保してから設計、それから建築というふうになるかと思いますので、ある程度早く整備に着手したいというふうには思っておりますが、いつからというのは、私のほうからはちょっとまだわかりませんので、説明は省略させていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） お金があつての話ということだと思いますので、その辺は理解

できますが、町民の方も恐らく待っておられるといたしますか、保護者の方も待っておられると思いますので、早い時期の計画をお願いしたいということと、先ほど出ております有利な補助金とかというのが、繰り返すようですが、26年の議会の議事録の中にありますが、この辺のことはその後、何か使えるような補助金といたしますか、考えられておる部分あるでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 交付金等については、前の白石町長のほうからも、26年に国のほうから補助金のかさ上げ等の制度もあるから利用してほしいというようなお話もあったんですが、町のほうでそれを研究しますとそれには該当しないということで、今のところはそういう有利な交付金等がないということで、通常の学校施設の整備の交付金という形に今はなっております。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） 濟いません。そしたら、その通常の補助金というのは大体何か、何割ぐらい見ていただけたら、金額の幾らぐらい出るとか、そういうのはあるんでしょうか、ちょっと私もその辺よくわからないんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 交付金の対象の金額に対して、3分の1が交付金としておりてくるというふうになっております。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） 繰り返すようになりますが、このような案件は費用対効果というような言葉もよく出てきますけど、やっぱり町民というか、子どもさんの命にかかわる問題なので、危険校舎というような認識がある以上、早期の実現をお願いしたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員の一般質問を終わります。

8番藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それでは、ただいま議長から発言のお許しをいただきました8番藤岡緑でございます。

初めに、通告書に従って3つほど質問をさせていただきたいと思えます。

まず、安心・安全のまちづくりということで、今、非常に話題になっております高齢ドライバーの事故の増加をどう食い止めるかということなんです。その中には、未然に防ぐ手立てはないのか、その対策について伺っていきたいと思えます。

最近の調査によると、交通事故全体では件数も死亡事故も減ってきている傾向ではあるのですが、特に目立ってふえてきているのは高齢ドライバーによる重大事件で、超高齢者

社会となってきた昨今では、ある意味割合的にふえてくるのは当然なのかもしれませんが、以前は歩行中もしくは同じ車に同乗中などのように被害者としてカウントされることが多かった高齢者が、最近ではドライバーとして加害者となるケースがふえてきています。

そこで、国が進める運転免許証の自主返納制度というものが注目されていますが、なかなか思うようには進んでいないのが現状です。これちょっと調べてみたんですが、全国で65歳以上で返納している方が27万人、全体でいえば1.6%、75歳以上の方でも2.8%、都会のほうでは5%というふうに、それにしても1割にも満たないという状況です。この制度は、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより運転に不安を感じている、もう運転しないので運転免許証を返納したいという方が自主的に運転免許証を返納できる制度なんです。とは言っても、65歳以上の高齢者運転免許返納者は今言いましたように依然低く、割合で、75歳以上の高齢ドライバーも3年ごとの免許証更新時までの認知機能検査を受けることになっていますが、2013年までの判定方法の基準の甘さからか、非常に少ない状況であるということです。

とはいえ、車を生活手段として利用する人々にとって、返納するという事はたちまち買い物や病院への通院などにも支障が出てきて、運転に不安を感じながらも返納できない高齢者のドライバーも多いのではないかとということです。一方で、御自身の認知機能、とっさの判断力、視野の低下などを意識せずに運転する日常で、その周りにいらっしゃる家族、周辺の人たちの不安や心配がなお一層ふえているというのも実情でございます。

このような中で、最近の高齢ドライバーの交通事故を検証すると、被害者はもちろん加害者も大きな犠牲を払うことになっております。関係者のその後の人生にも多大な影響を及ぼすこととなります。両者にとってなるべくこのような事態を招かないように、町ぐるみでその対策を考えるとときが来たのではないのでしょうか。

高齢ドライバーの自主的な免許返納を促す独自の取組を行う自治体もふえてきています。それは、できるだけ生活の足となる車を自ら使えない分、また生活レベルをなるべく下げずに移動手段の確保、例えば公共機関、タクシー会社などとの連携で支援していく方策、また返納者に対する特別割引制度で買い物や入浴施設をより楽しめるなど、地域内の企業と連携した支援策なども行われています。

返納していない運転者の補填として、安全装置付きの車の購入に対する補助などをしてしている自治体もあります。さらには、高齢者の健康診断に認知機能試験を取り入れてチェックをしたり、ハード面の対策として路面の改良や見やすい標識、これは字の大きさとか標示方法など、関係機関との連携で行えることもあります。安心・安全のまちづくりの施策として、高齢ドライバーの事故防止のためのいろいろな方面からの対策が考えられると思いますが、町としての見解を伺います。

第2点目、小・中学校の施設の整備についてということなのですが、地域の避難所となる学校施設のトイレの洋式化の動きについてお伺いします。

今回の文科省の調査は、多くの小・中学校が避難所になった4月の熊本地震を受け、学校のトイレの実情を把握するため、公立の全小・中学校約3万校を対象に初めて実施し、その結果、4月1日現在、校舎や体育館に設置されたトイレの便器は約140万基で、和式が約79万基、全体の56.7%、洋式は約61万基、43.3%ということでした。高齢者からも、洋式のほうが使いやすいという声が強くなり、8割以上の自治体が今後和式よりも洋式を多く設置する方針だということがわかりました。都道府県別の洋式化率を見ると、愛媛は38.1%と全国平均の43.3%を下回っています。当町ではどうなのでしょう。平常時には、児童・生徒や教職員さんたちが使用するものではありませんが、世代的に見ても、家庭では洋式化が進んでいる中で、また別の課題は多いのではないのでしょうか。

さらに、災害発生時から下水道完全復旧までの間の簡易トイレとして、避難所として使われるとき、簡易トイレとして使用する場合、洋式のほうが圧倒的に利用しやすく、足腰に問題を抱える高齢者にとって、和式は難点が多いと言えそうです。小・中学校の耐震工事が、先ほどちょっとまだ十分でないところもあるというお話ではあったんですが、ほぼ一段落しつつある中で、これからは施設整備にシフトしていく時期に来ていると思われるんですが、こういったトイレについて町の見解をお伺いします。

そして、3番目です。最後の質問となりますが、子育て支援について、ネットで子育て支援が手続きが簡単にできるマイナポータルということについてお伺いします。

政府は、ネットで簡単に子育て手続きが行えるサービスを2017年7月から始める予定だそうです。マイナンバー制度の個人向けインターネットサイト、マイナポータル上で手続きが可能になり、市区町村の窓口に出向く手間を省き、子育て世帯の負担軽減につなげようということなんです。

マイナポータルで想定される主な子育て関連サービスとしては、妊婦の届出、児童手当の新規、継続の申請、児童扶養手当の継続申請、保育所の入所申請で、また予防接種のお知らせなども配信される予定です。当然、市区町村窓口へのマイナポータル接続端末の設置の検討や予算要求、現行事務処理の見直し、サービス登録、申請書の受け取りの経路や方式の検討も必要になってきます。各種既存システムへの影響やフェース・ツー・フェースでないやりとりの中で、見逃しやすい子育て環境の把握やきめ細かな子育て支援の欠落に私は少し懸念を抱いております。一見、便利でワンストップサービスにつながるいいシステムのように見えますが、反面、いろいろな問題も抱えているように思います。町としての考えをお伺いします。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 私のほうからは、安心・安全のまちづくり、高齢ドライバーの事故増加をどうとめるか、その対策についてお答えします。

本町では、町民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、高齢者や子どもを中心とした交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全施設の整備を計画的に進め、交通事故のない町を目指しています。

伊予警察署によりますと、愛媛県内では高齢ドライバーの加害事故は今年11月末現在で874件発生し、交通事故全体の21.5%を占めており、事故により亡くなられた方は19人で、昨年と比べると事故件数は129件減少していますが、死亡者は4名増加しています。

伊予署管内では、今年11月末現在で31件発生し、交通事故全体の18.6%を占めており、昨年と比べると件数は6件減少していますが、昨年はなかった死亡事故が今年発生しています。また、伊予署管内の平成28年中の高齢ドライバーの運転免許の自主返納状況は、10月末現在164名で、昨年同時期の141名より23名増となっています。

現在の町の取組としては、警察署など関係機関と連携し、交通安全指導員による交通指導を初め、交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交差点などの危険箇所の点検を行い、交通安全設備の整備を進めています。ソフト面では、免許証自主返納制度のポスターの掲示により制度の周知を行い、のぼり旗や看板等を活用して事故減少のための啓発に努めています。

今後とも、町の広報紙や秋と年末の交通安全運動期間中に、おたたさんで交通茶屋やセンターで交通安全、また福祉ふれあいフェアの交通安全コーナーなどのイベントで、交通安全教育車や歩行シミュレーターの実験学習を実施したり、高齢者サロンなども利用して交通安全のさらなる啓発に努めたりして、高齢ドライバーのみならず、町民全体の交通安全意識を高めることで、免許証の返納の促進や高齢ドライバーの事故減少を図ってまいります。

町の健康健診に認知症の検査を取り入れることについては、町が委託している健診機関では認定の判断ができないため困難です。運転免許の更新時に義務づけられている認知機能検査や高齢者講習を受講してもらうことが肝要だと考えています。

県内では、多数の事業所で運転免許自主返納支援事業を行っており、商品の割引サービス等を受けることができます。これらの情報を広報紙やホームページに掲載することで、自主返納と自主返納を支援する事業所の増加を促進していきます。また、自主返納を支援する事業所に対し、何らかのバックアップの方法がないか、検討していきたいと思えます。

なお、国では、来年3月に認知症対策を強化した改正道路交通法を施行することとしており、高齢ドライバーの加害事故減少につながるものと期待しているところです。

私からは以上です。

○議長（岡井馨一郎） 米澤学校教育課長。

○学校教育課長（米澤浩樹） 私のほうからは、学校施設のトイレ洋式化についてお答えいたします。

学校施設については、児童・生徒の安全確保や学習活動に直結した施設であることから、建物の老朽化や緊急性などを考慮し、優先的に施設の修繕を行っています。

お尋ねのトイレ洋式化については、耐震補強事業に合わせてトイレ改修を行った結果、平成28年4月1日現在で町内小・中学校のトイレ洋式化率は59.6%です。その内訳は、小学校66.1%、中学校48.7%で、愛媛県平均の38.1%と全国平均の43.3%を上回っています。今後、さらにトイレ洋式化を進めていきたいと考えております。

なお、和式トイレは、教育的見地から一定数残す必要があると考えています。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 私のほうからは、子育ての支援についてお答えさせていただきます。

マイナポータルとは、マイナンバー法に基づく情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやりとりの記録、行政機関が保有する住民に関する情報、行政機関等からの住民あてのお知らせを、住民が自ら自宅のパソコン等から確認できるサービスを提供するものです。国ではそれを活用して、平成29年7月から子育てワンストップサービスを導入する動きがあるようです。この子育てワンストップサービスでは、児童手当の新規、継続の申請、保育施設の利用申し込み、児童扶養手当の継続に必要な申請、母子手帳や妊娠健診にかかわる届けなどについて、オンラインで手続きができるようにすることを検討していると聞いております。

本年11月、都道府県には説明があったようですが、市町村に対してはまだ何も説明がありませんので、詳細を把握しておりません。今後、国や県からの詳細な説明がありましたら、費用対効果を踏まえ、導入すべきかどうか検討を行いたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） まず、最初の高齢ドライバーのところの部分で、県内ではそういう便利な生活者として生活レベルを下げないための施策をいろいろしているのですが、その辺の利用というような部分で広報していきたいというような話もあるんですが、例えば松前町独自として、今だったらコミュニティーバスとかいろいろあると思うんですが、その辺でいろんなところを見ていると、交通手段で例えばデマンドタクシーの回数券だとか、電動アシスト三輪自転車購入費の3分の1なんかを補填したりとか、いろんな自治体でい

ろんなことをやっているんですけども、バックアップ方式の検討に向かっていきたいということはちょっとお答えの中にあっただようなんですが、今後すぐに着手していこうというか、その方向性というか、その部分は具体的に何かございますでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 小池課長。

○町民課長（小池良治） まず、生活レベルを下げることなく自主返納を促進する方法としては、先ほどおっしゃられたように、65歳以上の町内在住の方は、町内のほぼ全域を網羅し、一日8便のひまわりバスに無料で乗車することができるため、ぜひ御活用していただきたいと思います。また、直ちにとということではございますが、まだほかの自治体等も研究させていただいて、よい方法がないか、ますます研究していきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 今後の方策に期待をしたいと思います。

ただ、昨日、おとといですか、NHKの番組でこの高齢者ドライバーのことの懇談会というか、非常に深く掘り下げた討論会のようなのを見ていると、その中で述べられている中に、家族の方の、本人さんと家族だけにこの問題を押しつけるんじゃなくて、地域だとか町というか、自治体というんですか、そういったものが考えるべき問題ではないかというところにきているのではないかと。

例えば、本人が自分で認知機能を多少は不安だなと思っていても、家族の中で夜間だけはもうやめて昼間だけの運転にしようとか、あるいは昼間の運転でも同乗で家族の人が誰か乗るとか、夜間の交差点とかそういったところで縁が非常に見えにくいところありますよね。割と赤と白のポールみたいなのが立っていると、光が当たるとそこが、あ、ここが境だなんていうのが見えやすいので、そういうような未然に防げられるようなんで、余り費用のかからないようなもので、課はいろいろ縦断すると思うんですけども、そこが町ぐるみで考えることっていうのはまさにそのことじゃないかと思うので、課をちょっと縦断するかもわからないし、あるいは関連団体との連携ということも大事だと思うんですが、そのあたりに町として積極的にかかわっていただいて、大きな事故が起こらないように、安心・安全、高齢者ドライバーの安全・安心、ここに、家族だけに押しつけないような町ぐるみの対策をぜひ進めていっていただきたいなというふうに私は考えています。バックアップ方式の検討として、いろいろ事例がございますし、全国でもいろんなことをやっていますので、ぜひこれはちょっと研究を進めていっていただきたいなと思います。

それでは、2点目のトイレの洋式化のところなんですけど、今、発表で、思いのほか洋式化が松前町の場合は進んでいるというお答えだったと思うんですけど、国の平均、それから愛媛県の平均からすると、かなりの部分で、特に小学校は、66.1ということはもう7割に近いほど、そういう洋式化に進んでいっているということがわかりました。

先ほど最後のところですが、教育的見地から和式トイレを一定残す配慮があるというようにおっしゃっていたんですが、教育的見地というのは具体的にどういうことで残されようということなんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 米澤学校教育課長。

○学校教育課長（米澤浩樹） トイレにつきましては、全てが洋式ということではございませんので、小学生が和式便所を使用できないということも困りますので、学校施設の中にはそういった和式も残すというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ちょっとよくわからないんですけども、多分、以前日本ではこういうのを使っていたということを歴史で残していくということなんでしょうか、ちょっとそこらあたりよくわかりにくいんですけども、一定は残すということで、ただこれだけは言えるんですけども、避難所に必ず小・中学校の場合はなるわけですよね。そのときに、当然高齢者の方が御利用になると思うんですけども、多分上下水道というか、下水道、そういったものが使えないときは、まずトイレは使えないんですけども、その使えないトイレを簡易に袋を使ったり、いろいろ利用することはできるんですね。そのときに、洋式トイレでは非常にしやすいんですけども、和式トイレでは非常に難しいし、周りにもすごく飛び散って大変な、それは神戸とかいろんなところで経験した方々の御意見ですので、この点についてはぜひ研究進めていただきたいなと思います。だから、さらにそういった部分についても配慮が欲しいなということで、進めていっていただけたらと思います。

それから、ネットで子育てというところで、マイナポータルのことについてお伺いしたんですけども、この事業自体が、まだ提唱されたばかりですので、これからどういうふうになっていくかということで、いろんな自治体によってそれをどう受け取っていくかということで、中身のまだ具体性というところの問題があると思うんですけども、私が懸念しておりますのは、これを利用する場合に、ワンストップということで、なるべくお母さんたちを、保護者の方の手を煩わさないということで、非常に便利なところではあるんですが、例えばいろいろな問題を抱えているパターンがありますよね。例えば、父母が別居していらっしゃるような場合とかDVなんかの事案、居住地を隠さなきゃいけない、そういう必要のある場合とか、あるいは児童福祉施設の設置者が受給者となるような場合など、いろいろな、少数事案かもしれないんですが、そういったことがあるんですけども、そういったことに対して、私は個別の対応というものを行う必要があるというふうに考えるんですが、このあたりについて町としてはどのように考えているか、お願いします。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子）　そういう面もいろいろあるかと思いますが、全部がマイナポータルでいくものではないと思っておりますので、そういうときにはきちんとした対応で、面談も行ってしていきたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎）　藤岡緑議員。

○8番（藤岡　緑議員）　ぜひ、そういうような個々の細かい部分については、個別の対応で手の届く、本当にぬくもりのある対応をしていただいて、便利なところは便利で伸ばしていただけたらいいと思うんですが、そういった部分については非常にデリケートな対応をしていただきたいなというふうに感じておりますので、実際の運用とか、そういうものが出てきた時点で、またいろいろと疑問が出てきましたら質問させていただきたいと思っておりますので、その点については、今日はこの辺で置いておきたいと思っております。

　以上で私の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（岡井馨一郎）　藤岡緑議員の一般質問を終わります。

　3時45分まで休憩いたします。

午後3時25分　休憩

午後3時45分　再開

○議長（岡井馨一郎）　再開します。

　4番影岡俊範議員。

（「4番議員、頑張れよ」の声あり）

○4番（影岡俊範議員）　ありがとうございます。4番、公明党影岡俊範、議長のお許しをいただきましたので一般質問させていただきます。

　それでは、まず初めに1問目としまして、乳がん検診についてお尋ねいたします。

　国を挙げてがん検診の大切さが叫ばれている中、乳がん検診受診率は女性の35%から40%と低いのが現状であります。最新のデータでは、女性の12人に1人が乳がんを発症しております。今まで、40歳を超えた女性に急増する傾向がありましたが、30歳以下の女性が発症する若年性乳がんがふえております。特に、進行性がんは転移が早いので、発見がおくると大変であります。国は40歳からの検診を基本としており、各自治体もそれに従って実施しているのが実情であります。40歳からとするには、年齢別の罹患率やマンモグラフィーの画像の特性を考慮した上での効果を根拠としたものであります。30歳からの増加傾向を踏まえて、早期発見の観点から30歳からの実施が必要ではないかと考えるのは当然のことだと思っております。

　そこで、松前町でのレディース健診として、30歳から超音波の乳腺エコー検診を実施されているとのこととあります。この取組は大変評価するものであると思っております。

　そこでお尋ねいたします。当町の30歳からの受診率、40歳からの受診率はどういう数字になるかと。2つ目、実施の告知としてどういう手段で努力されているのか。3番目、コ

ール・リコールの実施についての考えはということでお尋ねいたします。コール・リコールとは個別受診推奨のことで、健診クーポン券を郵送しても受診されない方に対して、個別に電話あるいははがきなどをして受診を勧めるもので、イギリスでは導入前40%だった受診率が導入後は80%まで向上するなど、非常に効果の期待できる方法であります。

2番目、教育の町ということについて御質問させていただきます。

松前町の義務教育における児童基礎学力向上に向けての独自の取組についてお伺いします。

松前は教育の町を宣言して五十余年、余年というのは余りということです。私はその先見性を誇りに思う一町民であります。私たちの小学校のころを思い起こしますと、当時の先生方は児童の学力、体育向上という本来の教育に専念できる環境であったように思います。今の義務教育現場は、各種イベントの増加、モンスターペアレント——松前にはないと信じますが——といった存在やいじめへの対処、外部からの侵入者に対する対処、校内の安全義務、登下校の安全性、災害における児童保護義務等々の様々な責任が学校に課され、ふえ続けております。

そんな大変忙しい中であって、松前町の教育現場は児童の学力向上のため、様々な取組をされていると伺っております。1つ、それら教職員の方々がどのような取組をされ、その取組に何か支障になっていることはないのか、お伺いいたします。2つ目、教育委員会は教育現場をどのように支援していくお考えでありますか。3つ目、児童の学力向上のボトムアップのため、底上げのため、授業補助員がいてテストの採点をその場で行い、理解度を把握することで授業の力点、ポイントを効率化できるとの提案をいただいておりますが、この点についての見解及び問題点をお聞かせいただきたい。

3番目、観光施策について、村井議員の質問にもかぶさるところがございますが、ちょっと観点が違うところで質問させていただきます。

町としての観光施策について、観光スポットとして際立った場所が、思い浮かばないのが正直なところでございます。あえて申し上げれば、歴史的に古いところから並べて、お滝姫、松前城、義農作兵衛翁にまつわる史跡や遊水池等になるのでありましょいか。町としての観光振興施策についてのお考えをお尋ねいたします。また、それに関連する地域団体の取組とのどのような連携されていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、町の観光施策及びそれに伴う地域団体との連携についてお答えをいたします。

松前町では、町政の各分野に女性の感性や視点を生かしたまちづくりの推進を図ることを目的として、松前町まちづくり女性会議を3回開催し、その意見の取りまとめを行って

おります。また、現在、松前町の魅力を発信し、多くの方々に関心を持ってもらえるよう、松前町の住民が主体となったまちづくりミーティング、まさきのいいところ見つけ隊、が結成され、松前町のいいところや自慢し、紹介できる場所などを様々な分野から検討していただいております。今後、松前町まちづくり女性会議やまちづくりミーティング、まさきのいいところ見つけ隊、の報告会の意見を参考にして、松前町のにぎわいのあるおしゃれなまちづくりの実現に結びつけていきたいと考えております。

また、地域団体との連携についてですが、松前町の観光地を案内する活動を推進し、松前町の観光や産業等の発展に寄与していくことを目的として、まさき観光ガイドボランティアグループ、はんぎりが結成されております。正式な活動はまだされていないようですが、町としましても、住民主体の観光振興につながる動きということで歓迎しているところであり、今後、連携をとって支援していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長から御答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 義務教育における基礎学力向上に向けての独自の取組についてお答えをいたします。

児童・生徒の学力向上は、日々の授業でなされるべきであります。楽しくわかる、できる授業や一人一人の学習を深められるよう、きめ細かな授業を行うために2人の先生が授業を行うチームティーチングの授業、またクラスを2つに分けて行う少人数指導などを実施、児童・生徒全員の学力向上に取り組んでいます。また、学習が理解できにくかったり、意欲を持ちにくかったりする児童・生徒には、授業時間以外に特別な時間を設け、その子どもに応じた学習を提供し、確かな基礎学力を定着させるように配慮しています。

特別な時間の取組については、各学校で校長先生を初め、先生方の総意をもとに独自で具体的な取組を行っており、具体的な例を挙げると、多くの小・中学校ではドリルを実施しているほか、基礎的、基本的内容が十分定着していないと判断される子どもには、その子どもの課題になっている内容を教師自らプリントを作成し、繰り返し学習をさせています。また、放課後の時間を利用し、学習習慣の形成や基礎学力の定着に課題のある子どもを対象に、週1回程度個別指導を行っています。ある小学校では、ドリルや授業の様子から、学習に支障があると認められた子どもたちを対象に、保護者の了承を得て、月2回程度、放課後の時間を利用して複数の教師で基礎、基本の定着を図っており、子どもや保護者からも好評を得ています。

中学校では、早朝や放課後に、またテスト前や長期休業中に、希望者を対象として学習相談を実施し、生徒一人一人の状況に応じて学習を深めています。その他、家庭における学習習慣の形成や自主的な学習の促進ができるように工夫をしています。また、これらの取組に支障となっていることは、主に指導者数の不足と業務量の増加による長時間労働で

す。各学校の先生方は、議員のお話のような状況の中で、時間を生み出し、工夫しながら一人一人の子どものために尽力をしています。

また、教育現場への支援については、町教育委員会で児童・生徒学習到達度調査を実施し、各学校において一人一人の子どもの理解度の把握や授業改善に活用してもらっています。また、松前町独自に町教育委員会が学校ごとの学力向上の取組を調査し、取りまとめたものを他の学校でも活用できるよう、情報提供しています。また、校長会で長時間労働の改善について協議を行っており、先生方の教材研究や教材作成の時間短縮のための支援方策等について検討をしていきたいと考えています。

最後に、授業補助員の配置の提案についてお答えします。

一人一人の児童・生徒に確かな基礎学力を定着させるためには、教師と授業補助員など複数の指導者が連携し、一人一人の子どもがわかる喜びややればできるという自信を実感できるようにすることが大切であると考えています。

学校の教員数は、学級数によって決められる定数と施策によって加配される教員数の合計です。松前町では、チームティーチングや少人数指導のほか、40人学級が原則である小学校5年生、6年生についての35人学級編制などを県教育委員会に申請し、加配教員の増員を図っているところです。

なお、学校は地域との連携の一つの方法として、地域の人材活用についても求められているところですが、授業補助員については今後の検討課題と考えています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 私のほうからは、乳がん検診についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国のがん検診のための指針では、乳がん検診の基準は対象者が40歳以上の女性で、原則としてエックス線による検査を2年に1回の実施としています。

松前町においては、町民の皆さんのがんに対する早期発見、早期診断、早期治療のため、希望者には乳がん検診に限らず、全てのがん検診について毎年の受診を勧めているところです。また、乳がん検診については、30歳代の女性に対しても、近隣市町に先駆け、平成24年から超音波検査を実施しています。

がん検診の受診率については、国勢調査人口から会社勤めをしている人を除いた人数を推計対象者として、2年間を通じた実績で受診率が算出されます。これによりますと、松前町の平成27年度の40歳からの乳がん検診受診率は、全年齢で32.3%です。年代別の受診率は、30歳代が31.9%、40歳代が85.3%、50歳代で55.7%、60歳代で34.3%、70歳以上が15.7%となっており、松前町の若年世代は非常に高い受診率となっています。

周知方法につきましては、広報の折り込みチラシ、ホームページはもとより、今年度は小・中学校や保育所、幼稚園を通して、若い保護者の方にも特定健診とがん検診を合わせ

た受診勧奨チラシの配布を行いました。また、伊予医師会加入の伊予市、砥部町、松前町の全医療機関において、がん検診のパンフレットを窓口に置いていただき、かかりつけ医からも受診勧奨をしていただいています。毎年、新たに40歳になられた女性には、国の方針に基づき、乳がん検診を無料でできるクーポン券を送付し、未受診の方には再勧奨の案内を行うコール・リコールも行って受診率向上に努めています。

なお、全ての健診において、健診結果に基づきフォローが必要な方には、電話による精密検査の受診勧奨や保健指導、栄養相談につなげています。町民の皆様には、乳がんに限らず、各種がんの早期発見、早期診断、早期治療のため、ぜひ毎年検診を受けていただき、健康寿命を延ばしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 御答弁いただきました。

順番に行きます。

乳がん検診につきましては、今、最終的にコール・リコールについては実施されているということによろしいわけですね。それは私の認識不足でありました。言うまでもなく、受診率をアップすることが目的ではなくて、あるいは競うもんでもないんですが、おっしゃられるように早期発見によって母親の健康を守り、それが子どものためであり、そして一家のためであるというふうなことで、積極的にまたコール・リコール等、手段を使って受診率を上げていっていただきたいというふうに望みます。これは、予防医療ということにもつながると思いますし、最終的な医療費の低減にもつながるものであるとも信じますので、ぜひとも強力な実施を望むものでございます。

次に、教育についてであります。

私の考え方になるかもしれませんが、それに沿った記事がありましたんで御紹介させていただきます。義務教育について、非常に共感を覚えた記事がありましたので御紹介させていただきます。

これは、大手の塾の入塾説明会のことであります。親から塾講師への質疑応答の中で、1人の親が、小学校の授業なんか意味はないと思っているという発言がありました。それまでにこやかに塾について語っていた塾講師、しかしその母親がそう言い切った瞬間、講師の顔から笑顔が消えました。そして、その塾講師はゆっくりとした口調で語り始めました。

前提として、これはあくまでも僕個人の見解ということで御理解ください。子どもが小学校の授業に参加することに意味がないという話ですが、それはそうでないと思います。子どもにとってどんな教育が必要かを一度考えてみてください。恐らくこの塾の入塾説明会にきている人は、子どもの成績を伸ばし、よい学校に入れるということがよい教育であ

ると考えていると思います。もちろん子どもの塾の成績を伸ばすこともよい学校に入学させることを目的にして授業をやっているのが、これが重要であるとするのは言うまでもありません。

しかし、塾と学校は大きく役割が異なると思っております。塾の役割は、とにかく試験やテストの成績を伸ばすことであります。そのためにカリキュラムを組み、みっちり勉強を教えます。しかし、学校は試験やテストの成績という限定的な要素だけを伸ばす場所ではなく、人間的な成長の機会を与える場所なのであります。学校という社会で生きることにより、人と調和しながら生きることを学び、規則、校則の中で生活することで秩序の成り立ちを学ぶ。人の気持ちを感じ、社会の生き方を感じ、友情や愛情、喜怒哀楽の感情を育て、未来を生きる上で必ず必要な自我を築き上げる場なのです。極論を言えば、子どものころのテストや試験の点数なんて、将来を生きる上では何の役にも立ちません。皆様も、過去の点数が今の生活を左右していると感じながら生きてはいないはずですが、しかし、自我というのは人間の根底の部分になります。人に優しく、愛し受け入れながら生きることができるか、社会に優しく愛し受け入れられながら生きることができるか、これができるかできないかで将来の幸せは大きく異なってくるのです。まるで、その場の空気を全て吸い込むように、その場にいた父兄を引きつけながら淡々と語る塾講師、その言葉には教育のことを真剣に考えているからこそ伝えられる重みがありました。

また、塾講師の言葉ですが、皆様が子どもをいい学校に入れたい、試験の点数を伸ばしてあげたいという気持ちはよくわかります。しかし、それと同じぐらい、いや、それ以上に子どもの人間性を伸ばすことも重要なのであります。この塾では、試験やテストの点数を伸ばすことに全力で取り組ませていただきます。でも、決して表面上の数字だけで子どもの成長を判断するのではなく、人間としての成長をしっかり子どもを見て、学校と協力しながら育てていってほしいと思います。塾講師が話し終わると、その場にいた人全員が大きな拍手で講師の話に応えました。質問をした方も大きく共感したように、ありがとうございました。私も頑張りますと質疑を終えました。これから私の考えですが、見事に義務教育の真髄を語ったものだと思いますので紹介させていただきました。

もう一つ、私の好きな言葉で、1人が100歩進むよりも100人が1歩前進という言葉がございます。塾の講師の話に乗っかって申し上げますれば、学校教育の役目とは、100人が1歩前進することを目的とするのではないかと思います。児童が1歩、2歩前進できたことに自信を持って、児童自らが積極的に勉学に取り組むという姿勢を醸成していくのが学校教育で、骨太の学力向上につながるのではないかと考えるのであります。

松前の小学校では、実際にそのような取組を御説明いただいたように取り組んでおられます。教育行政におかれましては、それらの現場の意見に耳を傾け、積極的な支援をいただきたいと思います。財政的な問題について、ちょっと突飛な提案かもしれませんが、松

前町のふるさと納税は教育基金と銘打ってはいかがかというふうに思っております。返礼品は、松前町の産品でもよろしいのですが、教育事業の使用明細報告とか児童のお礼を兼ねた近況報告とか、工夫を凝らした故郷とのつながりを感じていただけるものにしてはどうかと考えます。これについてはいかがかと思います。

それと、最後に観光についてですが、村井議員の桜の木の提案については、私も賛同しております。桜にするかどうかについては先ほど御答弁ございましたので、植樹ということについて、今まで松前の観光というのは、発見したり発掘していくと同時に、また村井議員の提案のように、新しい名所づくりをしていくというのも同時並行にしていってほしいんではないかと考えます。問題は財源とかいろいろございますが、そして継続的に発生する管理費をどうするのかという問題もあろうかと思いますが、千葉県の場合でいきましたら、財政面では企業の参加、住民の参加、維持管理については自治会でやったり、ボランティア団体に協力を得て、行政と住民の協働体制がとられております。新たな道路建設に合わせて、村井議員の提案のように、事業助成のアイデアを取り入れる場、住民の意見を取り入れる場を活用して、同時並行で遂行されてはいかがかというふうに考えます。

以上、再質問にならないかもしれませんが、いただけるようでしたらよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 先ほど村井議員にも答弁させていただきましたとおり、西古泉筒井線につきましては、エミフルと近接しておる道路ということもありまして、今後、松前町のメインの通りになることも可能性としてありますので、今、電柱もできるだけ立たんほうがいいかなということで、電柱を立てない方策も検討しておるところでございます。また、植樹についても検討いたしますし、おしゃれな町のメインのストリートになるべく、皆様方の意見を聞きながら整備を進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） もう一つは、ふるさと納税の扱いというか、この点については御検討いただけるものか、それはちょっと合わないよというふうなことなのか、町長のほうでお話、御返答いただけましたら。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） ふるさと納税につきましては、実は松前町は余り大きな額のふるさと納税をいただけてないのが現状でございますけれども、地域産品のお礼というようなことを拡充をしまして、もう少し拡充ができないかということで検討を進めているところですが、いただいた寄附につきましては、用途が制限されてというか、指定をされていただくものもありますし、それについてはそれに従っていくということにしたいと思

ておりますが、教育の面にというお話でございますけれども、御意見は承って今後の参考にさせていただいたと思います。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） もう、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員の一般質問を終わります。

3番金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 3番金澤浩です。議長のお許しが出ましたので、ただいまから一般質問いたしたいと思います。

私ごとになりますが、あと数日で松前町に転入して2年がたとうとしております。私もいろいろとありまして、松前町に引っ越して、移住を決めて、高齢の両親も呼ぼうとしてこの町にきたわけでございますが、移住者の視点でまちづくりに関して2点、あともう一点が災害時の備えの対応に関して、質問いたしたいと思います。

まず第1点目、子育てしやすいまちづくりについてというテーマでございます。

ただいま町長は、女性の能力を活用し、安心して子どもを産み育てられる町、また文化的でおしゃれなまちづくりを公約に掲げられ、1年が経過しようとしております。その中で、まちづくり女性会議の御意見、3回それぞれテーマを変えて貴重な御意見をいただいたのを私もホームページで拝見しております。これらの御意見をまちづくりに生かし実践するために、何をどのようにする御予定なのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

こちらのほう、文書でいろいろ事前通告は出しておりますが、まとめますと3点。まず初めに会議をなさってからのこれまでの成果は何なのか。第2点目、具現化するためには今後何をしようと考えられていらっしゃるのか。3点目が今後のビジョン、それぞれお答えいただきたいと思います。

次に、テーマ、質問の第2点目でございます。第2点目は、教育の町宣言によるまちづくりについて伺いたいと思います。

先ほど影岡議員からも出ておりましたが、昭和39年に行った教育の町宣言、青少年の教育に力を注ごうという意思を示したもので、当時は他の自治体に比べて小・中学校施設などの整備は早い時期に整って、町立図書館も充実し、人口の割合には教職につく方が多いと言われていたと聞きます。それは現在も続いているということで、さらに教育予算も他市町村と比べると多いようでございます。

そこで質問ですが、教育の町宣言をされていますが、移住者である私の目には、具体的な施策がよく見えてまいりません。移住するときには、ホームページなどでどんな町なのか、どんな特徴があるのか、やはり考えます。特に、町長は子育てをしてもらいたい。私も長年、幼児教育から生涯教育まで様々な教育機関に携わってまいりました。そういっ

た視点から見ますと、この松前町の自然や、あとはいろいろな商業施設など魅力的なところが多数あると思います。その具体的な施策が見えないということで、今後、町長も1年たたれて、今度の3月の予算が初めての町長独自の予算編成になるかと思いますが、どのような施策を盛り込まれようとしているのでしょうか、そちらを教えてくださいと思います。

後は、通告書のほうにちょっと先走りのところでこれ質問を書いているんですが、教育の町宣言といったときに、私が松前町の特徴としてイメージするのが、これは私が仕事で東京など行くと、企業の方々は必ず言います。東レさんの世界的な発明がある町だねって必ず言われます。その後、珍味なんです。先ほど先輩議員おっしゃいましたけれども。そんなときに、例えばこれは出会った話ですが、この町には東レさんのOBさんなんかも非常に多く住まれている。先ほど教育長の話でも、教職の人材が不足している。そのようなところから見れば、住まわれているOBさんなんかというのも、海外勤務長かった方とか、様々な経験をお持ちの方がいらっしゃるということで、それも町の資源にならないだろうか考えているわけでございます。

そこで、通告書に書いてあるところを申し上げますと、今後まちづくりの根幹に、教育のまちづくりというのを具体的に加えて、その第一線を退いた人材の活用など考え、世界に通用する人材づくりを行おうといったお考えはないでしょうかということをお2つ目の質問としたいと思います。

最後、3つ目の質問に移ります。3つ目の質問は、災害時の備え、対応について質問いたします。

熊本や鳥取など、次から次へと災害が襲っております。全てがほとんど想定外だったというようなニュースが、ニュースを耳にするたびに、本当にこの松前町は大丈夫なんだろうか、移住してきたので余計それ考えます。

そこで質問ですが、各災害が想定を上回った場合の備えですが、どのような対策、施策を具体的に考えていらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思います。その中でも、通告書の中、No.1からNo.5まで書いてありますが、まず1つ目、避難所、先ほどの三好議員のお話の中でもとにかく逃げるんだと、逃げなきゃいけない、まず命を守っていく。その次には、逃げた後、まず食べないと生きられませんから、その食料に関して、避難所の食料備蓄に関してはどのように考えていらっしゃるのか、それが第1点目。

第2点目、食料、避難所にも備蓄はあると思うんですけども、それで足りるのかどうかということで、コンビニやスーパーなど非常時に食料の無料供出などの協定などはされているのかどうかということをお2つ目に伺いたいと思います。

あと3つ目です。先ほど、災害時はとにかく逃げるんだっていうお話がありますけれども、私は、松前町は一番考えないといけないと思うのは、液状化現象が起こりやすいとい

うところでは、皆さん、液状化というのはどのようなことか、わかっている方というのは意外と一般的には少ないんじゃないかと思います。泥水が噴き出してきて建物が沈むんですよね。そんなときに、特にどう逃げるんだろうか、そのときの具体的な対策があるのかってことです。そこで3番目が、液状化が予想される付近の避難計画と、あとは避難所が使えなくなる可能性もあるので代替措置はあるのかどうか、それが3点目です。

次に、4つ目ですが、通常時のインフラ整備、管理と、あと被災時の早期復旧策はどうなっているのか。復旧策といっても、町の職員がするものと、あとはやはり土木業者さんなど、建築業者や土木業者でないとできない部分というのが大半ではないかなと思います。これは被災地を見れば明らかかなことでもあります。その復旧策をどのように考えているかということをお聞かせいただければと思います。

最後、5点目です。原子力事故等の対策編に盛り込む避難計画策定、その進捗状況と今後の広報計画はということでございます。これは前回の一般質問で町長のほうにお伺いしましたところ今年中に策定するというお話がありましたので、その進捗などをお伺いしたいと思います。

以上、3点の質問ですので、明確な御答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 金澤議員の御質問のうち、教育のまちづくりについてお答えをいたします。

教育の町宣言から50年余りが経過をし、急速な少子・高齢化の進展を背景に、地方創生が望まれる中、教育の分野においては、各地域の特性を生かし、企画力や実践力を備えた地域を担う人材の育成が求められると思っています。

本町では、まちづくりの指針となります第4次松前町総合計画の中で、教育、文化分野をまちづくりの柱の一つとして、人と文化が輝く松前町づくりを目標として設定しております。この目標の中では、本町の自然や歴史、産業、人材などの教育資源を生かした体験的学習の実施や、外国人講師の活用により英語教育の充実を図り、将来を担う国際人の育成に努めるなど、生きる力の育成を重視した教育活動を推進することとしております。

また、本年2月に策定をいたしました松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、高齢者が意欲と能力に応じて、長年培った経験や知識、技術を生かしたボランティア活動などを行う生涯活躍人材バンクの設置を予定をしております。子どもを初め、広く町民の皆様には豊かな経験や知識を伝えてくれることを期待をしているところでございます。

今後も、児童・生徒一人一人が明日の本町を担う人材として成長していくことができるよう、自立、共生、飛躍、学び合うまさきを教育の基本理念とし、松前町にふさわしい、教育の町にふさわしい人材づくり、まちづくりの実現を目指して全力で取り組んでまいり

ます。

その他の質問については、副町長及び担当課長から答弁申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、子育てしやすいまちづくりについてお答えをいたします。

安心して子どもを生み育てることができる町の実現に向けて、町政の各分野に女性の感性や視点を生かしたまちづくりを進めるため、女性の御意見を直接お伺いしようと6月にスタートした松前町まちづくり女性会議は、9月に今年度最後の会議を開催しました。

3回にわたって開催した会議では、公募により参加いただいた女性の方々から町の情報発信や子育て環境、景観についてなど様々な御意見をいただきました。頂戴した御意見につきましては、担当部局において検討を行っており、今月中には検討結果につきましてホームページで公表いたします。また、いただいた御意見の中から、すぐに対応可能な内容につきましては、早期取組を進めています。

参加者の皆様から一番多くいただいた御意見は、町の情報発信力不足でした。そこで、広報紙やホームページに加え、新たな取組として、来月からフェイスブックによる情報発信を行います。現在は、町の公式フェイスブックの開設準備を進めており、子育て支援情報を初め、町の魅力や観光情報などを写真や動画を用いながら、広く、多くの皆様に伝えていきたいと考えております。

また、街灯が少なく暗い場所が多いという御意見も多くの方からいただきました。そのため、暗い箇所を把握するための調査を行う予定としており、調査結果に基づき、街灯の必要性についての検討を進め、安全・安心な町を目指してまいります。

そのほか、子育て世代の方からは、公園等の遊具が減少しているという御意見が多かったため、コミュニティー広場への遊具の設置に関する補助金を拡充し、子育て環境の整備を図ります。

厳しい財政状況の中ではありますが、女性会議での貴重な御意見を今後の町政に一つでも多く反映し、住んでみたい、住んでよかったと思っただけのような誇れるライフタウンの実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 災害時の備えは万全かについてお答えをいたします。

松前町の地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体、財産を災害から保護するために策定したもので、過去の災害や最新の知見から、愛媛県が作成した地震被害想定調査報告書に基づき、その対策等を取りまとめています。

防災・減災対策の具体的な施策としては、被害が甚大となる南海トラフ地震を想定して121の事業を掲げ、防災プロジェクトチームで検討を重ねて、実現可能なものから取り組

んでいるところです。

まず、食料の備蓄については、現在の約1,000食から4年間で1万2,000食までふやしていくよう計画をしております。これは、県の災害想定における最大避難者数が1万1,783人であることや、原子力災害発生時に松前町へ避難してくる最大人数が1万827人であることなどを考慮して決めたものです。

なお、災害用の食料備蓄は、自助による個人の備蓄が基本であり、住民の方には7日分の備蓄を啓発しています。それでも賅えない部分を町の備蓄や協定による流通備蓄、支援物資等で補うこととしています。

次に、災害時における食料供給に関する協定は、現在、株式会社フジやJAえひめ中央、コープえひめのほか、食料ベンダーと原則有償で提供を受ける応援協定を締結しております。

次に、液状化については、県の被害想定では、町内全域が液状化する可能性が高い地域となっています。これを受け、平成26年度に町内各地点のボーリングデータを分析して、当該地点の液状化発生の危険性の度合いを地震のタイプ別に判定した地図を作成し、ホームページに公表しています。また、住民の方からの要請に応じて、各地点の詳細な資料も提供しています。液状化の影響により、建物や道路に一部支障が出ることもありますが、避難に影響が出る可能性は低いと考えられるため、液状化に対する避難計画は策定しないこととしております。

なお、指定避難所となる学校施設等は、建設時に支柱ぐいを打ち込むなど液状化対策を行っていますので、代替施設は想定していません。

インフラにつきましては、平時より町内一円の道路、橋梁、埋設管路の点検を職員が行い、必要に応じて更新や修繕を実施しています。浄水場、終末処理場、水門、ポンプ施設については、委託業者により点検、管理を行っています。

災害時における復旧活動に関しては、応援自治体の支援により早期の復旧に努めるほか、町内の土木事業者や管工事業者の組合と災害時の協定を締結し、迅速に対応できるよう、訓練等を通じて平時から連携しております。

原子力災害対策については、現在、地域防災計画原子力災害対策編の見直しを行っている最中です。見直し案では、被災地からの避難受入れに加え、気象条件等も考慮した防護策として、町民の屋内退避に関する計画の作成についても盛り込んだ内容としています。

見直し後の原子力災害対策編は、今年度中に防災会議において決定し、広報まさきやホームページを初め、各自主防災会の講座などでもお知らせしていきたいと考えております。また、地域防災計画の決定後、屋内退避計画についても策定し、同様に周知してまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは、再質問、通告書に従って1番から、子育てしやすいまちづくりについてから再質問を行いたいと思います。

これまでの成果はということと、あと具現化のために何をするのか、今後のビジョンはという3点お尋ねしたわけなんですけれども、その中で、ちょうど女性会議の中で情報発信不足が1番ということなんでそれが1番、2番目が街灯の必要性、3番が公園の遊具というようなお話なんですけれども、私がお尋ねしたかったのは、実際3回やるとかなりのアンケート用紙というか、いろいろな意見、この意見をよく見ますと、全国各地の自治体のまちづくりのポイントというのが、もう全て散らばっているといっているほど入っているわけなんです。

そこで施策としてやる場合、要は地方創生ということととにかく移住促進、ふえてもらわないと困るわけですから、そのためには施策として何がポイントになるんだろうか。3回の女性会議をやって、本当様々てんこ盛りですよ、自治体がやるべきこと。ただ、その中で松前町としては何がポイントになるのか。松前町の特徴は何ですかと聞かれて、先ほどもほかの議員が言われていましたけれども、まず東レさんの技術、世界一の技術とか珍味とか、そういうのしか出てこないわけですよ。第三者がほかの町からこの町に移り住もうとするためには何を打ち出したらいいのか、そういうのはこの中から見出してビジョンにすることはできなかったんでしょうか、そこをお答え願います。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） まちづくり女性会議の場では、女性の方々からの御意見を伺うことを主眼に置いておまして、町からのお答え等は極力控えさせていただいております。そのために、今現在はそういったいろいろ、先ほど議員おっしゃられたように、様々な分野に対する御意見等がありましたので、それをある程度系統立てて整理した上で、町の現状であるとかそれから考えていくこと、そういった部分を今、整理中であります。それができましたら、またホームページのほうに公表してまいりたいと考えております。具体的に、政策ビジョンについては、それを踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 答弁ありがとうございます。

具体的なものは今後ということなんですけれども、岡本町長が新しいまちづくりということで1年がたって、いよいよ3月にはその第一弾目というか、本格的な一弾目というのが出るわけですが、3月予算に反映できるような形のビジョンにはなるんでしょうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 今取りまとめ中でありますので、具体的にこれという内容はまだはっきりしておりませんが、先ほど申し上げましたように、既に実施に移している事業もあります。整理していく中で、これはやれる、やろうという事業が出てくると思いますので、そういった部分につきましては、来年度予算に計上してまいりたいというふうを考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） わかりました。そのあたりは、今、途上中ということだということでございますね。

私が何でこうしつこく言うかと申しますと、先日伊予市の議会、傍聴に行きました。そのときに、陳情書というのがありまして、その陳情書をよくよく見ましたら、私が興味を持っている町のことが書かれてあったんです。島根県の邑南町という町です。日本の20年後、30年後、ものすごい、高齢化率が最も高いところで、世界でも日本の高齢化が一番ということで、先例がないので、私たちが一番最初に遭遇して、さてどうしようかと、世界の注目を浴びている町でもあります。

そこに区長さんたちの、伊予市の区長さんたちの会が行かれて、やはりこの女性会議のアンケートで、アンケートというかまとめに出たようなことも含めて、とにかく何とかしてほしいということを町民の願いとして町に陳情されたものでありました。それを見ますと、今、この中の女性会議の中身もいろいろ見て私思うんですけれども、どこの町も似たり寄ったりなんです。なぜかっていうと、項目だけ並べた限りではやっぱり似たり寄ったりなんで、何だかよくわからないと、どっちがいいのかわからない。ぜひ松前にとってももらえるものをつくらない限り、私はほど遠い形になると思いますので、ですからそのあたりをよく考えていただいて、来年度の予算にどう反映させて、その考えをはっきりさせた上でどう反映させていくのかというのは3月の議会、楽しみに待ちたいと思いますので、そちらのほう、また御尽力お願いしたいなと思います。

2点目の追加質問に移ってまいります。2点目に関しては、松前町の、町長から御答弁ありましたが、教育、文化目標、自然や歴史、教育の充実などで、英語教育の充実ということでお答えいただきましたけれども、これもこの1番とちょっと関連するんですけれども、教育の町、例えば私、先日もインターネットの検索エンジンで、教育の町というんで検索してみました。そしたら、松前町やっぱり出てくるんですよ、宣言しているんで。あと、ほかの町も結構出てくるんです。そこと比較して考えたことなんですけれども、ある自治体の、岡山のほうだったと思いますが、自治体などは、文科省の施策、英語の特区というのを利用して、とにかく国際人、今、グローバル化と言われて、国際というのは国と国の関係だけなんで、今は地球を球と見て、それぞれと、多様性の社会と同時におつき合いができるような教育を目指していますので、とにかく英語教育を核として、企業などで

よく言われるコミュニケーションの能力、いろんな多様性の社会、いろんな考え方のある中で、右だ、左だとかそういうつまらない話じゃなくて、コミュニケーションができる人材づくりというのを掲げているところが何箇所かございました。

私が考えるのは、やはりそういう固有の地域の、例えば松前町にはそういう海外勤務とかいろんな経験豊富な方々がいっぱいいらっしゃると、めったにないんですよ、こういうのは。私が生まれた町にはそういうのはなかったですから、東北の方の農村ですけれども。そういうのを活用して、何か第三者から見て、ちょっと見てみようかなと、そういうものを掲げられないものかなというところがございますので、そのあたりの策定というのは、これ提案になるかもしれませんが、それに関していかがでございましょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 御提案のように、東レという国際的な、世界的に大きな工場を擁しておるわけでございますので、そこで卒業されたOBの方々を生かす施策という御意見でございます。その意見を考慮に入れて、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） お話しさせていただいてよろしいんですね。

ありがとうございます。

ぜひ、やはり松前町の特徴の一つだと思いますので、そういうことも御考慮へ入れていただくのが本当、外から来た人間から見ても非常に魅力的なことではないかなと思います。

あと2点目で、先ほど影岡議員のほうから学校教育と塾の教育の違いっていうことで話ありましたけれども、1つ、先日教育長のほうから学力テストの結果が出たと、今年の2016年の学力テストの結果が出たということで、愛媛県が小学校、中学校とも全国6位だと、県内の中でも松前小・中というのが大分上のほうであったというのは、非常に喜ばしい限りだと思います。

先ほど影岡議員の質問の中で、教育長の答弁で、いろいろと学校が取り組まれた施策などありましたが、たまたまこれも私ごとになりますけども、私、小・中は秋田県で育ちました。秋田県の教育というのが非常に例年学力テストでトップをとるということで有名なんですけども、秋田県、塾の数は非常に少ないです。学習時間は3時間もない。なぜなのかっていうと、がりがりにガリ勉強してとれているわけじゃないってということなんです。そこでいくと、やはり家庭教育と学校教育の連携というのが非常に強くなっていくってことでございますので、これもちょっと提案になりますが、その学校教育と家庭教育の連携、あとは町内の人材の育成、それぞれ教育委員会だけとか、ここの部署だけとかじゃなくて、全てを絡ませていけるような施策っていうのを期待したいと思います。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。先ほど、食料備蓄に関しては、1,000食で4年で1万2,000食分って話なんですけども、私が伺いたいのは、自助が基本、7日間の食料はそれぞれやっってくださいよってことなんですけれども、実際町のほうで備蓄しているものっていうのは、大体町民の人口でいったら何日分ぐらい、何日もつぐらいあるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 先ほど答弁しましたように、今現在1,000食ということになっておりますので、町民全体が3万でありますので、もう微々たるものでございます。

そんな関係がございまして、先ほど言いましたように、県が想定しております避難者数が1万1,783名ということで、まず1万2,000食をとというふうに考えております。この1万2,000食というのは、1日というよりも1回の食になろうかというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 単純に数だけで考えると、もう2日、3日もつかどうかというぐらいですよね。仮にそういうところが今わかっているんだとすれば、自助が7日間ということで、それぞれ準備してくださいというその辺の周知徹底と申しますか、住民の方々、そのあたりはどう行っているんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 広報でお知らせするであるとか、町のホームページなどにも載せておりますので、それと自主防災組織が各地区にございます。町の職員も防災活動、自主防災活動の中に出向いていく場合もありますので、そのようなときには事前にお知らせをしているような状況となっております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 意外と人間、その辺も危機感がないとなかなか動けないと思いますので、そんな広報だけではなかなか進まないんじゃないかなとちょっと思いますので、例えば町内のそういった食料品を売っているところとか、そういうところでの啓発、そういう協力も得ながら、誰もが目にするようなところへの、ポスターになるか何になるかわかりませんが、掲示など、そういう促進はしていただきたいなと思います。

それでは、2つ目の質問に参ります。ちょうど液状化が予想される地域の避難計画うんぬんということで伺いましたところ、避難への影響は低いということで想定されていないというお答えがありました。避難に影響が低いというのは、何をもちいてこれ低いとわかっているんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 液状化については、松前町の場合は発生の高確率が高いというふ

うな位置づけにはなっておりますが、道路とかが液状化によって多少、多少といたしますか、大きく地盤変化するという状況にはございますが、そういったときにでも歩いて避難するとか、いろんな方法で避難すること自体の行動ができなくなる状況、これが想像しにくいのかなということで、避難行動だけはとれるのではないかというふうには判断しております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） お答えになってないような気がするんですけども、と申しますのが、それは部長個人の見解ですか、それとも専門機関が診断といたしますか、そういうのをされた結果からそうおっしゃっているのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） これまでの東日本大震災の液状化の状況を見ましても、そういった状況にはなっていないのではないかというような見解も含んでおります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ですから、個人の見解ですか、それとも公的な何か、どっかの機関の、専門機関のそれを見ておっしゃっているんですか、いずれですか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 公的な見解ではございません。個人的な見解になろうかというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） こういう場で、個人の見解だけでそういうことを述べるというのは、私は非常に問題ありだと思います。

特に、愛媛県には愛媛大学に防災センターというのがございます。矢田部教授が、工学部の教授が主催して、センター長ということでやられていますけれども、毎月土木関係の方々とかいろいろ集まっているいろんな事例を見ております。私も情報をいただいている一人でございますが、とにかく泥水が湧いて建物が沈むんですよ。ものすごいんですよ。ほかで起きていないから松前が大丈夫などという保証はないですし、世界的な地震学者、東北大学の地震学者の方においても、実際起こったら想定外だったって言うんですよ。シミュレーションなどでは考えもつかないような事態が起こったってことは、現に起きているわけですよ。専門家でさえそうおっしゃっている。ですから、それでは対策ができないんじゃないか。特に、私思うんですけども、それでさらに追加の質問なんですけども、やはりそういった公的なところできっちり専門家に意見もいただいた上で判断すべきだと一つ思います。

あともう一点、さらに続いて建物などが倒壊、一番最初の三好議員の質問の中でもありましたけれども、私は筒井、ちょうど東レさんの前のあたりなので、どちらかという和海

側に近いほうへ住んでおります。よく自転車で新立、本村地区とか、ずっと川崎屋さんの前あたり通るんですけれども、非常に新立、本村とか、あとは北川原のほうの橋から向こうのあたりへ行くと、道が本当狭いですよね。車は離合がぎりぎり何とか、ほとんど離合できないかなっていったようなところありますんで、自転車、で来ているときにこれ倒れてきたらどうしようかなっていつも思います。

さて、そんなときに液状化も重なって、液状化っていうのは泥水が噴き出すわけですから、建物は崩れるわ、泥水は噴き出しているわ、多分元気な人でも逃げるの相当大変じゃないかなと思うわけです。ですから、そのようなことっていうのは想定されていないんで多分考えられていないっていうことだと思うんですけども、それは今後じっくり検討すべき課題だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 住民に対する避難の啓発といたしましては、そういった道路の事情なりを地域、また個人的にも把握していただいて、平常時において把握していただくことも必要だろうと思います。ですから、いざというときには安全に避難できるルート、被害の状況によりまして複数の避難ルートを想定していただきというような啓発もしておりますので、その道が通れないだけではなくて、通れなかったらこういう別のルートで避難しようというようなことを想定に入れておいていただきたいというような啓発を行っております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 個人個人でそれぞれって言いますけれども、一般町民の皆さん、それぞれ個人みんなできますか。私はちょっとそこが疑問だと思うんです。やはり旗振りするのは、町であるべきではないでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 安全な避難路、その個人個人によって安全な避難路がどこかっていうことを行政側で道路整備や住宅や塀が倒れないような措置をして構えるというのは、現実的にはなかなか難しい部分だと思います。ですから、今の現状の中でいつ被害が起きるかわかりませんので、災害が起こるかわかりませんので、今の段階では、本当に危険なところを徐々に危険でない状態に手直ししていくというのは必要な取組ではございますが、そういった部分は個人個人で考えていくところも非常に大きい部分はあるというふうに考えます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 私が申し上げているのは、液状化は避難に影響低いから想定しないっておっしゃったから、それじゃあだめなんじゃないですかと。専門家の意見も取り入れて、素人が幾ら考えても出てきませんよ、それは。やはりすぐ隣、松山へ行ったら専

門機関あるわけですから、例えばの話、そういうところの意見もちゃんといただいた上で、町としての見解をきっちり町民の方に述べた上で、さてその上で具体策をどうするかというところだと思うんです。

今、部長の答弁をお聞きしていると、とにかく個人で何とかするんだと、そんなことできるわけないと私は思うんですけども、そういう面で今後、想定していないってことなんで、想定された上で専門機関の意見を取り入れるべきだと思いますが、いかがでございますか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） もちろん、専門家の御意見を聞き、どんな対応が必要かというのは、考えていかなければならないことだというふうには考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ありがとうございます。

専門家に聞くといっても、ただでできるわけではないと思いますんで、やはり来年度予算の防災計画にそのような予算も盛り込んで対策いただければ、町民としても非常に先が多少明るくなるんじゃないかなと思います。

次、4つ目の通常時のインフラの維持管理、被災時の早期復旧はということで、上下水道、ポンプなどは委託業者に点検を依頼しているというお答えがありました。この委託業者なんですけれども、災害時はちゃんと何かいろいろと対応するような契約というか、取り決めとかはできているんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） 契約書の中に、通常時の点検等はしていただくということで、緊急時の場合も対応していただくことになっております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） そこのあたりは、人為的なものとかそういうのは万全なんでしょうか。例えば、人がいなくて来れないとか、そういうことは、悪いほうに考えると幾らでも悪く考えられるんですけども、そこのあたりはちゃんと担保はとれているんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） 当然、我々も全ての方が、人間が対応できるとは限らないんですけど、今のところは基本、対応できるような体制をとっていただくという話をしております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 非常時でもきっちり対策ができるという契約になっているとい

うことで理解したいと思います。

それでは、あと通常時のインフラ、今の被災時の早期復旧ですけれども、町内の土木業者などと災害協定を結んでいるといいますけれども、こちらきっちりと復旧工事など、最近業者さんも重機などはレンタルしているようなケースも多く見受けられます。実際、本当のといったら変な言い方ですけれども、災害復旧能力というのをきっちりある業者さんっていうのは何社ぐらいいるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 先ほど申し上げたように、協定書は取り交わしておりますけれども、実動的に動ける、車を所有している業者の方についての調査はまだしておりません。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ぜひ、そのあたりも調査、今後していただければと思います。

後は、先ほど入札の件でいろいろほかの議員、先輩議員からお話しありましたけれども、ほかの被災地を見ますと、最近公共工事がだめだとか、何かそういう話をする方もあって、とにかく地元業者が撤退して廃業しているようなケースが多いとよく聞きます。いざというとき、松山とかほかから助けに来るはずがないということでよく一般的に言われます。そういう防災的な観点から見ますと、やはり地元業者の育成というのも非常に重要なことになろうかなと。都合のいいときだけ来てくれと言っても、これ人間から考えて来れないのは当たり前です。来れないのは当たり前ですので、そういう防災の観点も含めた上、余り言うとは癒着どうこう等も言われるといけないんですけれども、でも目の前に災害が迫っているのは確実なので、そのあたりも考えた上で、この協定の何社ぐらい能力があるのか、あと今後その育成も考えて、担当課のほうでやっていただきたいなと思います。

最後の質問に入ります。原子力事故等の対策うんぬんっていう話です。それで、見直し案、今策定中ということで、気象条件も考えた上で屋内避難を考えられているということでございますが、ちょっと前に、前回これ私質問したんですが、そのときに町のホームページ見たら、屋内じゃなくてどっか遠くに逃げようといったような考えしか書いてなかったんで、どうなんだろうなって思ったんで前回聞いたんですけれども、今回のお話では、町長の話では屋内っていう話、これもなぜ屋内かっていうことなんですけれども、というのは気象庁が実際大洲で風向きの調査、年間にわたって調査したデータがあります。それを見ますと、12か月のうち、二、三か月ですか、松前のほうに強い風が吹くっていうのが。ですから、特にその月に地震が起こったときは、これ大変だなと思ったりもしたんですけれども、屋内退避以外のほかの地域に逃げるとかというのは、全く考えられないんで

しょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 今、県の原子力災害対策の計画におきましても、30キロ圏内につきましてはもちろん避難というのが必要な対応ということになっておりますが、松前町の場合は30キロ圏外でございますので、圏内の方の受入れ、もしくは万が一の被害があるときには屋内退避というようなところで位置づけられておりますので、今現在のところはそういった形での対応を予定しておるところでございます。

もちろん、いざというときに、風向き等によりまして、松前町のほうにも被害があるということになりますと、それはいろんな情報がそのときには必ず入ってくると思いますので、そのときには適切な指示を出して安全な対策を講じたいというふうには考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） こういう質問をすると、必ず県ではとか国ではっていう話がよく出てまいります。行政なので当たり前というか、当たり前なんですけれども、実際福島の実状とか見ると、松前の圏内だと非常に危ないほうに入るわけなんですよ。全然、安全でも何でもありません。

あとは、さきに質問したまちづくりうんぬんっていう観点から申しますと、やはり県とか国とかそういうんじゃなくて、町民にとってどうなのかと、県はこう言うんだけれども、松前町はそれ動けないっていうんだったら話は別なんですけれども、特に制約とかは、それは国の指示とか、県の指示に従わないとだめだとかというのはあるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） もちろん町独自にそういった対策を定めるというのは可能であるというふうには考えておりますが、想定をしてその計画があります。県の想定がそうありますので、今のところは先ほど申しましたような対策を講じていく、それ以上超えたときには、そのときの判断も含めて対策を講じるというようなことにしております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 町独自で可能だというのであれば、ちょうど前の答弁のとき、町長は、原発に関しては正しく恐れるということが大事なんではないかとおっしゃいました。私は、正しく恐れるっていうことに関しては、とにかくいろんな言い方があります。一方ではそんな危なくないっていう人たちがいる。片方とはんでもなく危ないという人がいる。2つの対立2軸があったとすれば、どちらかではなくて、それぞれを鑑みた上で検討するというのがごく世界的な考え方で一般的な、最適化していくという考え方が一般的かと思っておりますので、町にはぜひそういう考え方を持っていていただいて、町民第一の考えで、ひいてはそれが移住促進の、町民を大事にするといった松前町の姿勢にもつながることだ

と思いますので、そのようにしていただきたいと思いますが、町長、御意見いかがでございましょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 正しく恐れるということで、現段階では私自身、30キロ圏外の松前町においてはブルームというのがやってくると、風向きによってやってくるということですけれども、それは一過性にとどまるので、屋内退避で一応十分だという見解を県の原子力担当のところからいただいております。そういうことで、当面、屋内退避の計画で差し支えないかなと思っているところです。

もう一つ、全体的にその方向で整理がされていますので、例えば松前町のところで独自に逃げようというふうに調整をしようとしても、何でという話が、受入先の問題があるわけです。受入先をつくらないといけないということで、県全体でそういう方向にならないと、なかなか受入先も調整が難しいというようなところもありますので、現実、さっき言ったように正しく恐れるということで、その分については余り恐れなくてもいいんじゃないかっていうのは、今のところの私の感覚です。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 町としてできること、できないこと、様々な関係で恐らくあるんだと思うんですけれども、やはり住民にしてみれば、行政が発する情報というのが唯一の情報になるんだと思うんですけれども、その際、もっと早く言ってくれたら逃げたのにかというケースも。個人にはとどまる、逃げる、それぞれ選択する権利があるわけですから、正確な情報を提供して、例えばそういうのでほかに避難したい方は行けるようにと、避難を促進しろとは言いませんけれども、町がたまたま情報を流さなかったがために、後からあのとき逃げられたのに何で言ってくれなかったんだっていったような情報の偏りというものがあるのはいけないんじゃないかなと思いますので、そこのあたりは正確な情報伝達、選ぶのはやはり、とどまるか外に出るかというのは町民それぞれに権利があるわけなので、それは守られるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） もちろん、災害のときには情報の収集、そしてまたそれを正確に町民の方に伝えるということは非常に重要と考えておりますので、そういったことは常に念頭に置いて、日ごろの訓練等においても訓練等を重ねて、いざというときに備えたいというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 何かちょっと答えになってないような気もするんですけども、

やはり地方創生でまちづくりうんぬんとありますけども、これ全てつながっていることじゃないかなと思うんですよね。全て総合した上で、この町は信用できるのかどうかってことにつながるとお思いますので、来年度予算に様々お金かかることもあるとは思いますが、今述べたようなことも加味いただいて、ぜひ3月の議会では楽しみにしておりますので、そちらのあたりも御検討して結果などお知らせいただければと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午後5時7分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議員 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 伊 賀 上 明 治

松前町議会議員 住 田 英 次

12月19日（第3号）

平成28年松前町議会第4回定例会会議録

平成28年12月19日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 住田 英次 | 2番 田中 周作 | 3番 金澤 浩 |
| 4番 影岡 俊範 | 5番 稲田 輝宏 | 6番 城村 トキ子 |
| 7番 村井 慶太郎 | 8番 藤岡 緑 | 9番 加藤 博徳 |
| 10番 八束 正 | 11番 岡井 馨一郎 | 12番 早瀬 武臣 |
| 13番 三好 勝利 | 14番 伊賀上 明治 | |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、欠席議員を除いた13名である。

欠席議員は、次のとおりである。

13番 三好 勝利

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

| | |
|----------------|--------|
| 町 長 | 岡本 靖 |
| 副町長 | 升田 年紀 |
| 教育長 | 本馬 毅 |
| 総務部長 | 金子 知芳 |
| 保健福祉部長 | 久津那 良幸 |
| 産業建設部長 | 徳居 芳之 |
| 教育委員会 事務局 長 | 岡本 明 |
| 総務課長 | 山本 有三 |
| 財政課長 | 久津那 延幸 |
| 財政課技監 | 横山 眞史 |
| 税務課長 | 富田 徹 |
| 国体推進課長 | 塩梅 淳 |

| | |
|---------|----------|
| 福祉課長 | 西岡 きわ子 |
| 町民課長 | 小池 良 治 |
| 保険課長 | 大政 哲 志 |
| 健康課長 | 栗田 真 吾 |
| まちづくり課長 | 松岡 謙 三 |
| 産業課長 | 竹内 友 則 |
| 上下水道課長 | 黒田 泰 弘 |
| 会計課長 | 合田 光 隆 |
| 学校教育課長 | 米澤 浩 樹 |
| 社会教育課長 | 仲島 昌 二 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|---------|----------|
| 議会議務局長 | 大政 博 文 |
| 議会議務局書記 | 楠田 匡 志 |

平成28年松前町議会第4回定例会

議事日程表 No.3

| | | | |
|-------|--|----------|-------|
| | 平成28年12月19日(月) | 午前10時30分 | 開議 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | | |
| 日程第2 | 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書 | | |
| 上程 | 委員長報告(文教厚生) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第3 | 議案第61号 松前町税条例の一部を改正する条例 | | |
| 上程 | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第4 | 議案第62号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | | |
| 上程 | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第5 | 議案第66号 財産の譲与について | | |
| 上程 | 委員長報告(文教厚生) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第6 | 議案第67号 伊予市外二町共有物組合規約の変更について | | |
| 上程 | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第7 | 議案第68号 平成28年度松前町一般会計補正予算(第3号)について | | |
| 上程 | 委員長報告(予算決算) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第8 | 議案第69号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について | | |
| 上程 | 委員長報告(予算決算) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第9 | 議案第70号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について | | |
| 上程 | 委員長報告(予算決算) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第10 | 議案第71号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第3号)について | | |
| 上程 | 委員長報告(予算決算) | 質疑 | 討論 採決 |
| 日程第11 | 町長挨拶 | | |

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員より欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

午前10時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

2 番田中周作議員、3 番金澤浩議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、請願第5号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） 去る12月6日の本会議より、当文教厚生常任委員会に付託されました請願第5号について、審査の内容とその結果について御報告いたします。

請願第5号は、厚生労働省が医療従事者の勤務環境改善の取組について通知を出しているが効果が十分でないことから、この取組を実効性のあるものにし、安全・安心の医療・介護の実現を求める請願です。

審査においては、医療従事者の労働環境の改善は重要だが、その財源は最終的に国民の負担となる。そのため、各都道府県で策定している地域医療構想に基づく対策を進めていくべきであるという意見がありました。また、国も医療従事者の労働環境について深刻に捉えており、労働環境改善のための基金を創設するなどの取組を進めているという意見がありました。

一方、国や県の取組も理解できるが、労働環境が原因となる医療従事者の離職を防ぎ、国民が安心して医療を受けるためには、さらなる取組の拡大が必要であるという意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成少数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

請願第5号について質疑を行います。

金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今、委員長から報告がありましたが、私もその中の委員なんですけれども、報告漏れがありますので補足させていただきたいんですが、委員長よろしいでしょうか。

（文教厚生常任委員長稲田輝宏議員「結構です」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑。

○3番（金澤 浩議員） ええそうです。今、補足させてほしいということで、委員長に伺ったら……。

○議長（岡井馨一郎） それは質疑……。

○3番（金澤 浩議員） オーケーということなんですけども。

○議長（岡井馨一郎） どうぞ。

○3番（金澤 浩議員） ありがとうございます。私がちょっと不足してるのではないかなと申し上げたのは、私が今回紹介議員になった理由、皆さんの審議の中で賛成理由というのがちょっと抜けてましたので、そちら補足させていただきたいと思います。

先ほどの委員長の報告の内容は、反対派の意見でございます。すなわち、確かに労働環境などを改善すると、病院の負担もふえれば結局は国や自治体の負担もふえてくると、そういうのが先ほどの委員長の報告の内容でございます。私が申し上げたのは、今、そういう細かなところで見ると、国の経済自体が今デフレ環境ということになってるわけです。デフレというのは、皆様も御存じのとおり、需要不足であるという事実、これに至るわけです。総需要の拡大政策の代表というのは、御存じのとおり減税と財政出動になりますので、それによって医療従事者不足の解消を国に求めてまいるのはいかがでしょうかという意見が私でございました。現実、このデフレ環境に関しては、国は当初貨幣減少なのでお金の量をふやせばいくのではないかとということで、日銀に対して量的緩和を下して実際にまいりましたけれども、実際それができなかったという事実もあるわけです。ですから、改めて財政出動を求めていくと、そういう提案はどうなのかなというところでございます。

その中で、あわせて申し上げたいのが、国に財源がという話よくあるんですけども、国民の1人当たりの借金、かなりの額、800万円ちょっとだったですか、と言いますけれども、実際に日銀の資料を見れば、ガバメントデット、政府の借金と書かれてるわけです。国民自体は債権者なわけです。債務者が政府。実際、負債も確かにとんでもないぐらい多いんですけども、国の財政状況を見ると、資産かなりある。世界の中でも日本という国は金持ち国家のうちに入ってるわけです。ですから、余計にデフレは需要不足ということ

で、財政出動を求めて、高齢化社会に世界で一番最初に突入してる国でもありますので、改めて国にお願いしてはどうか。そういうのが請願を受けた理由です。それと、先ほど委員長がおっしゃった反対の方々の御意見、それをあわせて報告としていただきたいなと思う次第でございます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） ほかにございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） それでは、そのほかに質疑ないということで、討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。
採決を行います。

委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議がありますので、採決を行います。
請願第5号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（岡井馨一郎） 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

~~~~~

日程第3 議案第61号 松前町税条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

日程第4 議案第62号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、議案61号松前町税条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第62号松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を一括議題とします。  
総務産業建設常任委員長の報告を求めます。  
総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 去る12月6日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第61号及び議案第62号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

初めに、議案第61号は、台湾に対する二重課税等を回避するために租税取決めが締結されたことを受け、平成28年3月31日に所得税法等の一部を改正する法律及び外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部が改正されたこと

により、松前町税条例の一部を改正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致、原案のとおり可決しましたので御報告いたします。

次に、議案第62号ですが、議案第61号と同様の理由により、松前町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、ここに御報告いたします。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第61号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第61号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第62号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第62号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第66号 財産の譲与について（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第5、議案第66号財産の譲与についてを議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） 去る12月6日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第66号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この議案は、地域改善対策事業により松前町が徳丸地区生産組合の農業用倉庫を徳丸地区の土地に建築していましたが、事業が完了したため農地に戻して返還しなければならなくなりました。この件について土地所有者と協議した結果、現況での返還でも了承してもらえらることになり、松前町としても撤去費用の削減につながることから、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、財産を譲渡するために議会の議決を求めるものです。

審査の過程において、譲与により土地所有者に固定資産税の支払義務が生じるが説明しているのかとの質疑があり、土地所有者には説明済みであり、金額は課税明細書で確認してもらっているとの答弁がありました。

また、倉庫を譲与することになった経緯に関する質疑に対し、契約が終了し、条件として農地にして返還しなければならないが、倉庫の評価額と倉庫を解体する費用を比較したところ、倉庫の評価額のほうが低かったため、土地所有者に譲与することとしましたとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第66号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第67号 伊予市外二町共有物組合理約の変更について（上程、委員

長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第6、議案第67号伊予市外二町共有物組合規約の変更についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 去る12月6日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第67号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この議案は、旧大洲藩に属する伊予郡内に、凶作への対策として穀物を蓄えるための用地を管理、運営するため、伊予市外二町共有物組合が設立されており、この構成団体である砥部町の区域に誤りが判明したことにより、当組合の規約変更について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

審査の過程において、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議案第68号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第3号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 8 議案第69号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 9 議案第 70号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第3号)について(上程、委員長報告(予算決算)、
質疑、討論、採決)

日程第10 議案第71号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第3
号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、
討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第7、議案第68号平成28年度松前町一般会計補正予算第3号
について、日程第8、議案第69号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第3号
について、日程第9、議案第70号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3
号について及び日程第10、議案第71号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第3号
についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長(早瀬武臣議員) 去る12月6日の本会議において、当予算決算常
任委員会に付託されました議案第68号から議案第71号までについて、審査の内容とその結
果を御報告いたします。

最初に、議案第68号平成28年度松前町一般会計補正予算第3号は、歳入歳出予算に
2,710万4,000円を増額し、総額を106億2,388万9,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、国庫支出金を201万5,000円、県支出金を2,067万7,000円、繰入
金を616万円増額し、町債を210万円減額するものです。

歳出予算の主なものは、総務費を929万5,000円、民生費を360万2,000円、農林水産業費
を3,472万3,000円、土木費を553万5,000円増額し、衛生費を2,301万1,000円、消防費を
131万5,000円、教育費を248万3,000円減額するものです。

審査の過程におきまして、総務部所管等については、特に質疑はありませんでした。

次に、保健福祉部所管については、ひとり親家庭医療費の増額について質疑があり、平
成27年度と平成28年度を比べると受診件数が569件増加しているため、医療費が不足とな
る。また、乳幼児・児童医療費助成の指定養育医療の実施機関は、県立中央病院と日本赤
十字病院であるとの答弁がありました。

また、介護ロボット導入促進事業補助金について質疑があり、今回、新たに1事業者が
介護ロボットを1台導入するための予算で、9月補正予算を合わせると、町内では3事業
者で3台の介護ロボットを導入することになるとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、道路橋りょう維持費の設計委託料について質疑があ
り、この委託料の財源は、入札により国庫補助対象の工事請負費に生じた予算残額と、同
じく国庫補助対象の橋りょう定期点検委託料の予算残額であるとの答弁がありました。

委員から、工事費から委託料への科目の組替えは予算書に現れるが、委託料の予算残額を違う事業の委託料に使う場合は、科目が同じであるため予算書には現れない。また、参考資料の主要事業の概要にも示されておらず、質疑しなければ総事業費、財源は分からなかった。審査に必要な書類は提示し説明すべきであるとの強い意見がありました。理事者から、今後は、用途を特定した事業の予算残額により新たな事業を実施する場合は、その事業の全体像、財源が分かる資料を添付するとの改善方法が示されました。

次に、教育委員会所管については、特に質疑はありませんでした。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第69号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、人事院勧告による人件費及び保険給付費の不足に伴い補正するものです。

審査の過程において、保険給付費のうち高額療養費の増額理由について質疑があり、高額なC型肝炎治療薬を使用している方がいることが影響していると推測できるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第70号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、人事院勧告による人件費を増額するとともに、平成27年度の広域連合事務費負担金、納付金等は決算に伴い減額補正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第71号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第3号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、人事院勧告による人件費及び第7期介護保険事業計画の策定に要する経費を補正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第68号から議案第71号までの報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第68号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第69号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第70号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第70号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第71号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りします。

各常任委員会が、松前町議会委員会条例に規定する所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会議日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

~~~~~

#### 日程第11 町長挨拶

○議長(岡井馨一郎) 閉会に当たり、町長から御挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議長の許可をいただきましたので、平成28年第4回定例会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御審議をいただきましてまことにありがとうございました。おかげをもちまして、提案させていただきました全ての議案につきまして議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今議会で賜りました御意見や御提言につきましては、今後の町政運営に当たりまして十分に配慮してまいります。

さて、私が町長として、松前町の町政を担当させていただき、早いもので1年がたちました。この間、町政のかじ取り役としてその責任と職務の重大さを実感するとともに、一年の節目を迎え、改めて身の引き締まる思いでございます。町長に就任した際に、町民皆様にお約束をいたしました、安全・安心なまちづくり、安心して子どもを産み育てることができるとまちづくり、にぎわいと活力のあるまちづくり、みんなで支え合うまちづくり、

快適で文化的でおしゃれなまちづくり、この5つのまちづくりの実現に向けて、日々取り組んでおります。町民の皆様との対話を通して、町民の皆様に納得をいただける町政を進めるため、町内各地域にお訪ねをして開催をいたしました町政懇談会や町政に女性の感性を生かし、快適で文化的なおしゃれなまちづくりを進めるために開催いたしましたまちづくり女性会議などにおきまして、多くの皆様から様々な御意見をいただきました。また、町内各地域の行事や会合にも参加をし、地域の皆様と直接お話をさせていただく中で、それぞれの地域事情にも理解を深めてまいりました。今後とも、議員各位を初め、広く町民の皆様の声をお伺いしながら、具体的施策として肉づけを行い、誇れるライフタウンの実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解、御協力を賜りますよう、改めまして心からお願い申し上げます。

終わりに、議員各位を初め町民の皆様のつつがない御越年と幸多き新年を迎えられますことを御祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） これにて平成28年松前町議会第4回定例会を閉会します。

午前11時0分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 田 中 周 作

松前町議会議員 金 澤 浩